

40843

教科書文庫

4
370
1915 51-1920
20000 66936

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

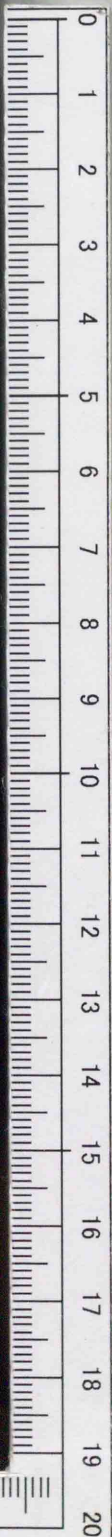
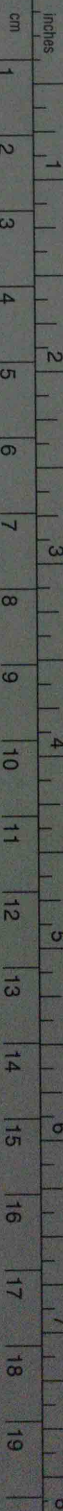


© Kodak 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak 2007 TM: Kodak



教科書文庫

4
370
51-1915
2000066936

合 統
書 科 教 育 叢

新 班 教 育 史

島田民治
田田權一

北澤種一
田中寛一
土井壯良
共 著

東京 松田三松堂發行

資料室

日四十月一年四正大

濟定檢省部文

教科書文庫

4

370

51-1915

2000066936

合統
書科教育教

東京
松邑三松堂

近世教育史

島田民治
日田權一

北澤種一
田中寬一
土井壯良

共著



5a
370
大4

合統
教育科書

統合
教育教科書

凡例

一、教育科は師範学校の重要學科にして、教授者の意を用ふること深きにかゝはらず其の成績の觀るべきもの少なきは教科書の不備其の一原因たらずんばあらず。我等茲に見る所あり、互に研鑽を重ね以て本書を編纂せり。

二、本書の編纂に際して特に意を用ひたる點は左の如し。

- (イ) 各分科の統合聯絡を圖りたること。
- (ロ) 最新の學說と實地教授の經驗とに基きて師範教育の實際に
適せしめたること。

広島大学図書

2000066936



(ハ) 從來教育の原理が小學校の教育と没交渉なるの弊に鑑み、其の所説をして實際的ならしめんことを努めたること。

大正三年十月

著者識す

統合教育教科書 近世教育史

緒言

一本書は^{統合}教育教科書の一部として、師範學校教育科教授要目に準據し、近世教育史の講究すべき事項を記述したるものなり。

一本書は全體として統合聯絡に重きを置きたりと雖も、亦一科として完結するやう編纂したるが故に、單獨に之を使用するも何等の不便なきを信ず。

一本書は近世教育の發達と變遷とを敘述するを以て眼目となし、古代の教育は單に之が序説として、簡明に敘述せり。

一本書は從來の教育史が動もすれば世紀の順序を追ひて傳記と思想とを羅列するに傾くの弊に鑑み、思想に於ては努めてその發達

の跡を繹ねて之が傳統を審かにし、傳記に於ては努めて其の時代の思潮と個性との交渉を表明し、傳記をして有意義のものたらしめんことを期せり。

一本邦の教育史は一面に於て我が國民性の發達史なりといふを得べし。故に國民教育の重任に當るもの、方面より之を觀れば、一層その研究を必要とす。本書は深く意を此の點に注ぎ、特に我が國民性發展の大勢を詳述し、讀者をして自ら將來に於ける我が國民性の歸向する處を察せしめんことを努めたり。

一本書に載する所の紀元年代は、本邦及び支那にありては皇紀を用ひ、歐米にありては西紀に據れり。また外國の地名、人名の稱呼は主として文部省外國地名及び人名の稱へ方書き方取調委員の復命書に準據したりと雖も、その人口に膾炙せるものは、間、普通の用例に従ひたるものあり。

統合 教育教科書 近世教育史 目次

緒論

- 第一章 教育史の性質……………一
- 第二章 教育史研究の價值及び資料……………三
- 第一編 近世に於ける本邦の教育その一……………六
 - 第一章 序説……………六
 - 第一節 古代の教育及び國民性……………六
 - 第二節 儒教及び佛教の傳來……………八
 - 一 儒教の傳來……………八
 - 二 佛教の傳來と我が國民性……………一三
 - 第三節 王朝時代の教育……………一六

第四節 鎌倉室町時代の教育

- 一 武士道起る……………一九
- 二 學問教育の衰運……………二一

第二章 德川時代の教育

第一節 德川家康の學事獎勵

- 一 儒者登庸……………二三
- 二 書籍刊行……………二五
- 三 學校設立……………二五
- 四 古書搜索……………二五
- 五 法度制定……………二六

第二節 文教の隆興

- 一 中江藤樹……………二七
- 二 伊藤仁齋……………二九
- 三 貝原益軒……………三二

四 山鹿素行……………三八

第三節 武士道の發達……………四一

第四節 神道の振興……………四二

第五節 洋學の發達……………四四

第六節 幕府及び諸藩の學校……………四六

一 昌平坂學問所……………四七

二 和學講談所……………五〇

三 開成所……………五一

四 醫學所……………五一

五 陸軍所……………五二

第七節 漢學塾寺子屋及び心學……………五四

一 漢學塾……………五四

二 寺子屋……………五七

三 心學……………六一

第八節	女子教育	六三
第二編	近世に於ける歐米教育	六六
第一章	序説	六六
第一節	希臘の教育	六六
一	スバルタ	六七
二	アテネ	七〇
三	ソクラテス	七四
第二節	羅馬の教育	七七
第三節	中世の教育	八〇
一	基督教	八一
二	基督教の教育	八五
三	武士道及び市民の教育	八七
四	大學の創設	八九

第二章	文藝復興と人道的教育	九一
第三章	宗教改革と教育	九四
第四章	第十七世紀に於ける實學的教 育	一〇三
一	人文的實學主義——ラブレール	一〇四
二	社會的實學主義——モンテ・ニユ	一〇五
三	感覺的實學主義	一〇七
	ペリコン	一〇九
	ラトケ	一一〇
	コメニウス	一一一
第五章	鍛鍊的教育思想	一二二
	ロツク	一二三
第六章	自然主義的傾向	一二九

一 ルソー……………一三三

二 バセドウ……………一四二

第七章 心理學的傾向……………一四六

一 カント……………一五二

二 ペスタロッチ……………一五四

三 ヘルバルト……………一六九

四 フレーベル……………一八〇

第八章 科學的傾向……………一九五

スペインサー……………一九六

第九章 社會學的傾向……………一九九

シユライエルマツヘル……………二〇九

第十章 現代の折衷的傾向……………二二三

第十一章 歐米各國に於ける教育制度……………二二〇

一 獨逸……………二二〇

二 佛蘭西……………二二六

三 英吉利……………二三二

四 亞米利加合衆國……………二三六

第十二章 歐米各國教育の趨勢……………二四〇

第三編 近世に於ける本邦の教育その二……………二四五

第一章 維新當初の教育方針……………二四五

第二章 教育制度の發達……………二四七

第一節 學制の創定……………二四七

第二節 教育令の發布……………二五〇

第三節 學校令の發布……………二五三

第三章 教育學風の變遷……………二五七

第一節 學制時代の教育學風……………二五八

第二節 教育令時代の教育學風……………二五九

第三節 學校令時代の教育學風……………二六二

第四節 現時の教育……………二六七

附錄 教育史年表……………

目次終

合統 教育教科書

近世教育史

縮論

第一章 教育史の性質

教育史

教育史は教育の理論及び實際が古來各種國民の間に如何に變遷發達したるかを敘述するものなり。凡そ現時の教育は過去數千年間に於ける教育の變遷發達の成果なり。されば眞に現時の教育を理會せんと欲するものは、必ず先づ其の起原に遡りてその根柢を知り、其の發達の經路を明かにせざるべからず。斯の如くして始めて現在の教育問題の

真相を洞察し、之を解決するを得べきなり。

教育史に於て攻究すべき事項は凡そ左の如し。

一、**教育理論の變遷** 古來教育の目的・方法に關して、學者・教育者の所説頗る多し。教育史はその中に就きて重要なものを敘述し、時代と國土とに應じて、教育理論の變遷發達せる状態を明かにす。

二、**教育實際の變遷** 教育制度及び實地教育の方法が、其の時代に行はれたる教育の理論と諸他の社會現象とによりて如何に影響せられ、如何に變遷し發達したるかを明かにす。

三、**教育家の活動** 古來幾多の俊傑出で、一身を捧げて教育事業に盡瘁せり。教育史は斯の如き人々の傳記を載せ、以て教育者の力を明かにす。

第二章 教育史研究の價值及び資料

教育史研究の
價值

教育史の性質以上の如しとせば、教育史研究の價值は自ら明かなるべし。今左に之を列舉せん。

一、**教育を一の科學として研究せん**には、現時諸種の科學に於て廣く採用せらるゝ研究法に倣ひ、先づその歴史を研究せざるべからず。彼の單に自己の經驗のみを標準として教育の重大事を律せんとするものは、教育史の價值を知らざるものなり。苟も科學が實際問題解決の根柢を爲すものなるを知れる人は、現在は過去の結果にして、眞に現在を知らんとせばその過去を研究せざるべからずとなすや論を俟たず。

二、**教育史は眞實なる教育的經驗を表現して過去數千年間**

教育史研究の資料

- に於ける教育の變遷發達の跡を詳かにするを以て、教育者をして**歴史的精神**を起さしめ、諸種の學說・理論に對し正當にその當否を批判するの能を得しめ、やがて固陋妄信を避け、教育上適當の改良を圖らしむ。
- 三、教育史の研究は教育者をして職業的眼界を廣めしめ、以て**教育事業の崇嚴重大なるを自覺**せしむ。
- 四、教育史は一意身を社會の發展に捧げたる大教育家を示すを以て、教育者をして**激勵發奮**する所あらしむ。
- 教育史研究資料の主なるものは凡そ左の如し。
- 一、教育に關する制度法律。
 - 二、學校其の他の報告書。
 - 三、教育者殊に大教育家並に偉人の傳記。
 - 四、教育の理論に關する著書。

五、教育小説。

六、間接材料(地理殊に歴史地理、文明史殊に國家制度、道徳、風俗習慣等の歴史、哲學、藝術、宗教の歴史)。

第一編 近世に於ける本邦の教育(その一)
第一章 序 説

第一節 古代の教育及び國民性

我が國古代は文字なく、學校なし。然れども教育の實は存し、國土の秀麗、人情の淳朴と相俟つて自らなる國民性の基礎先づ成れり。當時教育は敬神を以て主としたり。傳へ曰ふ、伊弉諾・伊弉册の二尊相契りて蛭子を生み、次に淡島を産み給ひしが、皆其の意に満たざりしかば、高天原に昇りて此の事を白し、に、天神は太占を以て之を卜し、其の然る所以を知りて、更に時日を卜して二尊を下土に降らしめ、始めて其の功を奏することを得たりと。蓋し太古は人心純樸、萬事己が才智を用ひず、専ら神祇に憑依し、意に疑ふべきあれば

國民性の基礎

敬神

祖先崇拜

忠孝

トして神教を仰ぎしなり。次いで神武天皇は神教に因り、神祇を祭りて兄磯城の軍を破り給ひ、崇神天皇は神祇を尊重して天業を經綸し給ひし事實あり。其の他列聖相承け、一に敬神を以て念と爲し給はざるは莫し。而して敬神の風は特に族制を重んじ、家族を本位とするの思想及び祖先の靈を崇拜するの精神と相依り相助けて、以て我が國特有の美風を濟し、表はれて忠孝の道德となれり。明治天皇の教育に關する勅語に宣く、我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」と。

以上は我が國民性の主要素なり。此の他遊獵・武藝を嗜みて勇武の氣象を養ひ、歌舞を爲して情操を涵養し、清潔を尙びて罪惡・汚穢を嫌忌する等、一般の教育行はれ、文字なくと

も道德・教訓はよく之を口々に傳へ、之を身に行ひたり。

第二節 儒教及び佛教の傳來

儒教の傳來

一、應神天皇十五年、百濟の王子阿直岐來朝す。阿直岐能く書を讀みしかば、天皇、皇子稚郎子をして、就いて學ばしめ給ふ。十六年、王仁來朝して、論語十卷、千字文一卷を上る。皇子亦之を師とし給へり。是れ實に我が國に於て儒教及び漢學を學習せし始めにして、文字による教育の濫觴とも言ひつべし。其の後、王仁の子孫は河内に住して、西史部と稱し、次ぎて歸化せる阿知使主の子孫は大和に住して、東史部と稱し、共に世々史官となれり。爾後直接に支那と交通するに至り、歷朝亦その獎勵に努め、文教漸く盛んにして、その影響する處尠なからず。即ち儒教の入りしより、神道は稍、純樸の風を移して、華美の俗に染みしかど、儒教の所謂仁義忠孝の如きは、そ

孔子の傳記

の實質に於て我が國固有のものとして一致したるを以て、恰もその發表の形式を得たるの感あり。かくて儒教を中心とせる漢學は、我が國に新なる教材を供給し、學術の發達、制度の確立を促進し、我が國の文化と國民性の發展とを助け、徳川時代に及ぶまで、學問といへば皆漢學の事なるが如く思はしむる程までに進歩せり。

孔子 儒教は孔子(紀元一八二〇年)によりて大成したるものなり。

孔子は周の末、靈王の二十一年に魯の昌平郷に生る。幼より禮を好み、その嬉戲するや、常に俎豆を陳ね、禮容を設けたり。後、周に行き、禮を老子に問ひ、歸りて弟子を教ふ。三十五にして齊に行き、景公に仕へしも、志を果さず、去りて魯に反れり。魯の定公、擧用して政を施さしめんとしたれども、果さず。孔子乃ち心を教育に注ぎ、自ら詩書禮樂を修む。幾もなくして

中都の宰となり、遂に大司寇となりしに、魯の國大に治まり、道に遺ちたるを拾はざるに至れり。後、齊人女樂を歸りしに、季桓子之を受けて三日朝せざりしかば、孔子乃ち魯を去れり。是より天下を周遊して道を説きしかど、到る處用ひられず、哀公の十一年、復、魯に歸れり。爾來詩書を論じ、禮樂を整へ、春秋を著し、易を研究しては、韋編三絶つに至れり。弟子三千、身六藝に通ずるもの七十有二人。哀公の十六年、七十三歳を以て歿せり。歿するに及び、弟子その服する所を疑ふ。子貢曰く、「昔者夫子之喪、顔淵若喪子而無服、喪子路亦然。請喪夫子若喪父而無服」と。乃ち心喪に服すること三年なりき。魯人深くその徳を慕ひ、家に從ひて家するもの百有餘戸に及べりといふ。

孔子の學說

孔子は仁の徳を有する政治家を養成するを以て教育の

仁

眼目となしたり。謂はゆる仁とは慈愛なり。人を愛するに道あり、其の親を愛せずして他人を愛するものは之を悖徳といふ。されば、その出發點は之を近きに求めたり。曰く、「弟子入



孔子の肖像

則孝出則弟」と。又論語に曰く、「子以四教、文行忠信」と。曾子曰く、「吾日三省吾身、爲人謀而不忠乎、與朋友交不信乎、傳而不習乎」と。以て孝悌を重んじ、忠信を主としたるを知るべく、その仁の基は實に孝悌にありとしたるを察すべし。又曰く、「質勝文則野、文勝質則史、文質彬彬、然後君子」と。蓋し内面的の仁と、外面的の禮文

禮

と相共に備るに非ざれば到底理想的人物たる君子たる能はざるを謂ふなり。是れ、禮の重んずべき所以なり。而して仁と禮とは相扞格するものにあらず、互に相依り相助くべきものなりとせり。

以上仁と禮とが内外表裏の關係を有することは、實に儒教の中心思想をなせるものなり。

孔子は千古の大聖なり。身に温良恭謙讓の徳を具へ、性格極めて圓滿にして、教育者として適當なる風格を有したり。その「吾十有五而志于學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲不輸矩」といふものは、よく自らその性格を語るものといふべし。加之、時勢自己に非なるに當りても、之を意に介せず、自ら信ずるところ極めて篤く、世俗を超脱せり。曰く、「飯疏食、飲水、曲肱而枕之、樂亦在其中。不義

孔子の人格

而富且貴、於我如浮雲」と。又以てその安んずるところを察知すべきなり。

その教育に對する信念は、「性相近也、習相遠也」といふによりて窺ふを得べく、而も別に上智と下愚との移らざるを想定せり。その子弟を教へて倦まず、又各個人の特質に應じて教育を施したるが如きは、以て後世の範とすべし。教授に於て自發活動を重んじたるは、「不憤不啓、不悱不發、舉一隅不以三隅反、即不復也」の言によりて之を知ることを得。

孔子の後に子思、孟子、荀子あり。子思は中庸を説き、孟子は孔子の仁に附するに義を以てし、且、性善説を附加し、荀子は性惡説を唱へたり。

二、欽明天皇十三年（紀元三三二）、百濟王聖明、佛像及び經論を獻じ、別に上表してその功德を述べ、無量の壽福を來す旨を奏上せ

孔子の教育

佛敎の傳來

神佛兩道の關係

り。これより佛教漸く行はる。抑、佛教は人間の平等なるを説き、王法以外佛法のあるを唱ふるを以て、我が尊王の精神に著しき影響を及ぼしたり。又、その所説厭世的に傾き、煩腦を解脱して來世の平和を希求し、殺生を禁じ、慈悲を奨励するを以て、本來樂天的、現世的なる我が國民性は、優柔懦弱の傾向を帶ぶるに至れり。さればその傳來後、神佛兩道の衝突絶えざりしが、奈良時代より平安時代にかけて、本地垂跡の説唱へられ、祖先崇拜は佛陀の信仰と矛盾せざるに至りしかば、佛教は我が國固有の思想感情と相融和し、永く我が精神界を支配するに至り、國民精神又一段の深みを加へたり。

佛教に附帶して渡來せる佛典、佛畫、建築等は、我が文學思想を豊富ならしめ、美術心を高めたること頗る多し。又、僧侶が

釋迦の傳記

宗教的情熱を以て濟世救民の精神を發揮し、山河の險難を开拓し、廣く社會の教育に盡瘁したる功績は、歿すべくもあらず。

釋迦 佛教の教祖は釋迦なり。姓は瞿曇、名は悉達(牟尼)、釋迦はその族名なり。我が紀元九十八年の頃、印度の迦毘羅跋率都に生る。父を淨飯王といふ。幼にして感情に鋭く、悲哀の念に動かさるゝこと多かりき。嘗て鳥の蟲を捕へ食ふを見、憐みて曰く、「衆生は惑むべし、互に相吞食す」と。稍、長ずるに及び、波羅門の僧に就きて學を修め、又武術を學べり。廿九歳決然として妻子恩愛の情を絶ち、金殿玉樓の生活を棄て、中夜城門を出でて雪山の麓に到り、難行苦行六年に及べり。而もその意を充たす能はず。出でて摩阿陀園に至り、從來の禁欲を廢止し、尼連河に浴し、一牧女の供せる乳糜によりて體力を

恢復するを得たり。乃ち佛^{ブツ}陀^ダ伽^カ耶^ヤに至り、菩提樹の下に端座すること四十有九日、一旦豁然として大悟し、天地人生の真相を自得し、所謂佛^{ブツ}陀^ダ覺^{カク}者^{シャ}となりぬ。時に年三十五なりき。爾來悟道の歡喜を萬人に分たんとの大慈悲心を起し、先づ鹿野苑に五人の修業者を教化せるを始めとし、印度各地を巡錫して說法四十五年に及び、衆生の救主と仰がれしが、七十九歳を以て拘^ク尸^シ那^ナ羅^ラの沙羅雙樹下に入寂せり。

第三節 王朝時代の教育

文武天皇元年、律令の發布あり。此の律令の制定には唐制を參酌したる所多く、學制も亦唐の學制に倣ひたる所少なからず。然れども建國以來始めて國家制定の教育令を見るに至り、王朝時代教育の基礎茲に成れり。

大寶令の學制

大寶令の學制には、京師に大學を設け、諸國に國學を置き、

博士をして子弟を教授せしむることを規定せり。然れども大學は五位以上、諸王諸臣の子孫、及び東西史部の子弟を教ふる所、國學は郡司の子弟を教ふる所と定め、教育の目的は偏に官吏の養成にありき。教育の方法、試験の方法の如きも、亦唐の方法を採れり。

官立大學の起れるに對して、平安時代には弘文院、勸學院、文章院、綜藝種智院、學館院、淳和院、獎學院の如き私學も然り、官學と相俟ちて王朝時代の教育を盛んならしめたり。起れども、その設立の目的は主として一門榮達の道を圖るにありて、教育の恩典未だ中流以下に及ばざりき。

當時の學者、一代を擧つて唐風に向ひ、紀傳文章に通じ、漢詩漢文に巧にして、漢才に長ずるを以て無上の光榮とし、往々其の本を忘るゝものありしが、菅原道眞は深く之を慨し、

教育の理想

「凡國學所_レ要雖欲論涉古今究天人其自非和魂漢才不能闕其闡奧矣」といひて邦人の理想とすべきは和魂漢才にあるを明かにせり。道眞は又自ら遣唐大使に任ぜられたるも、當時唐朝は已に末運に屬し、學ぶに足るものなきを見、上書して遣唐使の派遣を止めんことを請へり。

王朝時代の中葉、一方には遣唐使及び留學生の派遣止み、新思想の輸入杜絶すると同時に、他方には藤氏權を專にして、又學事を顧みざりしかば、武人豪族地方に跋扈して、文教漸く衰微せり。

當時假名の製作あり。片假名は奈良時代に、平假名は平安時代に製作せられたるものにして、我が國文の基礎を作せり。是より以後、國文學大いに起り、和歌・和文の妙趣を表はすに至れり。

女子の教育

女子の教育は儒佛二教の思想の影響を受くること甚しく、女子は活潑なる動作を避け、温順靜肅を旨とすべきものとせられ、漢籍を讀み漢字を書くを異様のこととし、假名文を學ぶべきものとせられたり。當時の女流の手に成れる名著の多く假名文なるに徴しても、その一般を知るべし。

第四節 鎌倉室町時代の教育

武士道起る

一、頼朝幕府を鎌倉に開くや、大いに士風を起す意あり。平家の奢侈文弱に鑑み、一面には大いに浮華の風を戒め、卑怯未練を恥ぢしめ、他面には質素儉約を尙び、主從互に恩義を重んじ、然諾を守り、死生相結託するの風を起し、以て武士の氣質を鍛鍊し、所謂武士道の基茲に成れり。蓋し武士道の淵源は、遠く上古の我が國民性に之を求むるを得べく、彼の大伴家の祖が、山行かば草むす屍、海ゆかば、水づく屍、大君の邊に

こそ死なぬ、のどには死なじ」と言ひ繼ぎ語り繼ぎて、只管忠勤を勵みたる事實を以てその源泉と見るを得べし。源氏滅びて北條氏執權となるに及び、泰時・時頼及び時宗等、何れも頼朝の遺志を紹ぎ、武士の教育を發揚せり。當時禪宗大いに武士の間に行はれ、武士の氣質に大なる影響を及ぼしたり。されば武士道は神道の精神が武家政治の組織に適應して發達し、禪宗の修養法亦之を助けたるによりて成りたるものなり。

武士の教育

武士教育の方法は武士道を旨とし、最も武術の練習を重んぜり。武術は劍術・弓術及び馬術を主とし、槍・長刀の使ひ方及び水練等を加へ課せり。文藝は全く之を輕んじたれば、文字あるもの極めて少なく、彼の承久の役に院宣を北條泰時に賜ひし時、泰時之を五千人の中に求め、僅に藤田三郎と云

學問教育の衰運

ふものを得て之を讀ましめたりといふに徴して、當時の武士が如何に學事に疎かりしかを察するに足る。

二、始め頼朝幕府を開くに當り、政務は武士の長所にあらずるを知り、明法家中原親能、文章家大江廣元、算術家三善康信を引きて政務を視しめたり。かくて三者去りて鎌倉に仕へしかば、朝廷亦學事を保護する能はず、大學は唯名のみ存し、國學亦地を掃ひ、學問教育の權は去つて僧侶に移り、人々亦學問を以て僧侶の爲すべき所となし、之に委ねて省みざりき。かくて、王朝時代の末葉に次第に衰微を呈したりし學問は、室町時代に至りては全く衰運の極に達し、僅に足利學校・金澤文庫並に五山の僧徒に由りてその命脈を繋ぐに過ぎざりき。

下級民の教育

されば、下級の人民は多くは一丁字をも知らず。一般人士

の學問を學ばんとするものは、皆寺院に就きたり。寺院の教育は凡そ十歳頃より始め、十五歳頃までに終る。別に卒業といふことなし。その教科は單に文字を學び、其の手本を讀みて教訓を受け、別に讀書せず。其の手本即ち教科書は伊呂波歌・童子教・實語教・庭訓往來等の數部に出でず。稍高尚なるものは朗詠集の詩文等を以てせり。寺院に於ける此の教育は、實に徳川時代寺子屋の濫觴となれり。

第二章 徳川時代の教育

第一節 徳川家康の學事獎勵

徳川家康曾て謂へらく、「應仁以來君臣相虐し、父子相賊し、天下の争亂一日も止まざりしは、是れ全く學問廢れて人々道を辨へざりしに由る。故に書籍を刊行し、學問を獎勵する

針
家康施政の方

は仁政の一端なり」と。乃ち學問教育を起さんが爲に、儒者登庸書籍刊行、學校設立、古書搜索、法度制定の五手段を採れり。茲に於て、風教頓に張り、學問亦大いに興り、學者、教育者等彬彬々として輩出せり。今順次之を詳説すべし。

一、儒者登庸 家康先づ藤原惺窩を召して書を講ぜしめたり。惺窩は藤原定家の後なり。始め佛門に歸せしが、之に嫌らずして儒學に轉じ、深く朱子の四書集註を喜び、遂に一家を成すに至れり。是より先、經書の點は皆古註に依りしを、惺窩は師傳に由らず、獨り之を得たりしなり。而してその所說躬行實踐を主とし、學問の要は天理を擴め、放心を收むるにありとせり。是に於て、世人始めて漢學は四書・五經を先にし、詩文を後にすべきを知れり。

家康又林羅山を擧ぐ、羅山幼にして秀偉、讀書を好む。十八

歳の時朱子集註を讀みて之に心服し、遂に徒を集めて之を講ぜり。後、惺窩を敬慕してその門に入る。學和漢を兼ね、識らざる所なし。その家康に仕へたるは、惺窩の推薦によれり。後又秀忠・家光に歴仕し、大いに信任を蒙り、即位改元行幸入朝の禮及び祭祀の典、外交の事、其の他國家の制度、漢家の故事等に就きて諮問を受けたり。爾來林氏は子孫相繼ぎ、幕府の治世間を通じて其の儒官と爲り、常に全國儒者の首領と仰がれたり。羅山は最も心を教育に用ひ、才能に誇るものを見れば之を戒め、放漫業に倦む者を見れば之を訓へたり。曾て人あり、歳暮に羅山の家に來りて、明春より通鑑綱目を講ぜんことを請ひしに、即日之を講じ起したり。その熱心概ね斯の如し。されば、其の門人の成立するもの多く、延いて朱子學の海内に蔓延する基をなせり。

二、書籍刊行 家康は慶長四年、足利學校の校主三要に命じて、孔子家語を印刷せしめ、其の明年には、貞觀政要及び三略を、關ヶ原の役後には東鑑・周易等を刊行せしめたり。

三、學校設立 慶長六年家康伏見に圓光寺といふ學校を設け、足利學校々主三要をしてその校主たらしめ、僧侶並に俗人を入學せしめたり。

四、古書搜索 慶長七年、家康江戸城富士見亭を改めて文庫となし、金澤文庫の古書を移して之を收藏せしめたり。爾來廣く古書を搜索し、羅山をして主として之に當らしめたり。されば、社寺貴族舊家よりも書籍記録を出し、應仁の亂に散逸せし舊記の類も所々より全本又は缺本として出でたり。家康は尙進みて一時御府の御藏の貸下を奏請し、京都五山の僧をして之を謄寫せしめ、每書三部を作り、一は禁中に上

り、一は江戸に送り、一は駿府に止めたり。
五、法度制定 家康は禁中並に公家・武家の法度を定め、禁中の法度には、天子の藝能中には學問を以て第一とすといひ、公家の法度には、學事に達き者は不次に陞進することあるべしと云ひ、武家の法度には、文武を兼學すべしと云ひ、以て大いに學問の奨勵に努めたり。

第二節 文教の隆興

二代將軍秀忠、三代將軍家光、共に家康の遺志を紹ぎて學事を奨勵し、代々の將軍亦之に倣ひたれば、鴻儒・碩學相ついで輩出せり。かくて、**中央奨學**の趣旨は普く地方に及び、諸侯も亦儒者を聘して藩内の學事を勵まし、かば、文教はこゝに未曾有の隆盛を見るに至れり。而してその重なる教育家は、中江藤樹、伊藤仁齋、貝原益軒、山鹿素行、吉田松陰等なり。

歴代將軍の學事奨勵

中江藤樹

一、中江藤樹 名は原、字は惟命、通稱は與右衛門、藤樹はその號なり。慶長十三年近江國高島郡小川村に生る。幼にして父を喪ひ、祖父に従ひて伊豫の大洲に移る。十一歳の時、大學を



中江藤樹の肖像

讀み、天子より庶人に至るまで壹に是れ皆身を修むるを以て本となすといふ語に至りて大いに歎悟して曰く、「幸に此の經存す、聖人豈學びて至るべからざらんや」と。當時の士風は武を専らにし、文を以て孱弱の具となし、かば、藤樹は晝は諸士と武を講じて衆の毀を避け、夜に入りて潛に書籍を繙き、師友な

藤樹の性格

きを以て獨學したり。初め朱學を信ぜしが、門人多く其の窮理の説に拘泥して眞性發露の妙を失するを思ひ、更に王陽明の學を修め、知行合一の説をなせり。實に我が邦に於ける陽明學の開祖なり。藤樹人と爲り至孝、その大洲にあるや、母の郷里にあるを以て歸省すること二回。遂に仕を辭して近江に歸る。時に年二十七。是より能く母に孝養を盡し、人を恤み、操行亦方正なり。又自ら學を修め、傍ら弟子を教育し、殊に教育に長じて、人を率ゐるに身を以てせしかば、人賢愚となく興起せざるはなく、郷黨隣里皆その徳に薰陶せられ、近江聖人と稱するに至れり。

熊澤蕃山

藤樹の門人に熊澤蕃山あり。亦陽明學を奉じ、經濟を以て自ら任じ、池田光政に擧げられて備前の國事に盡し、堤防を修め、凶歉を濟ひて宜しきを得たり。その著に、集義和書、集義

伊藤仁齋

外書、大學或問等あり。

二、伊藤仁齋 名は維楨、字は源佐、仁齋又古義堂と稱す。幼にして才氣穎發、十一歳にして大學を讀み、治國平天下の章に至りて曰く、今の世亦此



伊藤仁齋の肖像

の如き事を知るものあらんや」と。不幸にして一朝羸疾に罹り、之と戰ふこと十餘年、堅忍不拔、心を經學に潛め、發明する所多し。初め程朱の學を奉ぜしが、後其の孔孟の本旨に乖けるを疑ひ、謂へらく、大學の書は孔子の遺書に非ず、宋の理氣の説は佛老の緒餘にして、聖人の旨に非ず」と。自

ら古學を修め、論語を以て主となし、之が古義を作り、頗る獨創の見あり。乃ち古義堂を開きて生徒を教授すること四十餘年、弟子三千餘人に及ぶ。

仁齋資性寛厚、人に接するに城府を設けず。人皆其の徳に服せり。家貧にして、歳暮に糯米を買ふこと能はざる程なりき。而も清貧自ら甘じ、肥後侯祿千石を以て之を招けども、母老いて侍養人なきを以て辭して之に應ぜず。寛永二年七十九歳にして歿せり。古學先生と諡す。その子東涯、父の業を紹介ぎ、又古學を唱道せり。諡して紹述先生といふ。

仁齋の學說

仁齋は學問の目的を以て仁を行ふにありとし、之が爲には惻隱、羞惡、辭讓、是非の四端を擴張して之を存養すべしとなせり。而して讀書は唯意義を會得するを主とし、妄りに訓詁に拘り、又は博覽記誦を事とするを戒め、道德實行を以て

仁齋の教育法

教育の主眼とせり。其の子弟を導くや、科條を設けて督察を嚴にするが如きことなく、師友相會して切磋琢磨するを主とせり。又塾中に同志會を設け、毎月會すること三回、其の初回到會友の人物を査定し、以て相戒めたりといふ。蓋し人によりて以て教を立て、教を立て、以て人を驅らざるの主義に基くものなるべし。

仁齋より以前書を讀む者は皆舊説を守りしに、仁齋に至りて始て古人に依らず、直ちに本經に遡りて己が説を立てたり。爾後儒に荻生徂徠あり、復古の學を唱へ、歌學に僧契仲あり、古體を唱へ、醫に後藤艮山あり、古方を唱へたるが如き、氣運の然らしむるに由るべしと雖も、仁齋の古學首唱の功又與つて大なるを否むべからず。

徂徠の教育說

徂徠は文辭の研究を以て學問の根本となし、從來の漢學研究法を非とし、

漢藉は、支那音にて直讀してその意を解すべきを主張し、教育につきては被教育者の個人性を發展せしむべきを認めて曰く、「米はいつまでも米、豆はいつまでも豆にて候。只氣質を養ひ候て、其の生れ得たる通りを成就致し候が學問にて候。譬へば、米にても、豆にても、その天性のまゝに實りりよく候様にこやしただて候如くに候。しいな(糶)にては用に立不申候。されば、世間の爲にも米は米にて用に立ち、豆は豆にて用に立ち申候。米は豆にはならぬ者にて候。」と。又その自發活動を重んじて曰く、「彼より求むる心なきに、此方より説かんとするは、説くにあらず、賣るなり。賣らんとする念ありては、皆己が爲を思ふにて、彼を益することはならぬことなり。」と。又文章の道を論じ、「非修辭則意不得達」といひ、達意と修辭とは相須つべきを稱へたり。氏は實に卓拔なる識見を有し、氣象英邁なりしかど、豪放に流れて堅實を缺きたる弊あり。従つてその學徒中に、往々品性の定まらざる者を出せり。

貝原益軒

三、貝原益軒 仁齋と同時に貝原益軒あり。名は篤信、益軒又損軒と號す。筑前黒田侯侍醫の子なり。明暦三年藩の選抜に

依りて京都に留學し、松永尺五、木下順庵、山崎闇齋等に就きて學び、萬治三年藩に歸りて儒者となり、元祿十三年七十一歳にして致仕し、京に上りて講筵を開けり。



貝原益軒の肖像

益軒もと蒲柳の質なりしかども、幼少にして醫學を修め、衛生に注意したるを以て、老いて益々矍鑠たり。講學の傍著述に従事し、其の著百餘種に及ぶ。性旅行を好み、學暇あれば必ず其の室東

軒と共に諸國に巡遊せり。正徳四年八十五歳を以て逝きぬ。その百餘の著書中、五常訓、大和訓、初學訓、童子訓、家道訓等、所

益軒の學風

謂益軒十訓は庶人の教育を説きたるものにして、文章平易、田夫野人も讀んで解せずといふことなし。

益軒初め陽明學を喜び、中頃熱心に程朱の學を奉ぜしも、晩年「大疑録」を著して、其の聖人の旨に非ざるを駁せり。經學を採れども必ずしも之に偏せず、經濟實用の學にも心を傾け、その著書も亦、經學・道德に關するもの、外、地理・博物・衛生等に涉れり。學風頗る篤實にして、その仁齋に逢ひたる時、尙仁齋を以て我を立て道に遠ざかるものとせり。

益軒の教育説

氏の教育説は童子訓・初學訓等によりて之を窺ふべし。初學訓に曰く、學問の道は他なし、只道を知りて善惡を明かに分ち、善を行ひ、惡を去るにあり。故に君子の學問は仁心を保ち、常に善を行ふを宗とす。善を行はざれば、たとひ博學にして經傳に明かなるも無用の事なり」と、是に依りて之を觀れ

益軒の教育法

ば、氏は教育の目的を德育に措きたるを知るべし。氏は又當時教育が一般に士人以上に限られたるを排して、**四民の普通教育**を主張したり。

氏の教育は、頗る多方面に涉り、用意極めて周到なり。今左に之を摘説せん。

養護に關しては、先づ食物の選擇・節制、起臥の準繩、居室の方向、寒暑・濕風の注意等を細説し、**一**、小兒の遊を好むは常の情なり、之を抑壓すべからず。**二**、身體は日々少しづつ勞働せしむべし。**三**、毎日食後は必ず庭園の内を歩行すべし。**四**、心を樂しましむべし。**五**、武士の子弟には武藝を課すべしと主張せり。殊に小兒を安からしむるには、三分の飢と三分の寒とを帶びしむべしといひて、**艱苦主義**を主張し、身體の鍛鍊を重んぜり。

訓練は氏の最も重きを置けるところにして、先づ善習慣の養成を以て主眼となし、その方法としては、一、先づその師傅を選ぶべきこと、二、兒童の好む所、即ち、内より發する所の嗜欲に注意すべきこと、三、父母たるものは姑息の愛を戒めて、専ら義方の教をなすべきこと、四、之をなすには、父母は嚴ならざるべからずと雖も、忿るべからざること、五、子弟の善行をば妄りに譽むべからざること、六、事に臨みて教誨すべきこと、七、十歳以内に訓育の根柢を培養すべきこと等を唱へたり。

智育に關しては、知識を賦與することを述べて、智性開發のことを云はざりき。而も兒童心意の發達段階を顧み、學科の課程、教授の方法をば之に一致せしむべしといへり。教科としては、習字、作文を含む、讀書、歴史を含む、禮法、修身、算術、武

家庭教育
女子教育

藝等を選び、之を兒童の年齢に應じ、簡繁易難の順を追ひて配當せり。その教育法に於ては、當時の儒者の初めより素讀を強ひしものとは同日の論にあらず。

此の他、家庭教育、女子教育にも注意し、古來の學者が女子の教育を忽にせるの非を痛撃し、童子訓中に特に「教女法」の一篇を設けて、その教育法を論じ、大凡女子の教育は専ら家庭に限り、父母の教を主とし、七歳よりは男子とその席を分ち、學科は讀書、算の初步に止め、織縫、紡績、洗濯、料理等を重んじ、能く婦徳、婦言、婦功を積むべきものとせり。又、女子の守るべき道德を示さんがために、儒教に基きて「女大學」を著はせり。是れ實に徳川時代に於ける女子の遵奉せし唯一の書なり。

以上は益軒の教育説なり。その卓論名説も、惜しむらくは

後繼その人なく、その眞意を悟りて之を實地に行ふ者なかりき。但し明治の聖代に至りて、その著書・學説は多く我が教育界に認めらるゝに至れり。

山鹿素行

四、山鹿素行 名は高祐、通稱甚五左衛門。會津に生る。九才にして林羅山の門に入れり。十五歳にして始めて大學を講じ、聽衆頗る多し。此の時素行は兵學に志し、又神道及び國學を究め、當時の學術・武藝一として窺はざるところなし。二十歳を過ぐる頃、兵學家としての名愈、高し。三十一歳にして始めて播州赤穂の城主淺野氏に仕へ、滯留八年にして仕を辭し、江戸に至りて専ら經學・兵學を教授し、及門の子弟二千餘人に及べり。

その學は古學の一派を開き、聖教要録を著せり。中に、予は周公・孔子を師として漢・唐・宋・明の諸儒を師とせず。學聖教に

して異端に志さず、行日用を専らとして洒落を事とせず。と言へり。又曰く、道統の傳、宋に至りて竟に泯没す。と。遂に幕府の忌諱に觸れて赤穂に幽閉せらる。藩士多くその薰陶を蒙る。後年赤穂の變に四十七義士を出し、は、氏の感化與つて力ありきといふ。

素行は當時の儒者が徒らに支那を崇拜し、自ら東夷を以て居るものあるに反し、我が國體を尊崇し、呼ぶに中朝を以てし、又、武士道に典型を附して大いに之を鼓吹したり。其の著武教全書・武教小學・山鹿語類は、永く武士道の經典として尊重せらる。

吉田松陰

氏の歿後百五十年にして長州に吉田松陰あり。家世々山鹿流の兵學を以て藩の儒員たり。松陰陽明學を喜び、武士道を山鹿素行に紹ぐ。二十六歳松下村塾に於て諸生を教授し、

勤王の大義を唱ふ。集るもの數百人。松下村塾記の一節に曰く、天下を奮發し、四夷を震動するは即ち長州にあり。其の長州の大いに顯はるゝは、必ず松下邑より始まらん。と。以てその抱負を知るべし。加ふるに燃ゆるが如き熱誠を以てし、弟子に接するに城壁を設けず。師弟共に出でては田を耕し、入つては米を搗き、日常作業の間に書を講じ、道を論じ、實踐躬行を以て之を導きたり。其の塾は僅に八疊と十疊半との陋屋にして、其の教授の期間僅かに二年半の短日月な



吉田松蔭の肖像

りしと雖も、多くの英材をその門に出し、維新の皇謨を翼賛せるの効頗る大なり。是れ實に教育的感化力の如何に大なるかを事實に證明するものなり。

第三節 武士道の發達

武士道の内容

家康武家法度を布きて文武の道を奨勵し、諸藩の教學亦心を此に用ひしかば、一方に於て文運の隆盛を招來すると共に、他方に於て武士道は更に一段の精神を加へ來り、忠孝節義・武勇・廉耻・禮節の美風大いに起れり。武藝も亦發達して、多くの流派を生ぜり。宋明思想の影響亦多かりしと雖も、要するに本邦固有の精神を以て之を同化し、武術と教學と内外相應じて武士の精神を鍛鍊し、義勇奉公、自己犠牲の精神は愈益發揮せられたり。

其の後元祿浮華の風は聊か武士道に影響せしも、家宣・吉

宗のよく文武を奨むるあり、松平定信亦家齊を輔けて士風を振起せしかば、武士道の精神は毫も衰ふることなく、明治時代に至りて益、その光輝を發揚せり。

第四節 神道の振興

所謂神道とは、我が國體を明かにし、尊王愛國の大義を發揚せんとするものにして、徳川時代の末葉に至りて次第に其の勢を得、維新の大業に與りて力ありし所のものなり。神道の振興に關して特に重大なる關係を有したるものは、徳川光圀・山崎闇齋及び國學派の賀茂眞淵・本居宜長・平田篤胤等なり。

水戸派

徳川光圀は家康の孫にして、水戸の領主なり。博學宏材、大日本史以下許多の撰述あり。初め羅山の子鷲峯幕府の命を受けて本朝通鑑を撰し、書中に我が皇統を以て吳の泰伯の

大日本史

後とせしかば、光圀大いに憤懣を懷き、乃ち彰考館を開き、儒生を集めて大日本史を撰し、神功皇后を皇妃傳に收め、大友皇子を帝紀に載せ、南朝を以て正統とし、大義名分を明かにせり。光圀又歸化の明人朱舜水の節義を重しとし、之を聘して學事を問へり。國學の漸く盛なりしは、實に光圀の力なり。

山崎闇齋

山崎闇齋は京都の人、少時僧籍に入りしも、その志にあらず。脱して儒に志し、朱子學者中に一異彩を放てり。晩年大いに神道を究め、一派の神道を創めて我が國體の重んずべきを唱へたり。嘗て弟子に問うて曰く、「方今彼の邦、若し孔孟軍を督して我が邦を襲はば、吾が黨孔孟の道を學ぶもの、之を如何にせん」と、弟子答ふる能はず。闇齋曰く、「一戰孔孟を擒にして以て國恩に報ぜん。是れ即ち孔孟の道なり」と。以てその尋常一様の腐儒にあらざるを知るべし。その門人中最も有

神道家

本居宣長

名なるを淺見綱齋・佐藤直方及び三宅尙齋となす。

國學の研究 國學の研究はその端を僧契沖に發し、賀茂眞淵を經、本居宣長に至りて大いに振へり。宣長は伊勢の人、學問該博、古神道を發揚し、尊王の精神を鼓吹するを以て其の任となし、拮据三十五年にして有名なる古事記傳四十八卷を著せり。宣長の後に平田篤胤あり、宣長の説を祖述し、古史傳古道大意等を著して、盛に異端を排斥せり。

平田篤胤

賴山陽

別に賴山陽あり、意を國史の研究に潛め、經世の業に志ありき。其の著、日本外史の出づるや、人喜びて之を讀み、其の流行天下を風靡せり。人と爲り慷慨氣節を尙び、著書に、詩文に、大いに尊王の精神を發揮し、深く讀者を感奮せしめたり。

第五節 洋學の發達

洋學も亦徳川時代の中葉より發達して、西洋の言語、並に

新井白石

その學問の研究を見るに至れり。

徳川氏は始め耶蘇教を禁止したると同時に横文の書を挾むことを禁じたりしが、後此の禁や、弛めり。寶永六年伊太利羅馬の宣教師大隅に來りしかば、將軍家宣命じて之を江戸に招致し、切支丹屋敷に置き、新井白石をしてその來朝せし理由を究め、其の地理・風俗を問はしめたり。白石はその語に通ぜざりければ、蘭人を通辯として之と問答し、その顛末を録して西洋紀聞を著せり。吉宗天文・曆算の事を好みければ、享保五年始めて洋書舶載の禁を解き、教書以外のもの、講習を許せり。元文四年吉宗蘭人の天文・地理に精しきを知り、又其の書籍を觀て圖畫の細密なるに感じ、青木昆陽を以て評定所儒者となし、長崎に行き、蘭人及び通事につきて蘭書を學ばしめたり。是れ洋文學習の始なり。明治八年中津

青木昆陽

前野良澤

杉田玄白

の藩醫前野良澤昆陽に就きて蘭書を講習せり、時に年四十七。藩主其の篤志を嘉し、其の職を解除して力を講學に肆にせしむ。良澤は乃ち長崎に至り、杉田玄白等と相會して、蘭人の著書「人身内景圖說」を翻譯し、是を解體新書と稱せり。是れ蓋し蘭書翻譯の始なり。良澤又「和蘭譯文略」「蘭譯筌」等の書を著し、譯語の階梯となしたり。後人白石・昆陽・良澤・玄白を以て蘭學の四大家と爲せり。

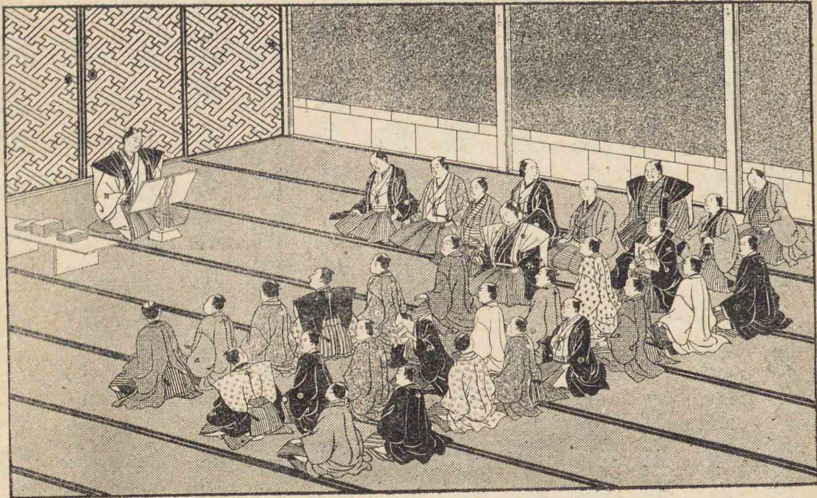
洋語と洋學

蘭語に次ぎて露語・英語・佛語・獨語等順次我が國に傳はれり。又、單に醫學に止まらず、天文・地理・博物・物理・化學・兵學等の諸學相次ぎて傳來し、我が文運に貢獻せり。文久二年始めて留學生を蘭國に派せしが、爾來露・英・佛の各國にも亦留學生を派し、以て明治時代に及べり。

第六節 幕府及び諸藩の學校

幕府の學校

昌平坂學問所



德川幕府の學校には、漢學を教ふる昌平坂學問所、徽典館、明新館等あり。洋學を教ふる開成所あり。醫學を教ふる醫學館、醫學所あり。國學を教ふる和學講談所あり。兵學を教ふる陸軍所、海軍所あり。左に是等諸學校の教育に就いて述べし。

一、昌平坂學問所 寛永七年、家光江戸忍ヶ岡の地を林羅山に賜ふ。羅山乃ち茲に書院・塾舎を立てたり。之を昌平坂

學問所の濫觴とす。後家綱之に弘文館の號を賜ふ。綱吉に至りて之を湯島に移し、其の坂を名けて昌平坂といひ、孔子の廟を大成殿(聖堂)と稱し、林氏をして世々祭酒たらしむ。是より純然たる幕府の學校となれり。

教官には御儒者と稱する専任教授と教授方出役即ち兼任教授とあり。林氏代々總教として之を總轄す。生徒は初め士庶を問はざりしが、寛政以後は専ら士人に限れり。生徒に寄宿と通學とあり。寄宿に二種あり、一を寄宿寮といひ、一を書生寮といふ。寄宿寮は幕臣を入るゝ處にて、生徒には日食炭油を給し、疾あるときは醫藥を賜ひ、待遇極めて優渥なり。入學を志願する者あるときは、旗本は四書五經の素讀を試験し、家人は四書の講義を試験して入學せしむ。書生寮は諸藩士及び浪人を入るゝ處にして、林氏又は儒員の門人に限

るを以て、その門人にあらずして入學せんとするものは、先づ其の門人とならざるべからず。是等は皆その食料を自辨せしむ。

學科は初歩には四書五經等の素讀を課し、次いで左傳國語史記漢書蒙求十八史略等の習讀、質義を行ひ、進んで經書の講義を聽かしむ。この他、別に會業あり。經科・本朝史科・漢土史科・刑政科及び詩文科に分れ、諸生相互に輪講會讀するものとす。

教授法には講義と輪講との二種あり。講義とは教師の講説を聽聞するをいひ、輪講とは教授監督の下に生徒をして輪番に講述論議せしむるをいふ。

試験は生徒に行ふものと學校の内外を問はず博く之を行ふものとの二種あり。生徒の試験には大小の二試あり。小

和學講談所

試は毎月三八の日に於て寄宿寮の生徒の講義を試み、大試は春秋二回寄宿寮生徒及び通學生の講義和解・問目・作文を試む。學校の内外を問はずこれを行ふものには、素讀吟味と學問吟味とあり。素讀吟味は毎年十一月月上旬に之を行ひ、學問吟味は三年を隔て、一度これを行ふ。皆その成績により甲乙二科に分ちて賞を與ふ。但し學問吟味は甲乙丙の三科に分つ。

地方に於ける學校には、甲府の徽典館、駿府の明新館、日光學問所等あり。皆其の地の幕臣藩臣等を教育する處にして、昌平坂學問所より教授方を派遣せり。

二、和學講談所 は江戸六番町にあり。寛政五年塙保己一の建つる所なり。幕府にては其の費用の爲に地を賜ひ、國書のことにつきて調査すべきあれば、常に之を講談所に命ぜり。

開成所

明治初年の名高き國學者は、多く此處より出でたり。

三、開成所 は安政二年徳川家定が洋學所を九段坂の下に建て、同三年蕃書調所と改稱し、箕作阮甫等をして和蘭の學を教授せしめしに起れり。文久二年之を一橋に移し、洋書調所と改稱し、同三年更に開成所と稱したり。明治二年大學南校となる。

生徒は始めは幕士のみを入學せしめしが、後には諸藩士の入學をも許せり。

學科は始めは専ら蘭學なりしが、後英・佛・獨・露の諸國語を加へ、諸種の科學をも教授せり。

四、醫學所 は江戸神田和泉橋通に在り。安政五年、伊東玄朴等が相謀りて神田於玉池に種痘館を建てしに創まる。文久元年幕府その資を助け、規模を改め、教授職を置き、生徒の入

醫學所

學を許し、西洋醫學所と改稱せしが、文久三年單に醫學所と稱せり、是れ實に今の醫科大學の基をなせり。

陸軍所

海軍所

五、陸軍所 は始め講武所と稱したりしが、慶應二年改めて陸軍所とし、大いに砲術を演習せしめ、三年佛國より教師を招き、十四歳より十九歳の者を教へたり。海軍所は安政五年に軍艦教授所を講武所中に置きしに始まる。慶應二年改めて海軍所とし、同三年英國より教師を招きて、十八歳以下の者に海軍術を傳習せしめたり。

諸藩の學校

藩學は藩主の設立にかゝり、皆其の藩地にあり、多くはその藩臣の士分以上のためにしたるものにして、寛政以後最も隆盛を極めたり。其の教育は儒學、就中朱子學を主とし、雜ふるに武技を以てしたり。後には洋學、國學等を加へたるもあり。束脩謝儀を收めず、生徒は多くは通學にして、寄宿は極

めて少なし。其の俊秀は拔きて之に學資を給し、江戸及び諸國に遊學せしめたり。其の有名なるものは名古屋の明倫堂、水戸の弘道館、和歌山の學習館、金澤の明倫堂、鹿兒島の造士館、萩の明倫館、仙臺の養賢堂、熊本の時習館、福岡の修猷館、米澤の興讓館、備前の閑谷學校、會津の日新館、佐賀の弘道館、廣島の修道館、津の有造館、福井の明道館、徳島の長久館、高知の教授館等なり。今水戸侯徳川齊昭の撰にかゝる弘道館記を左に記すべし。

弘道者何。人能弘道也。道者何。天地之大經、而生民不可須臾離者也。弘道之館、何爲而設也。恭惟、上古神聖立極垂統、天地位焉、萬物育焉、其所以照臨六合、統御宇內者、未嘗不由斯道也。寶祚以之無窮、國體以之尊嚴、蒼生以之安寧、蠻夷戎狄以之率服、而聖子神孫、尙不肯自足、樂取於人、以爲善。乃若西土唐虞三代之治、教資以贊皇猷、於是斯道愈大、愈明、而無復尙焉。中世以降、異端邪說、誣民惑世、俗儒曲學、捨此從彼、皇化陵夷、禍亂相踵、大道之不明於世也、蓋亦久矣。

我東照宮撥亂反正尊王攘夷允武允文以開太平之基吾祖威公實受封於東土夙慕日本武尊之為人尊神道繕武備義公繼述嘗發感於夷齊更崇儒教明倫正名以藩屏於國家爾來百數十年世承遺緒沐浴恩澤以至今日則苟爲臣子者豈可弗思所以推弘斯道發揚先德乎此則館之所以爲設也抑夫祀建御雷神者何以其亮天功於草昧留威靈於茲土欲原其始報其本使民知斯道之所由來也其營孔子廟者何以唐虞三代之道折衷於此欲欽其德資其教使人知斯道之所以益大且明不偶然也嗚呼我國中之士民夙夜匪懈出入斯館奉神州之道資西土之教忠孝无二文武不岐學問事業不殊其效敬神崇儒無有偏黨集衆思宣群力以報國家無窮之恩則豈徒祖宗之志弗墜神皇在天之靈亦將降鑒焉建斯館以統其治教者誰權中納言從三位源朝臣齊昭也

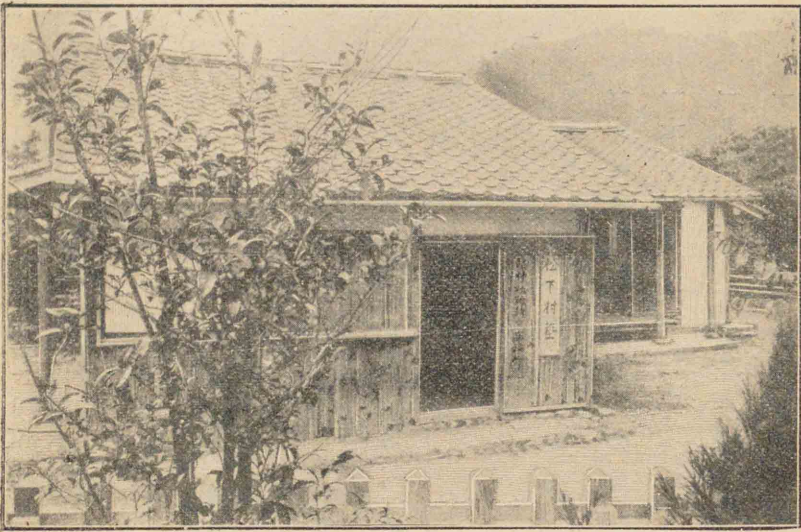
天保九年歲次戊戌春三月

齊昭撰文并書及篆額

漢學塾

第七節 漢學塾寺子屋及び心學

一、漢學塾 德川時代には漢學者にして私塾を開きたるもの多かりき。漢學塾に二種あり、一は公職にある儒者の塾に



松村下塾の圖

して、佐藤一齋・杉原心齋の塾の如き是れなり。一は浪人儒者の塾にして、その中盛なりしものは、菅茶山の塾、伊藤仁齋の堀川學校、廣瀬淡窓の塾、中井菴庵の懷德書院、賴山陽の京都三樹坊の塾、吉田松陰の松下村塾等とす。茶山の塾は生徒多きを以て、藩備後福山藩より費用を給せられ、堀川學校は仁齋より子孫相承け五世の間教育に盡し、

を以て、天保年間幕府より表彰せらる。淡窓の塾は生徒頗る多く、毎年の新入學者無慮百餘人に及ぶ。嚴に階級を立て、點數を以て黜陟し、塾規頗る備れり。松下村塾は世人の最もよく知るところなり。今松下村塾の訓條たる士規七則を左に擧げん。

士規七則

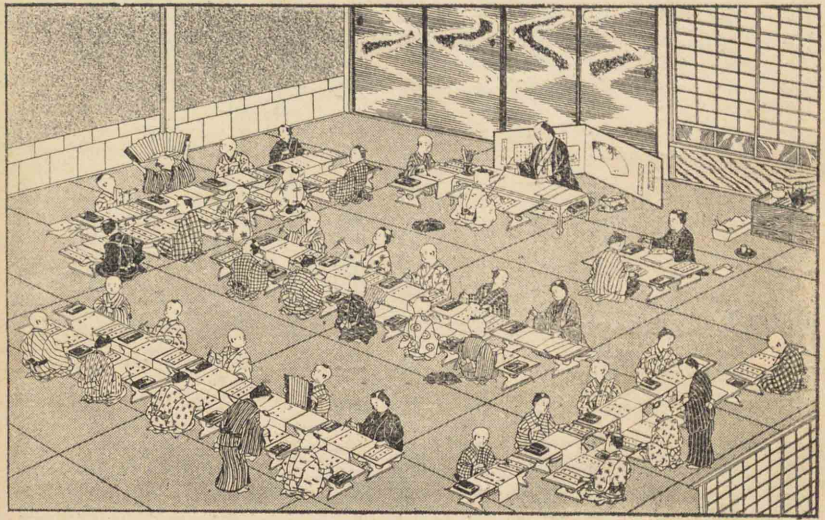
- 一 凡生爲人、宜知人所以異於禽獸。蓋人有五倫、而君臣父子爲最大。故人之所以爲人、忠孝爲本。
- 一 凡生皇國、宜知吾所以尊於宇內。蓋皇朝萬世一統、邦國士夫、世襲祿位。人君養民、以續祖業。臣民忠君、以繼父志。君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲然。
- 一 士道莫大於義。義因勇行、勇因義長。
- 一 士行以質實不欺爲要、以巧詐文過爲恥。光明正大、皆由是出。
- 一 人不通古今、不師聖賢、則鄙夫耳。讀書尙友、君子之事也。
- 一 成德達材、師恩友益居多焉。故君子慎交遊。

寺子屋

一死而後已四字、言簡而義廣。堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也。是れ實に武士道の眞髓なり。

二、寺子屋 徳川時代に於て初等教育を施したる所は寺子屋にして、寺子屋の濫觴は已に鎌倉室町時代の教育に於て之を述べたり。

寺子屋の教師は一般に僧侶なれども、江戸にては之を手習師匠と云ひ、幕臣、藩士、或は浪人、書家、神主等、私塾を開きてこれを行へり。入學者は主として農工商の子弟にして、男女とも齡六七歳より入學し、概ね十二三歳の頃に至り退學す。その修業年限は一定の規定なし。休暇は毎月一次及び五節供等にして、毎辰刻に始め、未刻に終り、極暑の候は卯刻に始め、午刻に終る。師弟の情誼は漢學塾に於けると均しく極めて親密にして、弟子は其の師を尊敬して御師匠様と稱し、



寺子屋の圖

成人の後も長く音信を絶つことなかりき。
 學科は習字を主とし、時には生徒の望みに應じて讀書・作文・算術等をも教授したり。而も習字の中には自ら修身・讀方・作文・地理等の内容を含みたり。習字の教科書は、いろは・數字・名頭・國盡・消息往來・庭訓往來・百官名・謹身往來の類を用ひ、商人の子弟ならば商賣往來、農夫の子弟ならば百姓

往來などを授け、女子には、いろは・五十音・名頭・國盡・百人一首・源氏五十四帖等を授けたり。而して是等の教科書は悉く之を素讀せしめてその意義を教へ、以て讀書の用に供せり。讀書の教科書としては、別に實語教・童子教・古狀揃・三字經より始め、孝經・四書・五經に及び、女子には百人一首・女今川・女大學等を用ひたり。而して男女とも多く素讀に止めたり。算術は八算相場割・差分平方術等を教へ、作文は習字手本の文句を利用して手紙の書き方を授け、修身は御談義と稱し、忠臣・義士の事績を口授せり。

教授法は學級教授にあらずして個人教授なり。教師は高座に構へ、生徒は一人づゝ教師の面前に進みて教授を受けたり。

訓練は冷酷なりしことなけれども、懶惰又は不行儀の者

には罰を課したり。罰には譴責あり、机を重ねて其の上に座せしむることあり、直立留置あり、時には笞杖の體罰さへも加へたりき。而も師弟の關係は親密なりしなり。

兒童入學の時は、束脩として扇子一對、菓子折、饅節の類を納むるを以て例とし、時としては少額の金員を以てすることもありき。謝儀は決して教師より定めず、蓋し師は道を傳ふるものにして、必ずしも報酬を望まずといふ思想を有したるによる。而も士分の家よりは、盆と暮町家よりは五節供に一朱より百疋まで位の金を納めたり。

寺子屋の師匠は實に當時の村里郷黨に於ける風教の中心にして、普通教育に對する貢獻亦著大なりき。明治維新以後我が小學校が急速の發展をなし得たる所以のものは、蓋しその素因を爰に存すといふを得べし。

心學

三、心學 寺子屋と並びて下層民人の間に教育的勢力を及ぼしたるものを心學道話となす。心學は陽明學を本體となし、之に加味するに神佛二教の旨を以てし、平易なる言語、卑近なる引例によりて實踐道德の旨を説き、以て至善の性を發揚せしめんとするものにして、石田梅巖(三三四四五年)を以てその首唱者とす。氏は幼にして嚴正なる家庭教育を受け、年二十三の時京都に出て、商家に奉公せしが、常に心を道德の研究に傾注し、これが普及を以て畢生の念とせり。四十五歳の時始めて講席を開き、少數の人を相手に講説を始めしに、其の所説極めて俗耳に入り易かりしかば、人皆納得したりといふ。

梅巖の弟子に手島堵庵あり。堵庵は自ら資を抛ち、門人をして四方に講演せしめたり。其の門に中澤道二あり、道二は

江戸に參前舎を開きて盛に布教を圖り、堵庵の京都五樂舎と共に、東西の本山とも云ふべき勢力を示せり。其の後柴田鳩翁あり、慈恩尼あり、鳩翁の著鳩翁道話は斯道に於ける好著なり。慈恩尼は女流の身を以て梅巖の門に入り、その志操の堅固なる、石門第一流と稱せらる。江戸に道場を開きて關東布教の始をなせり。斯の如く諸大家輩出してその擴張に力めたるにより、寛政年間には全國に亙りて二百有餘の道場を有するに至り、庶民の道德教育に對する功績頗る多かりき。

心學道話講席の状態がよく社會に順應せるは、次の講釋に關する掲示を見れば自ら明かならん。

一 御講釋定日、三日、十三日、二十三日、八つ時。
但し、席の儀、其の節々御案内申候。

一 衣服、男女ともに、手習、謠、縫物などに御出の通り、ふだん體にて不苦候。御はおりに不及申候。

一 聽衆の席は、男女間をへだて、女中の席には、すだれをかけ置申候間、御遠慮なく御出なさるべく候。

一 席料、音物、謝禮等、一切うけ不申候。

一 御ざれあひ御無用、しづかになされ、御ちひさきを御いたはり、先へ御つめあひ、隨分神妙になされ下さるべく候。

一 火の用心御願申候。

以上

第八節 女子教育

德川時代の學者にて女子教育に注意したる者は、僅に貝原益軒、藤井懶齋、中村惕齋等ありしのみ。是等は何れも儒者

女子教育

女大學

の思想に基きてその教育主義を主張したり。而して益軒は女大學を著し、懶齋は婦人養草を著はし、惕齋は姫鏡三十二卷を著はしたり。就中女大學は最も行はれたり。

女大學に於ては、三從・四行・五病を唱へたり。三從とは、女子は父の家にありては父に従ひ、夫の家に行きては夫に従ひ、夫死しては子に従ふをいひ、四行とは、婦徳・婦言・婦容・婦功にして、五病とは、和順ならざると、忿り怨むると、人を謗ると、物妬むと、不知なるとをいふ。女子たるものは宜しく三從・四行を修め、五病を去るべしといふにあり。是等の訓戒は、當時の女子の服膺せし所なり。

教材

士人以上の女子は、概ね女傳に就き、又は師を招きて家庭に於て教育せられ、習字・讀書・作文・詠歌等の外、女禮・彈琴・香點・茶・生花等を習はしめたり。平民の女子は寺子屋に入りて習

字・讀書を學び、稀に算術を學べり。而して裁縫は、中流以下の女子には必修の業とせられたりと雖も、上流の人は多くは之を親らせず。又上流に於ける遊藝を學ぶの風は、後には、下層社會にも傳はりたり。

女子は一般に漢書を讀み詩文を作るが如きは極めて稀にして、知育は獎勵せられざりき。蓋し當時の思想にては、女子は學問すれば心驕り、人を凌ぎ、其の身に利あらずとせられたるを以てなり。

第二編 近世に於ける歐米教育

第一章 序 説

第一節 希臘の教育

希臘の教育に於ては、當時の東洋諸國に於けるが如く個人性の抑壓は認められざるのみならず、却つて或程度まで個人性を發揮するを以て社會の安寧幸福の爲に希望すべきことなりとせられたり。されば、希臘に於ては、個人に對して創造判斷の自由を與へんが爲に、諸種の問題を解決したり。而して一般に人格の政治的、道德的、知的、美的方面の圓滿なる發達を以てその教育の理想とせり。

希臘人は想像に秀で、その知的活動極めて銳利なりき。而

希臘教育の理想

してその國民性は全體の中に變化を求め、一の中に多を求むる傾向を有し、鈞合調和を貴びたり。蓋し希臘の教育上に於ける個人對社會の問題、身體對精神の問題も、その解決は多く此の國民性の力によりたるものなり。

然れども、一般に希臘國といふも、其の中に數多の小州あり。全國民未だ眞の國民的生活の域に達せざりしかば、種族の異なるに従つて、その特質はそれ／＼異なる方面に發現したり。就中、スパルタとアテネとはその最も著しきものなれば、今兩者につきてその教育の概畧を述べんとす。

一 スパルタ

スパルタに於ける教育の目的は、各個人をして理想的軍人たらしむるに足るべき身體的完全及び勇氣、並に絶對的に國法に服従するの習慣を養成するにあり。蓋しリコルゴ

スパルタ
教育の目的

すが、僅少のスパルタ人を以て多數の被征服者たる平民及び奴隸を支配せんが爲に制定せる憲法に基きたるものなり。その國家的尙武的思想に傾きたるは、四圍の事情の直接必至の要求を根柢とせるによるものといふべし。

リコルゴスの憲法は、スパルタ國民をして、男女を問はず、幼より老に至るまで、皆其の國家社會の犠牲となり、從屬物とならしめたり。嬰兒の生るゝや、公開の會議によりて其を生長せしむべきや否やを決す。若し健全に成長する見込なしと決議せられたる場合には、殘酷にも之を谿谷に投じ、平民若しくは奴隸が之を拾ひ育つるにあらずんば、敢て顧みざりき。かくして健全なる生兒は七歳まで母の手に養育せらる。七歳に達する時は、公共教育所に入れられ、多くの兒童と一様に、國家の任命せる教育監督者、並にその補助者の手

に教育せらる。此處にては嚴格なる訓練を受け、質素克己の共同生活を營み、家庭・商店・寺院等にて行はるゝ一切の事項及び其の他の社會生活は皆此の教育所にて行はるゝ組織となし、兒童等は共に眠り、共に食し、共に獵し、或は共に舞蹈を行ひ、其餘の時間を以て教育の主要手段たる體操的教練を課せられたり。その教授科目は奔馳・跳躍・球遊・角力・拳闘・乗馬・游泳・鎗投及び圓板投等なりき。但し幼兒の最初の課業は、只奔馳・跳躍及び球遊に止まり、讀書は之を課せざりき。又舞蹈も教練の一部となし、時には音樂につれて演じ、時には武装して行ひたり。十八歳に至れば青年組に入り、戰爭に關する豫備的敎訓を受け、二十歳より三十歳に至るまでは、特に兵營に入りて生活せり。その特に擇ばれて伍長となり、兒童教育の任に當るは此の時代なり。之を終ふれば即ち成人

となり、始めて家庭を作る。女子は健氣なる武士の母たる爲に、男子と殆ど同じ教育を受けたれども、特別の教育所には入らざりき。以上はスパルタ教育の概略なり。

アテネ

教育の目的

二 アテネ

その教育目的の單純なること、訓練の爲に採りたる方便とを除きては、アテネの教育に於てスパルタと共通のものもあることなし。尙その共通なる二點に於ても、目的中の各要素に於ける價值を異にし、各教科に對しても、亦各その重要を認むる程度を異にするは勿論なり。實に第一節に述べたる人生の理想、美的個人性の發展、自由等は、此のアテネ教育に就きて始めて見るを得べきものとす。その主とするところは、**心身の調和的發達**にありき。アテネの人民が一市民

體育及び心育



僕

教

として理智によりて生活を營み、國家の命ずる義務を行ふに忠實に、而も閑暇の時を自己の自由に使用し、又社會的義務の解釋に自由の精神を發揮し得たるは、到底スパルタ人の夢想だもすること能はざりし幸福なる生活なりしなり。
アテネに於ては、家庭をば、人格の發展形成の手段として最も重要なものと認め、國家は家庭に兒童教養の責務を負はしめたり。學校は多くは私立にして、體育の爲には**體操學校**、心育の爲には**音樂學校**あり。兒童は一般に七歳に達すれば、此の兩種の學校に通學したり。而してその通學の途上及び



音 樂 學 校 の 模 様

学校の休憩時間は、教僕の保護監督を受けたり。教僕は兒童の家庭に於ける奴隸にして、多くは老年・負傷等の爲に他の仕事に堪へざるものを採用したりき。凡そ十六歳にして教僕の監督を離れて自由の身となると同時に、公立體操學校に入る。その課業は競走・跳躍・圓板投・角力・拳闘等にして、教練は私立體操學校に於けるよりも甚しく嚴格なりき。十八歳に及びて此の校を卒業するや、兵籍に入れられ、公會の席にて市民に紹介せらる。次いで神社に詣で、敢てそ

の武器を辱しめず、名譽を傷けず、父祖の宗教を深く尊重すべきを誓ふ。爾來、市民生活の準備として、或は成人と自由に交際し、或は政治上の議論を試み、二十歳にして市民となる。蓋し此の際に行はれたる交際・議論・觀劇・裁判・傍聽等は、アテネ人の法律・習慣に關する知的修養に多大の利益ありしなるべし。

以上述ぶる處によりて之を觀れば、アテネ人は七歳より二十歳まで大部分の時間をば、主として體操の爲に費したるが如し。然れども、その體操たるや、今日の體操の如き趣旨にあらず、別に特有の趣旨あり。即ち身體的訓練は單に身體の發達を企圖するのみならず、道德的の目的をも有せり。彼の激情及び情緒を理性によりて制御することは、此の訓練によりて得らるべく、進んでは、思想と動作との一致、教訓と

實行との適合、言語と動作との適應等も亦此の訓練によりて得らるべく、最後に内的思想生活と外的實地生活との調和も亦實に此の訓練によりて得らるべきものとせしなり。而して此の最後のものは實に希臘人の理想たりしなり。

ソクラテス

三、ソクラテス

アテネの盛時に出でて最も優秀なる市民の一人たり、世界有數の大教育家たりしはソクラテスなり。今左にその傳記及び教育法につきて述べんとす。

ソクラテス(紀元前四六九年同三九九九年)は西曆紀元前四百六十九年アテネの近郷なる一彫刻師の家に生る。夙に軍務に服し、平然として國難に當るの勇氣を有したり。父は、氏をして其の職に従はしめんとせしかど、氏は大理石の代りに材を人心に求め、鑿を形に求めずして心に借り、以て理想の人を形成するの

氏の抱負

務に従事したり。

氏は容貌奇異にして、常に敝衣を著し、終日外出して徒を集め、人々の日常遭遇する事物を材料として巧に問答の端緒を開き、知らず識らずの間に人を説き教へ、**眞理の普及者**、**道徳の改善者**を以て自ら任じたりき。

眞理教授の方法

氏思へらく、「悪行は無知の結果なり。眞に善を知らば必ず之を行ふべし」と。而して、眞理の教授法に於て獨特の長所を有せり。即ち眞理を直接に傳授する方法、所謂注入教授を避けて、開發教授を行ひ、之が手段として有名なる**問答法**を工夫せり。氏の問答法は分つて二種とす。第一法は對者の思想を覺醒し、その迷妄を破るを以て目的とするものにして、之を**反語的問答法**といふ。第二法は、根本的眞理を開發し、明確なる觀念を擷取せしむるを以て主眼とするものにして、第

一法の目的を達したる後に行ふものとす。氏は自ら之に名けて**産婆的問答法**と稱せり。蓋し此の問答は、人心に孕める知識を助け産ましむる建設的手段なればなり。氏は當時の詭辯派哲學者を攻撃して、大いに一世を覺醒し、道徳的の見地より忠實に社會改良を圖りたれど、その努力は世の容るゝ處とならざりき。惜むべし無辜の罪に服して獄に投ぜられ、神色自若、冷然として毒杯を仰ぎて斃れぬ。その高潔なる心事と確固なる信念とに對しては、千載の下、誰か崇敬の念を起さざらんや。

氏の貢獻

氏は人間各自に有する天賦の性質を自由に發展せしむべきことを主張し、社會は之によりて純化し、結合し、進歩し、發展するものなりとの個人的觀念をば初めて希臘思想の中に注入し、且其の高弟たる**プラト**ーを鼓舞して、大哲學者

たらしめ、古代の哲學を一新して、人間の研究に向はしめたり。

第二節 羅馬の教育

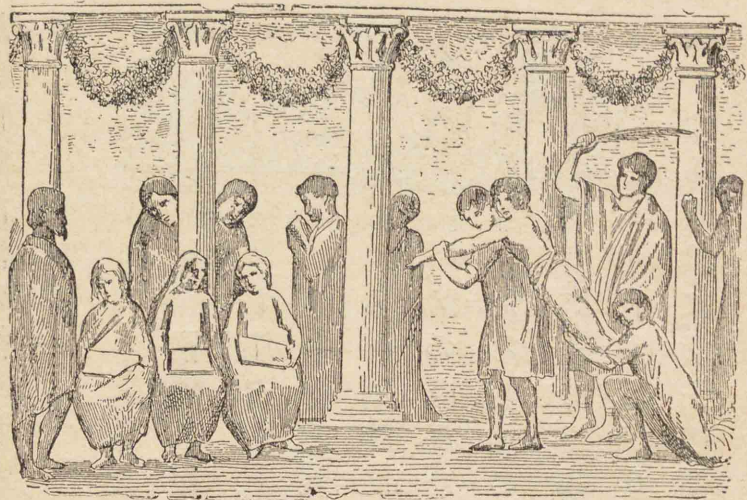
羅馬國民はアテネ人と頗る其の性質を異にし、粗野にして倨傲なり。又希臘國民の有せざりし勇猛激烈の分子を有し、征服的武人たると同時に治世者立法者にして、大いに實行的の國民なりき。而して羅馬人が歴史の燦爛たる裝飾の一要素は、國內を通じて家庭生活の美なる點にありき。家庭の中心たる母に對しては、國民は母の務及び其の尊嚴の價値を認めたるが故に、女子の價値亦漸く高まり、家庭の感化の強力にして貴重なりしは、實に羅馬の一大美點なりき。彼の政

羅馬の教育
羅馬國民の特徵



羅馬兒童家庭生活

羅馬教育の内容



羅馬學校の圖

治家グラッカスの母コルネリアが、其の子の頭に優しき手を加へて、之ぞ妾の寶玉なる。とほこりに答へたりしは、實に羅馬の母の特質を代表したるものと謂ふべし。羅馬人の教育的活動は、希臘征服の後に至りて高潮に達しぬ。即ち紀元前百四十六年以後、盛んに希臘より教師を聘し、大いに學術を輸入せり。第二世紀の中頃には學校を組織し、小學校に於ては讀

希臘と羅馬との比較

本習字・算術を教へたり。而も音樂に對しては、その必要を認めざりき。中學校には希臘語學校と拉典語學校との二種あり。生徒は通例先づ希臘語を學び、後拉典語に入れり。その教科目は文典・イソップ物語・ホーマーの著作文・韻文・演說法・修辭學・文學批評法等なりき。政治又は法律を學ぶ者は、修辭學校又は雄辯學校に入りたり。而して特に篤學の士は、アテネ等に遊學して修辭・哲學等を研鑽せり。要するに教育の目的は著しく實用的性質を帶び、多くの雄辯家及び美文家を出せり。教育の方法は創作よりも模倣を以て主となし、具體的なる古人の傳記の中につき、兒童の模倣し得べき行爲・道德等を選択びて之を授け、以てその模範とせり。又教僕は、兒童に大なる影響を與ふるものとして、その人選に注意したり。羅馬人の活動を希臘人の活動に比するに、各一長一短あり。

りて、互に補充的なりといふを得べし。後者の審美的思想に對しては、前者の實際的思想あり。後者の精神的財産たる文學、美術、哲學に對しては、前者には法律、制度の發達あり。一は理想的にして、一は實際的なり。希臘人の弊は文弱に流るゝにあり、羅馬人の弊は餘りに實利、實行に偏したるにありき。かくて、羅馬人が實利、實行を過度に重んじたる結果は、終に教育の腐敗を醸成し、延いて國家の滅亡を招くに至らしめたり。

中世の教育

第三節 中世の教育

紀元四百七十六年、西羅馬帝國の滅亡より紀元千四百五十二年、東羅馬帝國の滅亡に至るまで、凡そ千年間を中世と稱し、學問教育の衰頹したる時期とす。而して此の期間に於ては、歴史の舞臺は轉じて、獨逸種族の根據地に移りたり。

抑、獨逸種族は體力强健にして、自由獨立の精神に富み、極めて有望なる素質を有せり。而も當時猶野蠻の域を脱せざりき。此の民族に對して初めて教育を施したるは羅馬加特力教の僧侶にして、彼等は基督教の教義を本とし、之に希臘羅馬の學問を加へて教育を施し、遂に此の種族をして近世文明の基礎を築かしむるに至れり。

一 基督教

基督教は猶太の人耶蘇基督の開くところなり。基督はベツレヘムと稱する一寒村に生れ、二十歳にして一派の宗教を立て、山間僻陬の地を往來して、己れぞ神の子なる。將又、人の子なる。を唱へて布教に従事したり。當時一部分の人は、氏の福音を歓迎したれども、時未だ到らず、多教の人は之を卑しむ惡みて、終に氏をしてあはれ十字架上の露と消えしめ

基督

たり。

基督は其の言行即ち全生活において、人類の教師となり、又一般の教師教育者の理想となれり。その人を導くや、自ら先づ模範を示し、自己の教ふる處を自己の實例によりて有力ならしめたり。實に氏は自ら一身にその教育の理想を實現し、以て他を教育したるの人なり。氏は獨り感化的勢力に於てのみならず、その教授の方法に於ても長く一般の模範を垂れたり。即ち、その教を説くや、聽衆の個人的位置を考へ、説明・發問必ず的確の目的に於てし、場合に應じて講演・發問・對話等の各種の様式を採用したり。その語調は嚴格にして冷酷ならず、常に親愛の情を以て弟子に接し、教授の時期の終に近づくか又は不成功の益、明瞭となるに及べば、益、多くの努力を以てせり。蓋し其の教化の人心に徹底したる所以のものは、その高尚なる品性と其の無量の慈愛心とによる事多しと雖も、その方法に於ても大いに後人の範とすべきものあり。即ち有力なる身振と力強き言語とによりて特に聽者の注意を惹起し、常に聽者の精神状態殊に感情の考察に心を用ひ、自己の感動及び他人の感動を如何に取扱ふべきかを熟知して、よく人

基督教

情の機微に投じたり。而してその熱心は聽衆の多寡によりて變ぜず、寺院にありても、家にありても、艱難不快の時に際しても、同様の熱心を以てせり。自己の功勞の認められず、却つてその恩に報ゆるに悪意の行動を以てせらるゝ事ありしも、少しも意に介せず、専心教育の爲に盡力し、教師たる者の模範を示せり。單に模範を示せるのみならず、世の教育者の慰撫者となり、誘導者となれり。その教が今日尙精神界の一大勢力として存する、亦故なきにあらず。

基督教は上古に於ける人生觀を一變せしめたり。蓋し、此の教にありては、萬物の根元及び本體は神にありとなし、一切の物は神の創造する所なりとせり。又、世界は神によりて維持せられ、支配せらるゝものとし、人を以て永久無限の生活の樹に發する蕾に比すべきものとし、神の實在を現はすために常に益、大なる花を開かんとするものなりとせり。而して神と人と、は元來同一にして、人は正善美を養へば神に近づくことを得、従つて人それ自身の價値を認め、何人にも例外なく在天の父の子なれば、神の摸寫たる同一の性質及び同一の權利を有すとせり。されば、如何なる下等の賤

民も神の前には同一の人として存し、凡そ貴賤貧富男女の別なく、唯神を畏れ行を正しくする者は神意に適ふとせり。かくて此の平等の思想は從來の國家思想に影響を及ぼし、人は只天國を以て目的とすべきを教へられたり。又、女子も男子の同伴者たるべく、家長權は否認すべく、兒童は神より與へられたるものなれば、之が教育は兩親の神聖なる務なりとし、兩親は神に對して兒童教育の責任あるものとせられたり。又、人生は一時的のものにして、たゞ天國に昇る準備なりと考へ、現世に執着することを排斥し、身體と精神とを嚴格に區別し、身體を以て精神を現世に結びつくるものなりとせり。従つて身體は之を卑下し、身體の欲望と要求とは之を抑制し、進んで之を苦しむることによりて精神を清淨にし、未來の生活に適せしむべきものとせり。

要するに、基督教は階級を認めず、平等を主張し、國家の爲よりは寧ろ人類世界全體の爲を考へ、現世よりは來世に重きを置き、之を總括するに唯一人格的の神を以てせるものなり。

二 基督教の教育

基督教に附屬する寺院は、當時の教育を司りたり。その教育設營を僧庵學校及び寺院學校とす。何れも僧道を擴張し、一般教育の爲に貢獻するところ尠なからざりき。今、僧庵學校につきて述べん。

僧庵學校

僧庵學校は、紀元五百二十九年、羅馬の貴族ベネチクトが羅馬末世の惡徳・腐敗を厭ひ、隱遁して山中に入り、其の遁世生活より慰藉を得んとしたるに始まる。而して僧修道士たるものは世と隔絶して、家族其の他の人的關係を絶ち、物欲を嚴禁し、自己の意志を絶對的に没却して上長者に服従するを以て理想とせり。其の規則は、通例、院長及び僧の義務、禮拜、訓練、過失の懲罰等に關して定めたるものにして、ベネチクトの僧庵規則によれば、遊惰は精神の敵なれば、少なくとも

も毎日七時間は何等かの勞苦をなすべきものとし、主として手工を課したり。蓋し手工の教育上の價值は、此の規則によりて始めて認められたりといふべし。又讀書の爲には毎日二時間を規定し、聖書の中につき讀むべき箇所を指示し、嚴に之が實行を監督せり。されば、僧庵學校の教育は宗教的・道徳的品性の訓練を目的とするものにして、普通の意味に於ける學校教育とはその趣旨を異にせり。

第八世紀の末葉に至り、カロロ大帝の主唱したる運動によりて、僧庵學校は其の數に於ても、その質に於ても、大いに進み、僧侶生活を目的とせざる青年をも收容して之を教育するに至れり。而して彼の手工の一部として聖書及び古代文學の筆寫を課し、宗教擁護の爲に書籍を蒐集するに至り、自ら文學・哲學の研究、保存者たるの實を有するに至りし

なり。

然れども中世紀に於ける僧侶の世に盡したる功績は、拉典語論理學・哲學等の**知的教授**の上にあらずして、實に**道徳的訓練**の上でありき。即ち北方の山地より來れる粗野なる蠻人を導きて、一層靜穩にして且開化せる社會の良習に馴れしめたる點にありき。

三 武士道及び市民の教育

第十一世紀に至り、寺院の組合は漸次勢力を失墜したるを以て、寺院の教育は衰頽し、**武士の教育**起るに至れり。僧道の理想は明かに一面的にして、不完全のものなりき。然るに武士は多くの戰場に於て其の剛健活潑なる身體の價值あるを認めたるが故に、**身體を重んずること甚しく、之を鍛鍊し、之を強力ならしめ、戰鬥に適せしむることを力めたり。**彼

基督敎教育の
貢獻

武士の理想

等は優者を敬し、劣者を憐み、凡ての弱者と防禦の道なきものにとに深切を盡し、凡ての婦人に懇勤なるべきを理想とせり。されば、基督教の出世間の理想に對して之を世間的理想といふべきなり。而してその教育は、之を二期に分つ。第一期は七歳より十四歳までの間に於て、城郭中に住して主長殊にその夫人に給仕し、食事に侍し、散歩に従ふを其の務とす。第二期は十五歳より二十一歳までの間に於て、前時期の勤務の外、若侍として殊に主君に給仕し、乘馬、槍投等を習ひ、終つて嚴格なる儀式を以て、武士たるの誓をなす。

武士道と同時に、社會生活の他の方面は發達し始めたり。市民の教育活動即ち是れなり。社會の整頓し人口の増加するに従ひて、其の位置宜しきを得たる都市は漸次繁榮に赴きたり。かゝる都市にありては、政治は平民的に於て、商人・工

市民の教育

人は組合を作りてその業の發達を圖ると共に、代表者を選擧して會議を開き、諸般の公事を處理し、以て自治體の組織を開きぬ。従つて寺院附屬の學校とは稍異なる**市民學校**の設立を要求せり。かくて、先づ國語にて教授を行ふ通俗的の學校は、伊太利獨逸の各都市に設立せられぬ。是れ實に教育上の一革新とも謂ふべきなり。此の學校に於ける主要教科目は讀書習字算術にして、地理・歴史にも注意を拂ひ、多くは市長に雇はれたる俗人の教師之が教授を擔任し、通例は市の建築物若しくは借家を以て教場となしたり。

四 大學の創設

僧庵學校、武士制度、市民の學校等による教育は漸次一般人民の世俗的興味と學問とを著しく發達せしめたり。偶、十字軍によりて歐洲と東方との連絡は成立し、東方人の學問

及びその研究的態度に動かされて、大學の創立を見るに至れり。

近世に於ける大學の歴史は三個の學校より初まる。サレ
ルノの醫學校、ボロニアの法律學校、パリの神學校是れなり。
是等の學校は當時既に通有なる特質を有せり。即ち進歩
せる學生の專問的研究の要求に應ずること、一般人を入學
せしむること、僧道的規則の束縛を受けず、且教會及び國家
より非常なる特權を附與せられたること、是れなり。而して
ボロニア大學は、千百五十八年初めてフレデリック一世に
より認められ、パリ大學は千百八十年ルイ七世によりて
認められ、稍後れてオックスフォード、ケンブリッジ等の大
學も建設せられたり。

以上の諸大學は率先して所謂異教的學藝を復興せしめ、

歐洲人の知的活動に大なる自由の範圍を與へ、以て中世と
近世との連鎖となれり。而して第十三世紀に於ける煩瑣哲
學は實に哲學を以て基督敎理を説明したるものにして、大
學の一活動を示すものなり。

第二章 文藝復興と人道的教育

文藝復興

中世に於て僧侶學者の拉典文學を研究するや、只其の言
語の研究に止まり、思想に於ては更に不關心の状態にあり
き。然るに中世末期に於ける新精神と新生活の刺戟とによ
りて、人々は今や此の古文學中に激しき生きたる精神の活
躍せるを發見せり。此の發見はやがて古文學の研究となり
ぬ。世に之を文藝復興といふ。當時の政治的・宗教的・學問的
中心の伊太利にありしが故に、此の運動も先づ伊太利を中心

とせり。而してペトラルカ(三三〇四年)は實に文藝復興の率先者なり。氏は近世に於て初めて人間精神の全部を啓示すべきことを主張したり。

教育の目的

文藝復興運動は、教育的には先づ希臘に於ける自由教育の觀念を復興し、教育の眞目的は、完全なる人格を作り、以て現在の社會組織に於ける活動に參與するを得しめんとするにありとせり。之を中世に比するに、著しく身體的・美的要素を加へ、道德的要素に於ても、中世の宗教的・神學的なるに比して大いに新意義を加へたり。要するに、各人をしてその個性を發展して自由の人となり、日常生活に有用なる素を造らしむるを以て教育の目的とせり。而して此の新教育の内容は希臘・羅馬の古語古文學にありしを以て、當時名けて人道主義又は人文主義と稱せり。然るに此の運動は第十六

教育の内容

世紀に至りては當初の目的よりもその方便たる言語文學の方面に教育的努力を加ふるに至り、人道主義教育の語は其の意義を狭められ、通俗に所謂人道主義の教育なるものは、希臘・羅馬の言語・文學の教育を意味するに至れり。

エラスムス

人道主義教育家の中、最も有名なるをエラスムス(一四六七年—一五三六年)とす。氏は教育の各種の方面に關係し、その影響は當時の歐洲各國に及べり。

氏は一貫せる人道的教育理想を唱へ、教育は古文學の研究を中心とすべく、其の他のものは皆其の從屬物とすべしとなせり。されば、氏は數學・地理・博物等に注意したりと雖も、皆實際生活の用に供せんが爲にあらざして、唯古文學中の意義を實際の知識に適合せしめてよく解釋せんが爲の方便としたるに過ぎず。氏の教育に關する著書は最も多し。而もその最も成功せるものは希臘語新譯全書の出版なりき。而して氏は此の書によりて、農夫にも、かよわき婦女子にも、疲れたる旅行者にも慰藉を與へんことを

人道主義の學校

願へり。是れ實に、やがては宗教の改革を促し、新教育の萌芽を生じたるものなり。

人道主義の學校は、獨逸に於ては文科中學校となり、英國に於ては公共學校となり、移りて米國の高等小學校となり、羅馬加特教の國にては、エスイタ學校となり、第十六世紀の後半より第十九世紀の前半に於て最も榮えたりき。

第三章 宗教改革と教育

中世に於ける基督教は、自由の思想を束縛し、形式に囚はれ、階級制度をたて、大いに基督教本來の面目を失ふに至れり。而も法王は驕奢を極め、僧侶亦墮落して、漸く世人の指彈を受くるに至れり。此の時に當り、文藝復興の運動は法王の脚下より始まりて、北歐に傳播し、自由思想の勃興となり、爰

新教の要旨



像 肖 の ル テ ー ル

にマルチン、ルーテル(一五四八—一五四六)は、千五百十七年獨逸に宗教改革の聲を擧げぬ。法王直ちにルーテルを破門し、あらゆる迫害を之に加へたれども、時運は到底如何ともする能はず。改革の運動は相踵いで起り、遂に耶蘇新教の成立を見るに至れり。

新教は外形に囚はるゝを排して、内心に重きを置き、眞の基督教の精神は自由なる人格に存すとなし、自由なる人格に達するには、先づ教育の力に俟たざるべからずとせり。是に於てか、宗教改革は普通教育の上に大なる影響を及ぼせり。又眞の基督教的精神は、直接に聖書の研究によりて得らるべく、信仰

の根原は聖書にありとせり。

ルーテルの新約全書の獨逸譯は、エラスムスの希臘語譯の聖書より譯せるものにして、その全部出版せられたるは千五百三十四年なり。此の譯書は實に言語として獨逸語の標準を定めたるものにして、其の國民全體に及ぼしたる影響は實に驚くべきものあり。出版後未だ數年ならざるに、五十萬部の獨逸語聖書は民間に流布せられ、靴師婦女子等に至るまで熱心に愛讀して、終には之を諳んずるものあるに至れりといふ。

ルーテルの教育意見

氏はその主張に基き、多くの議論を提出せり。氏は叫んで曰く、國民の或一部が教育を受けずして成長し、他の兒童を害し、社會の秩序を亂すことあるがごときは、實に理論の上より、又基督教的愛の上より、決して容赦すべきことにあら

ずと。又、凡ての男女兒の教育に關して論じて曰く、家業の手傳を要する貧家の子弟と雖も、一日に一時間乃至二時間は學校に通學せしめよ。兩親にして之を行はざらんか、就學を強ふるは施政者の權利なると同時に、又その義務なり」と。蓋し、此の所論中、既に近世の強迫教育、普通教育の萌芽を含めりといふべし。氏は又、小學校教師としては、婦女子を用ふべきことを勧めたりき。

氏は尙、中等教育の必要を述べて、各都市の市長、參事會員等に書を贈りて曰く、市の繁榮は、只富を増加し、堅固なる城壁を築き、美しき家屋を建て、武器其の他の軍備を全くするのみによりて成るものに非ず。よく教育せられて、鋭敏、正直の徳を備へ、且よく訓練せられたる市民ありて、初めて期することを得べし。蓋し、かゝる市民は、よく財貨、寶物を集積保

存し、以てその用法を誤らざればなり」と。

氏は、教育に關しては、聖書特に新約全書を重んじ、學校教科中宗教の教授を以て最も重要なりとし、宗教の入門書「宗教問答」を著せり。歴史も亦道德教育上大なる價值あるものとして、これが教授を勸奨せり。又、音楽は神の賜にして驚くべき感化力を有するものと見做し、謠ふこと能はざる人は教師たるに適せず、音楽は實に訓練保育の良母なりとせり。



圖の答問教宗るけ於に校學の教新

此の外、自然研究體育につきては、ツウイングリの説と全然同一なりき。即ち宇宙の美しき構造、各部分の調和整齊を以て神の知識、巧妙及び仁惠なる天意の發現と見做し、自然界の物體を研究すべきを主張し、競走、飛躍、射撃、角力等は身體發達の方法として有効なりとせり。

以上諸種の意見に對して、マンズフィールド侯は其の下の民の爲學校を開かんことを答へ、且ルイテルの生地アイスレーベンにて小學校及び中學校を立つることを委任せり。是等の學校は、獨逸新教徒の手に成れる多くの學校の模範となれり。ルーテルの協力者としてメランヒトン（一五九〇年）あり。その他、トロツェンドルフ（一五五〇年）、スツルム（一五八九年）等の教育者相繼いで出て、新教の教育を隆盛ならしめたり。宗教改革は、從來僧侶の手に獨占せられたる教育を國家

社會の手に移すの端を開き、信仰に活路を與へ、學校教育を起し、學問・藝術の獨立自由を與へ、その後世に及ぼしたる効果頗る大なりき。

エスイタ派

新教が右に述べたる如く教育に力を盡し、其の勢力を高めたるを見、羅馬教會は極力自派勢力の挽回に努めたり。エスイタ派はその主なるものなり。エスイタ派は耶蘇教會と名づくる一團體の別名にして、其の創立者は西班牙人口ヨラ(一四五九—一五六一)なり。此の派は新教が獨逸を中心として普通教育に力を盡し、に對し、佛國巴里を中心として高等教育に力を注ぎ、第十六世紀より第十八世紀の終までその勢力を逞しくせり。而して堅固なる信仰を有し、克己・犠牲・服従等の徳を尊び、且體育に注意したること、その教師たる人物の學識に富み、且その職務に熱心勉強なりしこと、人情を冷視し、

寄宿舎を設けて社會との交通を絶てること等は、此の派教育の特色なりき。

ロヨラは西班牙のバスクに生る。年少軍隊に入りて戦争に従事し、ために隻脚を失ひたり。當時氏の病院に在るや、倦怠の餘り傳記物語等に讀み耽りたりしが、就中使徒高僧の傳はいたく氏を感動せしめ、終に氏をして軍隊生活に入りたる武勇的狂熱を轉じて宗教の爲に一身を委ねんとする覺悟をなさしむるに至れり。其の後氏はバレンス・タインに巡禮し、又宗教的使命を果さんが爲に或は西班牙に歸りて勉學し、或は巴里に赴きて宗教の研究に従事したり。その巴里に在るや、六人の知己を得て、相共に宗教に盡さんとの崇嚴なる誓を爲しぬ。これ實に千五百三十四年の事なり。エスイタ派の學校教育が軍隊的特質を有するは、實に氏の人格と過去生活との影響によるものなり。

ロヨラの死後百五十年にして、エスイタ派は七百六十九の高等學校及び大學と、無慮二十萬に達する學生とを有す

エスイタ派教育の方法

るに至れり。
 エスイタ派の學校教育に於ては、その方法につきて工夫せられたるもの多かりき。生徒が或組に入學を許可せらるゝや、其の敵手となるべき生徒を擇びて相互に稽古中の誤謬を指摘せしめ、且教師より提供したる問題を相互の間にて論辯せしめたり。或課業にありては、一組を羅馬とカーセージと呼べる二個の敵手に分ち、以て相互に辯難攻撃せしめたり。其の教授法には三個の形式あり、講演・復習・討論是れなり。講演法にありては、古文學を授くる際、先づ文章の梗概を簡單に話し、次に品詞の形式などを區分し、拉典語及び自國語の類語をも教へ、尙記憶並に書取の稽古に便ならしめんが爲、一層優雅なる形式に説述して筆記せしめ、最後に其の翻譯を一二回反覆練習せしむ。復習法にありては、講演の

濟みたる後、一二の生徒を指定して文章の全體或は一部を再述せしめ、その記憶せしむべき規則章句は先づ十人長をして教師に向つて誦讀せしめ、又教師の面前にて十人組中の他生徒をして十人長に向つて誦讀せしむ。又課業を始むるに先だち通例短き復習をなさしめたり。討論は、文法・修辭學・詩學或は著者の意見等に關して行ふものにして、行司裁判役等指定せられ、優勝者には賞を與へたり。

第四章 第十七世紀に於ける實學的教育

文藝復興運動に伴ひて生じたる人文主義の教育は、第十七世に入りてより、當時の科學思想に遭遇して實利的傾向を帯ぶるに至れり。之を人文的實學主義、社會的實學主義、感覺的實學主義の三となす。三者等しく古語と古文學とを以

實學主義

て學問の主題目となし、學校の教科目も多くは古文學に限られたりと雖も、其の目的に至りては大いに異なり。
 一、**人文的實學主義**の目的とするところは、**社會に於ける人生の知識を明かにし、自然と接觸せる生活の何物たるかを知らんとするにあり**。而も當時の學問の進歩は、到底此の問題を解決するに足らず。寧ろ希臘羅馬の文明によりて之を窺ふを捷徑と認め、さてこそ古文學の研究となりしなれ。即ち彼等の認めたる實質そのもの、研究の鍵として、形式たる古語・古文學の研究を必要としたるなり。此の派の代表者を**ラブレール**（一四八三年—一五五三年）となす。

ラブレール

ラブレールは其の著書に於て、第十六世紀に於ける國家にも、教會にも、學校にも漲漫せる、形式的にして不眞面目且淺薄なる生活を攻撃せり。氏の説に曰く、「殆ど凡ての教育は書

物によりて行はるべしと雖も、そはその内容によりて行はれ、人生に於ける實用を以て目的とすべきなり」と。蓋し氏は當時に於ける醫學の進歩を知り、特に當時發達しつつありし科學に重きを置きたるものなり。氏の説は當時の實際教育には何等の實効なかりしと雖も、其の思想が**モンテーニュ**、**ロック**、**ルソー**等に影響を與へたる點に於て、教育的意義を有す。

此の他**ジョン・ミルトン**（一六六〇—一六七四年）は、教育に關する論文を公にし、當時の形式的文法教授及び形式的作文教授に反對し、その内容たる文學的方面を注意せざるの非を鳴らし、最後に凡ての教育は、希臘羅馬の古文學中には含まれずと結論せり。

二、社會的實學主義 此の主義の代表者は、有名なる**モンテ**

モンテーニュ

一ニユ(一五三三—一九二二)その人なり。嘗て曰く、若し精神にして今少しくよく訓諫せられず、判断にして今少しくよく調整せられざるに於ては、寧ろ學生をして學事を放棄して單にテニスを遊ばしむる方可ならずや。……學校出の人を見よ、十數年間學校の教育を受けたる人を見よ、如何に不器用にして不細工なるよ。又如何に社交にも適せず、事務にも通ぜざるよ。彼等の學びし希臘語、拉丁語は、家庭にありし時よりも彼等をして只一層氣取り屋たらしめしに外ならずと。かくて、教育は功利主義的に考へられ、人間社會に於ける生活の直接の準備としての判断及び性向を教育すべきものとせられたり。要するに、氏の教育意見は、學問と精神とを結び付けたるだけにては不可なり。宜しく是等をして相互に作用し合體せしむべし。又、單に精神を色取るのみならず、完全なる顔

料を與ふべし。吾人の教育し居るものは、精神にもあらず、身體にもあらず、只人なり。吾人は人を二部に分離すべからず」といふにあり。

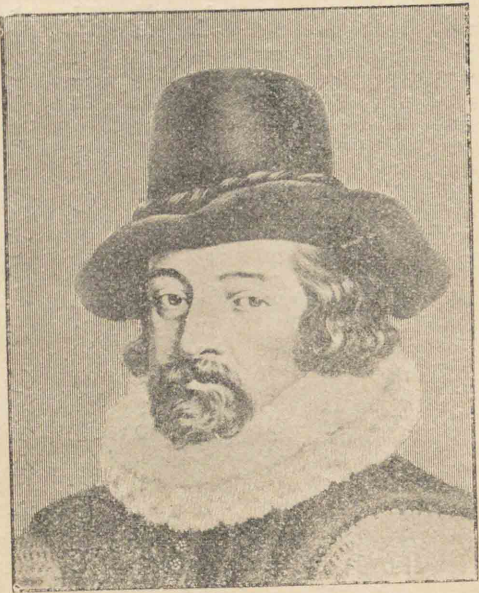
三、感覺的實學主義 此の主義は、その名の示す如く、感覺を以て凡ての知識の根本とする信念の上に立つものにして、前述の實學主義より發生し、その特徴を捕ふると同時に、近世の教育思潮たる心理的、社會的若しくは科學的思想の萌芽を含み、教育は純粹なる記憶活動に訴ふるよりは、寧ろ**感覺・知覺**の上に築かるゝを要すとせり。思ふに當時自然現象に關する發見と、自然力利用の發明とは、自然に關する興味を深からしめ、自然を以て知識眞理の源泉となし、教育の依つて以て立つべき法則も原理も、等しく**自然の中**に發見せらるべきものなりとし、進んでは教科の内容も言語的材料

に限ることなく、自然科学並に現在生活の範囲より選擇すべきものとせるなり。而して教育の實行に於ては、形よりも先づ觀念を得しむべく、言語の先に事物を理解せしむべく、換言すれば、事物を通じて言語を教ふべしとせられ、方法上の革命を起したり。又自國語の使用を以て必至のものとなし、熱心に之が教授を勸奨せり。蓋し自國語の使用を嚴密に教育上の見地より唱道したるは實に此の派の教育者を以て嚆矢とす。之を要するに、從來の教育上の形式的目的に代ふるに兒童の**自然的社會的發達**を以てし、純粹なる言語的教科目に代ふるに**自然的社會的科學**を以てし、**拉典語**に代ふるに**自國語**を以てするの傾向を新に生じたと同時に、教育の方法に於ても亦之に相當する變化を要求し來れり。而してベーコンの歸納法は此の問題を解決する一大鍵

たりしなり。

此の主義を代表する者に**マルカスター**（一五六一年）**ベーコン**（一五六六年）**ラトケ**（一五七五年）**コメニウス**（一五九二年）あり。

ベーコン



像 肖 の ン コ ー ベ

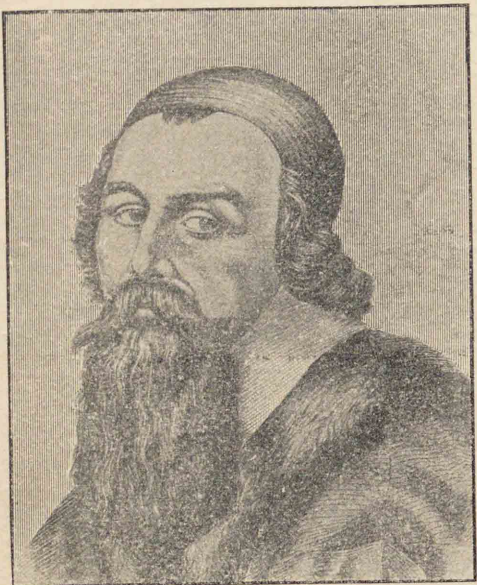
行爲と思想とに於て、自然の秩序を觀察したる範圍内に於て活動し、且了解し得るものにして、其の以外に出でては、知

り又爲すこと能はざるものなり」と。又曰く、「眞理を探究し且
発見するの法二あり、最も一般の定説を一定不動の眞理と
なし、之を以て個々の場合を推究し、一切の事物を解決する
法と、個々の事實より連続して漸次その歩を進め、終に最も
普通なる定説に達するの法と是れなり。後者こそ眞に眞實
を求むる法なれども、從來未だ試みざる所なり」と。氏は當時
の思想家を動かし、思想界改革の大成に於て當時の牛耳を
取り、教育界に向つて新しき精神を注入せり。十七世紀の大
教育家たるコメニウスの教育的活動は、氏の影響を受けた
るによるもの多し。

ラトケ

ラトケは千六百十二年その教育改良案を獨逸帝國議會
に提出して賛成を得、後コーテン侯にも信ぜられて五百人
の兒童を有する學校と一の印刷所とを與へられたれども、

コメニウス



像 肖 の ス ウ ニ ム コ

その性格に於て實行的能力を缺きしが爲に、遂に實地教育
に成功することを得ざりき。されど、その主なる思想たる「教
育は兒童心性の自然の發達の順序に従はざるべからず」と
の説は、次代に傳はりて
大いに實地教育に影響
を與へたり。殊にコメニ
ウスの力によりて、その
思想を有効に實行する
を得たり。

コメニウスは、教育の
實地問題の直接の取扱
より見るも、その理論的著作に就て見るも、常に實學的傾向
の一大代表者たるのみならず、實に教育史上の偉大なる先

氏の傳記

覺者なり。

氏は奥國の人。幼にして孤となり、長く教育を受くる能はず。同胞教會と稱する新教の宗教團體に屬し、廿四歳にして其の教師に任ぜられ、職をフルネックの一牧師管區に奉じたり。間もなく三十年戦争の起るあり、西班牙軍の攻め來りて其の地を掠奪するに遇ひ、書籍を始め凡ての家財を失ひ、悲歎の中に又もやその妻子を失へり。是に於て、暫時ボヘミヤ山中に潛みて迫害を避けたり。然るに、千六百二十八年、舊教的信仰を告白せざるものは國を去るべしとの教令出でたれば、遂に波蘭土のリッサに入り、此處にて家庭を作りしが、晩年に及び、同胞教會宗徒は波蘭土人の怒を惹起し、爲にリッサ市は焼失せられ、氏は再び書籍・文書等を失ひ盡しぬ。當時氏は新教徒設立の學校長に推され、ベーコン・ラトケの

著書を究めて、熱心に教授法の改良を企て、舊來の教授法を一新せし、「大教授學」を著し、或友人に書を寄せて曰く、余の企は繪畫或は文法・論理等種々の學問の區々たる教授に非ず。實に「人生」てふもの、教授・解釋をなすにあり。故に此の書をば大教授學とは名づけたり。と。是れ實に近世教育の目的と中世期及び文藝復興の教育的活動たる人文主義の目的との間に存する差異を最も明かに表したるものなり。又教科書として有名なる「開かれたる言葉の門」も、氏が當時の著作なり。此の書の特徴は、拉典語を教ふるに、單に之を記憶に訴へずして常に理解力と相連絡せしめ、又之を實事・實物に訴へたると、其の順序の簡より繁に、易より難に入れるとあり。是に於て、氏の名聲は忽ちにして歐洲全土に轟き、英吉利・瑞典・匈牙利の諸國、競うて氏を聘して教育の改革を委託せ

り。然れども時勢尙非なりしかば、その實施を見るに至らざりき。當時氏は匈牙利のパタツクに一の模範學校を建て、その名著たる「世界圖繪」を著はせり。此の書は先の「開かれたる言葉の門」を改良し、本文の解釋、説明の爲に繪畫を挿入したるものにして、その根柢は實に實物教授主義にありき。蓋し小學校の教科書に繪畫を挿入したるは此の書を以て嚆矢とす。かくて、此の書は教育の實際的方面に大改革を促したり。

氏はその後諸處を流浪してアムステルダムに至り、千六百七十年此處に平和なる死を遂げたり。その最後の著作たる「懺悔錄」の一節に曰く、永久の愛たる基督に對して、余は無限の感謝を呈し奉る。そは、主は人類に對する永久の愛を我が胸にもおかせ給ひ、且其の賜を人類の爲に發揮し得るが

氏の教育説

如き幸福をも我に與へ給ひたればなり。枯木蕭條たる教會の冬も過ぎ、百花爛漫たる教界の春にも至らば、余が教育改革の意見も實現せらるべし。余は神の御力によりてその然らんことを確信す」と。

氏は、天國に於て神と共に住し、永久の幸福を享くるを以て人生の目的とし、教育は此の目的に達するための補助手段なりとする點に於ては、從來の諸家と相一致すれども、これが手段としての教育の概念に至りては、大いに異なり。從來の教育は自然の欲望、本能、情緒等を絶滅するにありしが、氏に至りては全然新しき方向に走れり。氏は教育に於ては自我を道德的に抑制すべきを主張し、それが爲には自我及び諸他一切の事物に關する知識の必要を認め、先づ知を得、次いで徳に入り、然る後に敬虔の念深き人となるを得るも

教授方法の原則

のなりとなし、前代に於て改革派の教育家の孤立的に唱へたる知徳・信仰をば論理的並に心理的關係に於て統一したり。此の根本思想は延いて教育の全般に影響を及ぼし、その内容・組織・方法・教科書等に於て全然新機軸を出したり。

教育の内容に於ては、ベーコンの所説に従ひて、人間の知識の全然改造すべきものなるを唱へ、宇宙を精密に解剖して、見えざる處なき様に各部を適當の位置に於て認め、之を混雜せしめざらんことを努めたり。氏が英國に於て計畫したる百科全書の編纂は、實に此の目的の爲に企てたるものなりき。されば**自然の現象**は實に氏の教育内容の主なるものなりしなり。

氏は教師としての長き經驗により、演繹的ながらも教授の方法に關する九箇の原則を述べ、是等の原則をその教科

書に於て實現したり。今之を左に掲ぐ。

- 一、知らしめんと欲するものは教へざるべからず。(實物又は觀念によりて直接に兒童に表現するを「教ふ」といふ單なる形式若しくは記號を以て表現すべからず。)
- 二、教ふる事物は、須く日常生活に適用せらるゝものとして教ふべし。又一定の用途あるものとして教ふべし。
- 三、事物を教ふるには、須く**短刀直入的**なるべし。決して複雑なるべからず。
- 四、事物はその**本性**又は起原に關して教ふるを要す。
- 五、凡そ事物を覚えしめんと欲せば、先づその**大綱**を説明するを要す。大綱の説明を終へたる後にあらざれば細目に涉るべからず。
- 六、事物の各部は、その**順序**と**位置**と相互の關係とにつき

て學ばしむるを要す。こは事物の大小に關せず、又例外を許さざるものと知るべし。

七、凡そ事件は順序正しく教ふべし。一時には一事以上を教ふべからず。

八、如何なる題目もその完全に了解せらるゝまでは之を棄つべからず。

九、知識の明確ならんことを欲せば、事物間の差違に重きを置くべし。

氏は以上の諸原則を教科書に適用して、言語教授の上にも、自然現象の教授の上にも、著しき効果を奏し、その實際的成功に於ては、氏の創説として有名なる「自然の方法」の上にある時を選ぶ。二、自然は常に其の働を内部より始む。三、自然は

一步一步に進み、決して飛躍することなし。されば、教育も亦是等自然の法則を研究し、之を摸倣して行ふべきものなりとの説是れなり。世稱して客觀的自然主義といふ。此の自然の方法の適用は、氏の訓練の方法論に之を見ることを得べし。曰く、訓練の方法は太陽よく之を示す。太陽が常に光と溫とを與ふるが如く、自ら兒童の模範となり、溫情を以て之を導き、又屢、風雨を起すが如く、教訓又は忠告を與へ、稀には雷電あるが如く、不良なる者には一層強力なる矯正法を適用すべし。但し、如何なる場合にも常に慈愛の精神に基きて行ふべく、體罰の如きは之を禁止せざるべからず」と。

學校教育に關しては、氏はその効果を確認し、貧富貴賤、男女の別なく、兒童は皆小學校に通學して學校生活を経由し、將來に對する同一の訓練を受けざるべからず。かくすれば、

學校教育觀

各人互に相影響し、相刺戟するの必要生じ、單獨に教育するよりも一層有効なる教育的機會を有すとなせり。蓋し、幼時同胞教會の生活によりてその精神の影響を受けたるものなるべし。又教育の時期に關しては、二十四歳を以て其の終期とし、これまでを六年宛の四期に分ち、第一期を母の學校、第二期を國語學校、第三期を拉典學校、即ち中學校、第四期を大學校の時代となしたり。母の學校とは即ち家庭のことにして、此の學校にては、國語を正當に用ひ、諸感覺の用法を鋭敏且正當ならしめ、宗教及び道德の要素を知らしめ、兒童將來の凡ての知識の基を與へ、心身發展の素を作るべきものとせり。又、國語學校の課程は、國語の讀書及び圖畫、算術、宗教、問答、唱歌、民法、歴史、地理等と定めたり。

感覺的實學主義の影響 何れの時代にてても、教育の理論が

學校の實際教育に反響を與ふるは、緩徐にして、間接なるを免れず。コメニウスの教科書が獨逸の中學校に一般に使用せらるゝに至りしは、第十七世紀の半以後のことにして、而もそれは拉典語教授の補助として用ひられ、其の内容の故を以て採用せられしにはあらず。コメニウスの主義による學校の初めて實現せられたるは、**フランケ**（一七六三—一七九〇）を中心とせる敬虔派と稱する人々の力による。而もそれ等の學校の教育趣旨は、科學的方面よりは寧ろその宗教的方面を強勢したるものなりき。フランケはハルレ學院を起して貧民孤兒の教育に盡し、教員練習所を附設して教員を養成せり。而して最も完全に實學的思想を體現したるは、フランケの弟子なる**ヘツケル**が千七百四十七年伯林に實科學校を設立したるに始まる。

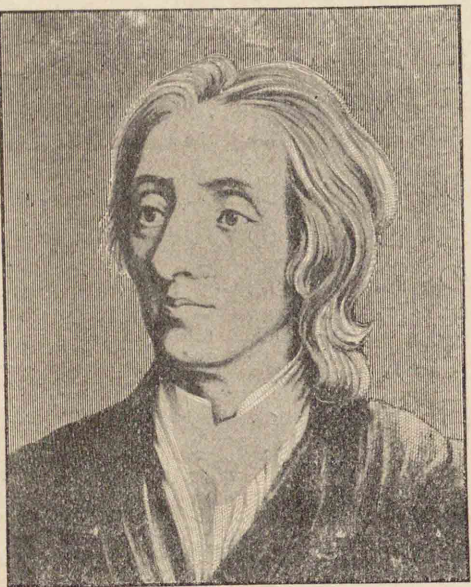
第五章 鍛鍊的教育思想——ロック

拉典語は宗教改革の運動に伴ひて宗教研究の語たる資格を失ひ、第十七世紀の終に於ける實學的思想の勃興に伴ひて更に學問研究の語たる資格を失ひ、最早從來と同一の理由の下には學校に殘存する必要なきに至れり。然るに、茲に鍛鍊主義を標榜する教育思潮は起れり。曰く、「教育に於てはその學ぶことの何物なるかよりも、その學習に要する過程こそ重要な教育的意義を有するものなれ」と。此の思潮は當時通俗的に行はれたるアリストートルの能力心理學の支持するところとなり、又社會一般に存する保守的傾向に投合し、言語研究及びその他の教科の形式的方面に重きを置くに至れり、之が代表者と見るべき者はジョン・ロック(六一)

ロック

七〇四年(一)なり。

ロックは英國の人、幼にしてウエストミンスター(二)の公立學校に學び、二十歳の時オックスフォード大學に入り、卒業の



像 肖 の ヲ ヲ ロ

後自己の羸弱なるを救はんが爲に醫學を學び、程なく獨逸に留りて外交官たること一年、歸りて醫を業とせり。此の時シヤフッベリー伯(三)に知られてその家庭教師となり、且政界に入りて伯と進退を共にせり。後、政治上の關係より伯が英國を追はるゝに及び、氏も亦和蘭に逃れ、居ること六年、其の間に當時の哲

學界を動かしたる「人間悟性論」を著はせり。此の書は單に英國教育の基礎となれるのみならず、又ルソーに依りて歐洲全土に擴められ、爲に教育界の面目を一新したり。後、居をエッセックスのオーツに定め、千七百四年此の地に歿せり。

氏は「人間悟性論」に述べて曰く、凡ての知識は感覺及び知覺を通じて生ずるものにして、要するに經驗より來る。とかくて、氏は此の知識がベーコンの論じたる如く歸納的に築かるゝものなることを證明せり。而して氏の鍛鍊主義の思想は「人間悟性論」中人間の精神を論じたる條に最も明かに表はれたり。氏の説に曰く、「人心は白紙の如きものにして、何等先天的の觀念を有せず。唯外界より刺戟せられ、習慣を形成するによりて、始めて力を有するに至るものなり。發達は唯鍛鍊によりて作られたる習慣によりてのみ企圖せらる

ゝものなり」と。

氏は教育の形を三に分ち、體育・德育・知育の順序に排列し、體育を以て最も根本的のものとし、次いで來るべきものを德育及び知育とせり。而して教育の目的は紳士の養成にありとし、鍛鍊せられたる身體・道德・叡智を以て紳士の具ふべき資格とせり。又公共的學校教育を斥けて、個人的家庭教育を主張せり。

體育

(一) 體育 「健全なる身體に於ける健全なる精神とは、此の世に於ける幸福の状態を簡單に、而も十分に云ひ表はしたるものなり。此の兩者を有するものは最早他に何等の欲望もなかるべし。二者その一を缺かば、他に如何なるものを有するも満足せざるべし」とは、氏の「教育に關する思想」の開卷第一に述べたるところなり。體育の方法としては、薄くして緩

德育

かなる衣服、粗剛なる寢臺、外氣、單純にして而も硬き食物等を與へて嚴格なる鍛鍊を加ふべしとなせり。

(二) 德育 氏は教育と教授との區別を明確にし、教育者としての健全なる立脚地を占めたり。當時一般の教育者中には教授を鍛鍊的に考へたるものありしが、氏は教育全體としての鍛鍊を唱へ、教授を以て知育の方法となし、従つて第二次的の意義を有するものとし、教育の第一目的は品性にありとして曰く、徳は教育の目的の中最も價值ある、而も達するに困難なる部分なり。凡ての他の學藝は先づ措くとも、徳だけは青年に持たしめざるべからず。青年が有徳となり、その味を知り、其の中に自己の力と光榮と喜悅とを見出すまでは、德育は中止すべきにあらず」と。而して此の大目的を達する上よりも、亦鍛鍊的思想を固執したり。曰く、身體の力が

主として困難に耐ふる力の如何に存するが如くに、精神力は、自己の欲望、嗜好をば理性の命ずるところによりて自ら否定し得る力によりて表はさる。而して此の力は早くより實行によりて練習し、習慣を作らざるべからず」と。又曰く、「幼兒をして最初に學ばしむべきことは、自己に快樂を與ふるが故に行ふにあらず、自ら適當と思ふが故に行ふなりとの思想にあり。吾人は今の時代に於てスパルタの訓練法をその儘適用せんとするものにあらず。然れども、漸次に若干の苦痛に堪へ得る様に慣れしめば、以て精神を強固にすべく、以て兒童將來の勇氣と決心とに對して一の基礎を形成するを得べけん」と。要するに、德育も亦體育と等しく鍛鍊によりてその道德の力を強くせんとする過程に外ならずとなすものなり。

知育

(三) 知育 知育は氏の輕視せるところにして、教科は實科を重んじ、語學を後とす。何となれば、其の目的とするところ、主として實用的人物を作るにあればなり。曰く、知識の教授に於ては、各種科學の知識を少しづつ、教ふべし。是れ、將來専門の學に従事するもの、爲に門を開くと同時に、兒童の精神に變化と自由とを與ふればなり。而して、知識はその分量の多からんよりも、精神の力と活動性とを増加する點に重きを置くべし」と。又曰く、算術は數學家たらしめんよりは寧ろ理性的人物たらしむる爲に之を教授すべし。蓋し、吾人は理性的動物として生れたりと雖も、之を訓練するにあらずんば、その發達を見る能はざればなり」と。是れ亦形式陶冶の思想を以てせるものなり。

第六章 自然主義的傾向——ルソー

宗教改革の運動によりて覺醒せられたる社會は、第十八世紀に至りて又も新しき形式主義の下に苦しまざるを得ざりき。宗教に於ては、所謂正教的信仰を主張するもの何れもその理想を實生活に現はす能はず、信者も僧侶も相率ゐて偽善者たらざるを得ざりき。此の時に當りて教權を疑ふもの頻出し、教會又は國家が之を壓迫するに及び、偽善は一層擴張せられ、懷疑派は一層その潛勢力を逞うするに至れり。之に對して、政治上にも、宗教上にも、思想上にも漸く專制主義の行はるゝあり。世は方に一變動を要する機運に向へり。此に於て、時代の誤を正し、傳來の思想を一洗せんとするもの起れり。即ち凡て理性を重んずる時代思想に乘じ、知力

を以て此の壓制に打勝ち、合理的に社會を改造せんとするものにして、先づ個人の理性を發達せしめ、此の理性に基きて宗教及び道德の是非善惡を判斷し、自由に之を選択せしめんとせり。かくて哲學は人生の世俗的見解を表はし、個人主義は高潮せられ、理性は著しくその價值を高められたり。是れ即ち啓蒙時代の名ある所以なり。而もその運動たるや、初期に於ては少數者の修養を旨とし、社會を支配せる人々の偏狹なる傳統主義獨斷主義の棄却と、教育ある社會に理智の力を與ふるとを目的としたるを以て、教會地位、閥族等の古き貴族主義に換ふるに叡智と富力との新しき貴族主義を以てしたるに止まり、その結果たる社會の人工的組織は合理的なりしと雖も、生活の自然的法式に達するたづきを失ひ、國家を無視する世界主義は國民的感情を没却し、民

衆一般の生活には亦壓迫と不愉快とを感ずるに至れり。第十八世紀の半より以後に至りては、教會に對する攻撃は漸くその鋒を收め、批評は漸次社會組織、政治組織に向ひたり。從來の運動は主として現存せる弊瀆を破壊するにありしも、之より漸く理想的社會の建設に向けらるゝに至れり。然れども、その前時代との根本的差異は、人々が理性の支配は教權の支配と同じく專制的弊害あることを自覺したるにあり。今や民衆は感覺必ずしも常に信賴すべきにあらず。理性必ずしも常に確實ならずとの經驗的信念を得たり。之に反して、寧ろ人類の安宅は人性の眞の表出たる感情にあり、感情こそ眞の行爲の指導者として遵奉すべきものなれとの感慨あり。こゝに從來の知的貴族主義に反して、民衆改善の運動は起りぬ。

ルソーは實に此の運動の指導者なりき。彼は深き感情家なり。その民衆に對する深厚なる同情は、彼をして彼等の感



ルソーの肖像

じつゝありしものを最も完全に發表せしめたり。彼は古き理性の法則に對して最も強力に反抗し、自然に對する信仰てふ新しき福音を提出したり。而して同胞の愛、人性もと善なりとの確

動の動機なりき。

ルソー

一、ジャンジャツクルソーは千七百十二年瑞西ジュネーブに生る。もと佛蘭西人なり。父は時計師にして、母は氏を生むや直ちに死せり。當時ジュネーブは眞摯なる道德的生活と、純潔なる家庭生活と、單純なる社會的秩序と、自由なる政府とを有し、佛國巴里の生活の贅澤と財貨とに満ち、人工的、不道德的、冷笑的なりしに對して著しき對照をなせり。後、氏の巴里に生活するに及び、此の對照によりて刺戟せられたるもの甚だ深く、氏の理想としたる**自然的狀態**は實にジュネーブの生活の回想によりしもの多し。氏の幼時に於ける訓練は頗る放縱のものなりき。その讀書し得るに至るや、毎夜小説を耽讀せり。此の經驗は氏の感情的性質を固定し、進んで肉慾的に傾かしむるに至れり。其の後形式的訓練を與へ

たれども、既に遅くして其の効果を見ざりき。十二歳の時、彫刻師の徒弟となりしも、徒らに怠惰、不正直等を學びたるのみ。遂に十六歳の時、出奔して市井の無頼漢となれり。氏は斯の如くして種々不徳なる生活を送りし後、千七百四十一年、巴里に移り、或は教師となり、或は書記となり、又は謄寫を業として漸く其の目を送りたり。千七百四十九年、偶、デイジョン大學の提出せる懸賞論文の募集に應じて第一等賞を得たり。是に於て、氏はその懷抱せる思想、自然の状態につきて十分なる靈感を得たりといふ。千七百六十一年、民約論を著して自由平等を主張し、次いで、千七百六十二年その教育小説「エミール」を出し、人は自然の權利を有す。そは彼自身の性質の法則の中に之を見るを得べし。教育は此の法則に従つてなされざるべからず。との主張を公にせり。後、千七百七十八

教育説

年巴里の近郊に頓死せり。

氏の教育説は「エミール」に見るを得べし。「エミール」は、一孤兒エミールの出生より結婚に至るまで、一家庭教師によりて教育せられたる経路を小説的に評論的に記述したるものなり。氏は教育の時期を四に分ち、その間に嚴然たる區劃を立てたり。

(一) 一歳より五歳まで 父は自然の教師にして、母は自然の保姆なり。此の時代の教育は主として體育なり。父母は此の時期の教育を擔當すべし。從來の襁褓は身體の自由を束縛す。戶外の生活を獎勵すべし。自然の欲望嗜好は之を妨ぐべからず。正邪に關して何等の思想なきものを罰する勿れ。田舎に於ける自由の生活、運動及び遊戲等は此の時代に於て最も獎勵すべし。身體の弱き者は一層その必要あり。その強

きものも之を守れば一層良好なり。凡ての感覺的激情は優柔なる身體に宿る。凡ての惡は虛弱より來る。何事をも爲し得る力あるものは、惡事は働かぬ譯なり。知育及び德育には何等の注意を拂ふ必要を認めず。幼兒の言語の數は寧ろ之を制限せよ。觀念よりも多くの言葉を所有し、考へ能ふよりも多くのことを言ふ方法を知る幼兒は禍なり。

(二) 五歳より十二歳まで 人生の最も危険なる時期なり。その教育は消極的なるべし。德育は自然の因果によりて之を行ふべし。此の時期の教育は、氏が當時の教育に對して最も反對したる處なり。凡ての種類の觀念を與へ、兒童の心を強制的に鑄型に嵌め込めんとするは不可なり。兒童期は兒童期の爲に存せり。自然は兒童の成人する以前に先づ兒童たることを要求す。身體と、内臓諸機關と、感覺機關と、力とを訓

練せよ。精神をば成るべく永く閑暇ならしめよ。自然の力と現象とに接觸せる生活によりて爲し得る限りの感覺訓練を施すべし。書物の何物たるかをも知らざる此の時代には、書物を讀ましむべからず。兒童は自ら數へ、衡り、比較し、結論し、原理を發見するものなり。

(三) 十二歳より十五歳まで 此の時代は肉體的な要求よりも知識の收得力最も旺盛なる時期なり。腕を働かしむる勞働と、頭腦を活動せしむる教授との必要なるは自然の指示するところなり。然れども、學習の價值ある事物は餘り多からず。自然の要求より來る知識を與ふべし。自ら賢しと思はれんが爲に要求する知識は之を與ふべからず。好奇心は唯一の標準なると同時に、唯一の動機なり。宜しく本能の追究に任すべし。書物の知識は何等の必要なし、只ロビンソンクル

ソーイ漂流記は自然に従ひたる生活の研究として推奨すべきものなり。知識と眞理とは異なれり。有用は知識及び眞理とは異なれり。學者は判断の虚榮の爲に、一の眞理を學ぶ毎に數十百の誤れる判断をなす。エミールは手工を課せられたり。そは手工を知るの價値よりも、之を卑下するの偏見を排除せんが爲なりき。エミールは十五歳にして勤勉、節制、忍耐、勇氣の徳を具へたり。その有する知識は少なけれども、眞の自己の知識として消化せられ、決して半可通のものにあらざりき。蓋しかゝる兒童こそ人生の最初の十五年間を有効に使用したるものなれ。

(四) 十五歳より二十歳まで 既に身體と五官と腦髓との教育を終へたれば、之よりは心情の教育を行ふべき時期なり。エミールは從來主として自ら自身の爲に教育せられ、自覺

を以て主なる動機とせり。自己完成、自己發達は終極の目的なりき。今や他人との社會生活の爲、他人に對する愛を主なる動機として、感情的發展、道德的完成を目的とするを要す。從來他人に愛着する感情は習慣的聯合の結果なりしも、今や同情と情緒的經驗の上に建設せらるゝを要す。兒童期に於てエミールは自己の物的存在たるを知りしが故に、事物に對する自己の關係を知らざるべからず。是れ兒童期の仕事なりしなり。今や道德的存在たるを知るに至りしが故に、爰に始めて人類に對する自己の關係を究めざるべからず。是れ此の時代以後一生涯の仕事なり。心情の最初の運動は即ち良心の最初の發聲なり。愛憎の最後の感情より善惡の最初の觀念は生ずるなり。而して道德的訓練は訓戒を以てせず、人との接觸により、又は教師の模範により、又は歴史の

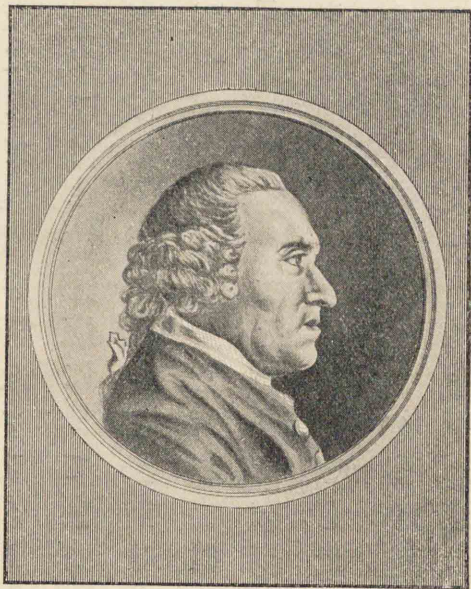
研究によりて得らるべきものとす。言語よりも動作の教訓を重しとす。経験によりて傳へ得らるゝものを書籍によりて教ふる勿れ。他人若しくは自己の経験によりて得られざる倫理的知識なるもの未だこれあらざるなり。されば、自己による経験の危険なる場合には、宜しく歴史によるべし。又エミールは悪を避くることのみならず、進んで善事をなすことを教へられたり。殊に貧困なる者、壓迫せられたる者はエミールの同情と補助とを要求したり。彼は他人の権利を尊重し、平和の徳の代表者たり。是れ徳育の結果なり。エミールは同様に宗教の教育をも受けたり。彼は十五歳までは自ら靈魂を有すること知らざりき。恐らくは十八歳に於ても之を知らしむべき時にあらざるべし。何となれば、餘り早く之を學ばゞ、一生涯之を知る能はざるの危険に陥るべし。

ればなり。エミールは又古語の學習、辯論の稽古、劇場の觀覽等によりてその趣味を養成し、女性をも知るに至り、二十五歳にして理想の婦人ソフィーと結婚せり。

ソフィーは家庭に於て教育せられ、エミールの一生涯の友として教育の凡てを決定せられたり。その教育は音楽及び一切の女功を主とし、讀書は唯初步に過ぎず。ルソー曰く、「教育ある婦人はその夫子、家族、下婢の厄介物たるに過ぎず」と。蓋し、當時の教育に反抗したるものなれども、こは、氏の根本思想たる個人の爲の教育、個人の欲求と權利との主張に矛盾せる論斷たるを免れず。

以上ルソーの教育思想は、極端に個人主義と自然主義とを主張したるものなれども、當時の社會狀態に對する對症療法として偉大なる價值あり。又それ自身眞理として尊重

バセドウ



バセドウの肖像

すべきものも多し、此の後の教育家、エミールを讀みて感奮興起したるもの少なからず。バセドウはルソウの精神を實行せんとして起り、カントも亦之に刺戟せられ、ペスタロツチ亦之に動かされて新教育振興のために努力せり。

二、バセドウ（一七二〇年—一七九〇年）「エミール」の中に含まれたる教育思想は汎愛院と稱する學校に於て初めて經驗せられたり。汎愛院はその名の示す如く人類に對する愛によりて動き、眞の人類の教育を盛ならしめんとするものにして、バセドウの

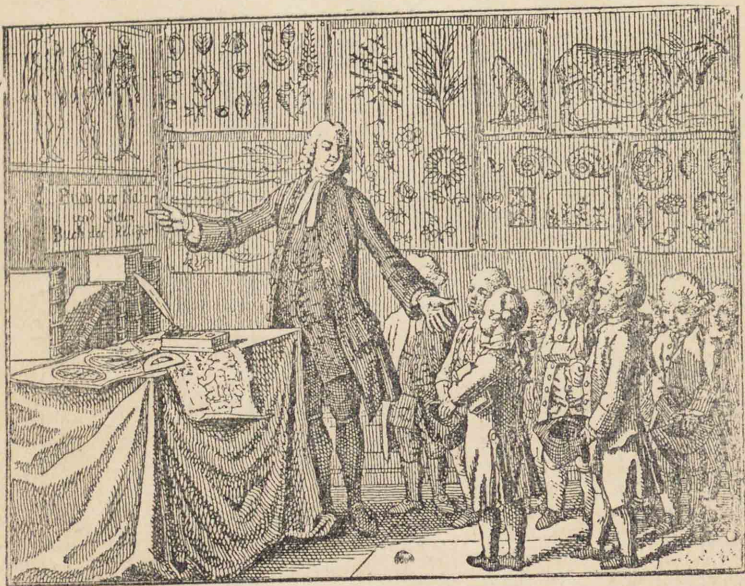
創立にかゝる。バセドウは獨逸ハムブルグの人、自活してラップチツヒ大學を卒業し、千七百五十三年丁抹専門學校の哲學教師となり、千七百六十一年アルトナの中學校長に轉じたり。當時氏は「エミール」を讀みて大いに感奮し、教育革新の必要を認め、千七百六十三年以後諸種の教育上の著作を公にせり。就中、第十八世紀の世界圖繪と稱せらるゝ繪入「初等讀本」及び「教育法」最も名あり。千七百七十一年デッサウ侯に聘せられて教育顧問となり、千七百七十四年侯の補助の下に同地に一の模範學校を建て、寄宿制を採り、六歳より十八歳までの生徒を收容し、自然主義の教授法を採用し、汎愛主義によりて教育を施したり。是れ即ち汎愛院なり。此の學校はその國語及び古典語教授法の特に卓拔なりしと、良教師の多かりしとの故に、全歐洲の注意するところとなれり。

汎愛院に於ける拉典語教授例

一、先づ生徒をして整列せしめ、教師拉典語にて命令を發し、生徒をして之に従ひて命のまゝに行動せしむ。例へば「見廻せ」と命ずれば、生徒は各自見廻す運動を行ふ。「靴工の眞似せよ」と命ずれば、生徒は絲を取りて縫ふ眞似針をあやつる眞似をなす。「猫の眞似して鳴け」と命ずれば、生徒は一齊にその鳴き聲を拉典語にてなす。「犬の眞似せよ」と命ずれば、一聲に犬の如く吠ゆかくして生徒に興味を感じしめつゝ、不知不識の間に言語を收得せしむ。

二、或一人をして板の背後に一語を書せしめ、生徒に向つて何部類の知識に屬するかを問ひ、生徒をしてその何なるかを言ひ當てしむ。例へば、もし身體の部分の名ならば、生徒の中誰か言ひ當つるまでは全生徒をして思ひ出すが儘に耳・口・目・鼻・手等の單語を以て身體のあらゆる部分の名を言はしむ。是れ一の練習法なり。

三、教師は畫筆を持ちて板前に立ち、何を書かんかを生徒に諮り、一生假りに「獅子」と答ふれば、教師は獅子を書くが如く装ひ、而も嘴あるものなどを畫く。此の時生徒は直ちに「それは獅子にあらず、獅子は嘴を有せず」と呼ぶ。かく



自然主義的小學校の圖

して教師は態と誤謬をなし、生徒をして修正せしめ、樂しく問答をなす間に自ら言語の練習をなさしむ。されど、氏は統御の才に乏しく、事務の整理に拙なりし爲、汎愛院は遂に之を閉づるの已むなきに至れり。かくてその教師は皆獨逸の各地に離散し、各バセドウの思想を繼承して學校を設け、從來のお役所的學校

を變じて工場的學校となしたり。カンペザルツマン等は、その後繼者として最も有名なり。

此の派の主張するところは、自然に従ひたる教育にあり。曰く、兒童は兒童として取扱ふを要す。大人として取扱ふべからず。言語は會話法によりて教授すべく、文法的教授によるべからず。身體の練習と遊戲とは兒童教育には優勢なる地位を占むるを要す。初期の教育は運動と騒音との結合なるべし。何となれば、兒童はその性之を喜べばなり」と。かくて極端に遊戲的教授を實行せり。又曰く、手工は教育的にも社會的にも必要なり。教授は言葉よりも實物と連結せられざるべからず」と。

第七章 心理學的傾向

三傾向の關係

以下述べんとする心理學的傾向・社會學的傾向・科學的傾向の三者は、第十八世の後期に於ける思想より發生し、三者相共に發達して、時に於ても、場所に於ても、又その代表者に於ても、嚴然たる區別を立て難し。然れども、心理學的傾向は主として教育の方法に關して直接に實際教育に影響を及ぼすを以て、科學的傾向並に社會學的傾向に比して、時に於て若干の先行を見たり。蓋し、科學的傾向は主として教育の内容に關し、社會學的傾向は其の内容及び學校制度に關するを以てなり。而して、第十八紀の終に於ける自然主義的傾向の直接の結果として、先づ心理學的傾向を論ずるは論理上必然の順序なり。

心理學的傾向は、自然主義者が兒童の自然的性状を見て教育の方法を定めんとするに對し、之を一層明瞭ならしめ、

心理學的傾向

一層發達せしめたるものに外ならず。

心理學的傾向の根本思想は、教育は知識を收得せしむべき人工的手續にあらずして、實は内部より生ずる發達の自然的過程なれば、人性に自ら植ゑ付けられたる才能を發展せしむるにありとするものなり。換言すれば、教育は發達又は有機的發育と見るべく、天賦の才能若しくは活動性を取扱ふ方法の如何によりて、その發達は或は妨害せられ、或は助長せらるゝものなりとするにあり。されば、ルソーの消極的・破壞的なるに對して、此の派の人は寧ろ積極的態度を取りたり。自然主義者は其の當時行はれたりし鍛鍊的教育に大いに反對し、興味的重要なるを主張したれども、心理派の人々は此の古き努力主義の教育と新しき興味主義の教育との調和を求めたり。但し第十九世紀の初期に於ては、一般

に古き主義の教育は比較的堅固なる城廓に據りて、容易に動くべくもあらず。是に於て心理派は一步を譲りて方法論の尊重すべきを力説し、寧ろ興味主義に加擔せり。而して此の眞の調和の計畫は、後に至りて心理學的傾向が、第十九世紀の他の傾向と結合するに至りて著しく表はれたり。

アリストートルの心理學は、中世紀に於ては大いに改修せられたりと雖も、近世の哲學的・科學的運動の起るまでは十分なる進歩の跡を認めざりき。デカート・ホッブス・スピノザ等に至りて、心身の關係は特に論ぜられたり。是等の諸氏は心理的問題の解決に貢獻すること多大なりしかど、何れも、未だその鍵鑰を握るを得ざりき。ロックは凡ての知識は知覺と内省との結果によることを主張し、心理過程の生理過程に依存するものあること、並に感官の訓練の重要なる

ことを認めたり。此の思想は第十八世紀の思想を彩れり。降つて第十九世紀の初頭に至り、ヘルバルト・ハルトレー等輩出し、心身平行論はために著しく發達したり。ヘルバルトは實驗と經驗とは哲學及び數學と共に心に關する知識の三原素をなすものなりとしたれども、その心理學は未だ哲學的色彩を脱する能はざりき。而も彼の能力説を全然棄却したる點に於て、新心理學の建設者と稱せらる。ペスタロッチも、その方法は全然經驗的なりしと雖も、亦新心理學の上にて教育の原理を建設せんとしたり。斯の如く一般に人心に對する科學的研究によりて、人性の一層精確なる解釋を得るの可能なることを信じ、人性に適合せる教育の概念も、一層有効なる教授の過程も、かゝる研究の上に之を建設せざるべからずとする傾向を稱して心理學的傾向と稱す。されば、

此の傾向の直接の結果として、教育に於て問題となりしは初等の教育にあり。兒童の教育にあり。かくて兒童に對する同情、兒童に關する知識、兒童の心に關する知識、兒童の興味と活動力等は茲に始めて教育上の問題となりたり。彼のコメニウスの研究せる教科書はラテン學校のものにして、初等教育のものにあらざりしが、ペスタロッチの研究は初等程度に於ける國語の読み方、書き方及び算術の教授に限られ、フレイベルは教育全體につきて論じたりと雖も、其の實行と影響とは最下級の教育に限られたり。されば、第十八世紀の後期より第十九世紀の前期までの教育に於ける著しき特徴は、初等教育に關する理論及び實際の進歩發達にありといふを得べく、當時の教育の根本概念は、個人の凡ての力を調和的に發達せしむるにありといふペスタロッチの

語によりて代表するを得べし。而して此の心理學的傾向の根本思想たる「個人の發達」てふ觀念は「普通教育」てふ思想を喚起するものなり。何となれば、教育が個人發達の過程にして、而もその過程たるや自然なりとせば、その過程によりて凡ての人類は發達せしめらるべく、又その過程によりて凡ての人は利益を享受し得べければなり。今順次此の傾向に關係ある教育者、哲學家の所説、傳記等を述べん。

カント

一、カント(一七二四年—一八〇四年)氏はその哲學及び論理學より演繹して教育につき説を述べ、佛國に於ける感情家の鍛鍊説とを調和したり。氏は曰く、人は教育を要する唯一動物なり。而して所謂教育は、養育と訓練と教授と修養とを意味せざるべからず。何となれば、人類は幼兒、兒童、學生の時期を経過し、幼兒には養育、兒

童には訓練、學生には教授、修養を與へざるべからざるを以てなり。人類は發達すべき萌芽を自然に具へたり。吾人は此の芽をして適當に發育せしめ、人たるの天命を全うせしむるを要す。又教育は現在の爲のものにあらず、未來に於て改善進歩し得る條件として與ふべきものなり。一の時代は他の時代を教育し、各時代は漸次人性の完成に向つて盡すべきなり。而して吾人は教育によりて鍛鍊、學問、分別、道德を與へざるべからず。鍛鍊の結果は理性に従順なるを得べく、學問は以て能



像 肖 の ト ン カ

て吾人は教育によりて鍛鍊、學問、分別、道德を與へざるべからず。鍛鍊の結果は理性に従順なるを得べく、學問は以て能

ペスタロッチ
の傳記



像育のチツロダスベ

力を得しむべく、分別は以て一身の處置を誤らざらしむべく、道徳は以てその性格を定め、人生の善良なる目的をのみ追求するに至らしむべし。此の最後の者たる道徳は事實に於て最高の目的なり。

二、ヨハン、ハインリツヒ、ペスタロツチ(一七四六年八月二七日)は瑞西チユーリッヒ府に生れ、父なき家庭に育ちたり。母の同情、注意深き深切慈愛に満ちたる洞察は、父の男性的徳育に代りて氏に偉大なる感化を與へたり。而して此の母の訓練は、氏をして、後來家庭的關係を學校教育に輸

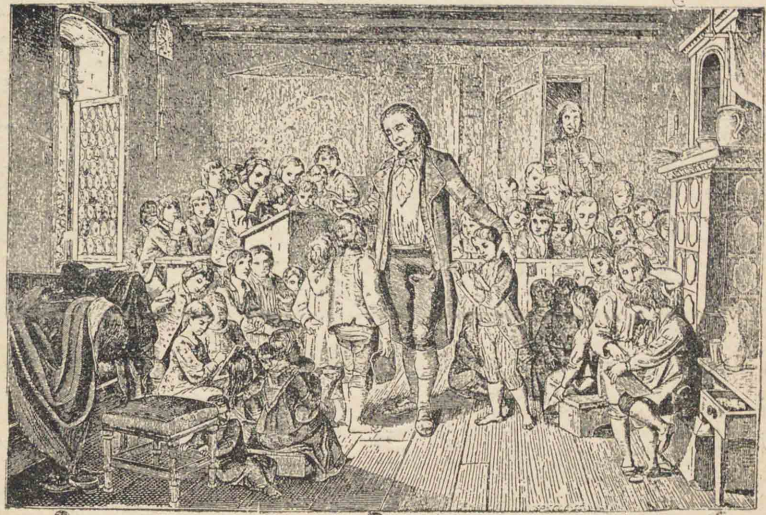
入し、以て一般人民の改善と刷新とを企圖せしむるに至れり。夙に「エミール」を讀みて感化を受け、自然主義者の運動にも影響せられ、熱心なる改革論者たりき。宗教、法律等の事業に順次失敗し、遂に田園の荒廢を回復して、當時行はれたる自然主義の理想に適ひたる生活をなさんとせり。是等理想の實現も亦失敗に歸したりしも、その失敗は彼に一層その志願に近き實驗を行はしむるの機會となり、爲に貧窮兒に對する汎愛的施設の動機を與へぬ。之れより先、氏はその一兒を「エミール」の方法に従つて教育するの計畫を抱けり。氏は之によりて「エミール」の長所、短所を経験するを得て、その消極的理想を積極的に變改し、以て彼の生涯の仕事に對する準備をなせり。尙氏が當時の經驗は「父の日記」として公にせられたり。

氏の設立にかゝるノイホーフの學校は、千七百七十五年に創まる。即ち豫て同情を有せる貧民の爲に營める實業學校にして、専ら農産物の栽培・紡績・機織等を教へ、若干の時間を讀方・諳誦・算術等に割きたり。而して實業と知育とは何等の連絡を有せざりきと雖も、少なくとも兩者相並行し得ることを表明せり。此の生活は、實に經營者・農夫・工業家・商人・教師等を兼ねたるものにして、氏の手腕の到底及ぶべきにあらず。生徒として集り來りし五十の兒童も、多くは社會の厄介者に過ぎず。その父母も一般に氏の計畫を理解するの能力を缺き、却つて氏に敵意を表するに至り、千七百八十年遂に閉校するの己むなきに至れり。

次いで來る十八年間は文筆の生活なりき。最初の二年間は革命派の雜誌主筆として従事し、爾來多くの著作を公に

せり。その中教育に關するもの最も多し。而して當時の著作に一貫せる思想は、社會的・政治的の改革は一に教育に俟たざるべからずといふにありき。而もその教育たるや、新教育なるを要すとせり。純教育的著作の最初のもの、は「隱者の夕暮」(二七八〇)にして、就中最も有名にして影響著しかりしは、「リオンハルドとゲルトロルド」(二七八二)なり。

「リオンハルドとゲルトロルド」は瑞西の農夫生活を寫實的に書したる小説にして、中に氏の教育理想を見るを得べし。此の農村には無知の人多くして、飲酒・懶惰・迷信・不正・直欺騙等の惡徳一般の習慣となり居たるが、アルネルといふ長官の盡力とゲルトロルドといふ一婦人の感化とによりて改善せらる。ゲルトロルドは其の好意と獻身的誠實とによりて、其の弱くして飲酒に耽り賭博に荒める夫リオンハルドを改心せしめんため、長官より善き職を乞ひ受けて之を彼に授け、其の兒童には紡績・農事等の家業・格言・讚美歌等を教へ、自然的に開發的に萬事・萬物を取り交へて國語・算術



チッロタスベるけ於にツンタス

等をも教授せり。暫時の後、隣家の児童等もゲルトルトの児童と共に教育せられたり。後、長官の學校を開くや、ゲルトルトの家庭學校の主義と方法とを採用し、アルネルも其の學校の教師と共に彼の女を訪問し、助言を求むといふ筋書なり。

千七百九十八年、瑞西のスタンツ府は佛兵に襲撃せられ、全市兵燹にかゝり、數多の貧民、孤兒は路頭に迷へり。政府は乃ち氏を遣して孤兒の教育を擔當せ

しめたり。かくて氏は此處に四歳より十歳までの孤兒八十人の父として教師の生活を送り、ノイホーフに於けるが如く學問と手工とを教へ、前の著書の精神を實行せり。氏の此の學校經營は、滿一年ならずして佛兵の復び侵入せるにより解散の己むなきに至れりと雖も、その獻身的精神は最も顯著なるものあり。氏嘗て人に告げて曰く、「一切の世話も、一切の教授も、皆余自ら之に當らざるを得ざりき。彼等の手と余が手と、彼等の眼と余が眼とは常に接觸して離れざりき。彼等泣けば余も亦泣き、彼等笑へば余も亦笑へり。余は彼等と共に飲み、共に食ひき。余は家もなく、友もなく、召使もなく、唯あるものは彼等のみなりき。余は彼等の中央に眠りぬ。夜は最後に就蓐し、朝は最先に起き出でたり」と。而してその教育につきては曰く、「先づ兒童の心情を開拓し、その日々の要

求を満たして、彼等の印象と経験と活動とに愛と仁との混合あらしめ、然る後に、その仁慈の心を用ひて隣人に有益ならしむるには如何にすべきかを教ふべし。是れ即ち余が遵奉したりし主義なりき」と。

千七百九十九年氏はブルグドルフの一村落學校の補助教師となり、先づ宣言して曰く、「余は此處にて教育を心理化せん」と。氏は此の地にては一般村民の信望を得ざりしと雖も、大いに生徒の同情を得、その同僚及び改革派の官吏の援助によりて失敗に陥るを免れたり。然れども、校長の嫉妬より免職せられたり。後政府の補助を得て己に歸依せる教師等と共に私立學校を設立し、凡そ四年間の實驗を経て大いに自信を得たり。此の時代に「ゲルトロドの兒子教育法」(一八〇一年出版)てふ書を著して、當時の問題たる如何なる知識

と能力とが兒童には必要なるか、又是等を得しむる方法如何につきて答へんことを期したり。然るに此の學校も亦政治上の變動の爲に廢止せらるゝの非運に陥り、千八百五年退いて又もイヴェルダンに學校を開設せり。氏と共に働きたし教師、氏を慕ふ生徒、集り來りて、學校は大いに盛況を呈し、教師の養成、教育法の研究、愈、其の歩を進めたり。是に於て文明諸國の眼は期せずして氏の一身に集注し、新教育法を學ばんとする政治家等争ひて氏の門に集りぬ。フレイベル及びヘルバルトも亦その中の人なりき。此の學校の經營は前後二十年に亙り、氏の最後の經驗、而も最も長き經驗となりぬ。

千八百十五年、氏は五十年間困厄を共にせし最愛の妻を

失ひ、次いで氏の補助教師間には公私共に不和を生じ、氏亦その齡漸く傾きしかば、遂に千八百二十五年イヴェルダンの校舎を閉ぢてノイホーフに退き、千八百二十七年、八十一歳の高齡を以て逝けり。孤兒の父、新國民學校の創設者、人類の教育者、凡て人の爲に計りて毫もわが一身の爲にせざりし眞の人たるペスタロッチの生涯は、實に斯の如くして終を告げぬ。

氏の教育思想

ペスタロッチはコメニウスの如く教育を以て社會改良の第一方法となし、個人の天性の發展を促すを以て教育の第一要義とせり。曰く、健全なる教育は肥料を給する水流に潤ひたる土地に植ゑし樹木の如し。初め樹木の形體、恰好、鈞合等を含蓄せる一の小さき種子の、其の地に植ゑらるゝや、次いで芽を出し、幹を生じ、枝を出し、葉を生じ、花を開き、實を

結ぶに至る。實に樹木全體は有機的諸部分の途切れせぬ一連鎖にして、その全計畫はその種子の有せしところなり。人も亦此の木に等しく、其の生るゝや現に其の一生涯中に現はるべき種々の活力の潜在せるあり。長ずるに従ひて間斷なく一の調和せる全體に發展し、人性を完成して、神の面影を宿すに至る。新しき力と能とを與へ、呼吸と生命とを授けんとするが如きは教育者の事にあらず。眞の教育者は唯發達の自然の進行を妨ぐる不都合の影響を取り除き、道德的・知的・實用的の力を内より養育するものにして、人工的代用物によりてなすを許さず。されば、信仰は必ず教師自身の信仰によりて培養せらるべく、信仰に關する理論によりて養はるべからず。愛も亦教師自身の愛の動作によりて培養せらるべく、愛に關する美々しき言語によりて養はるべから

教育法

ず。思想は教師自身の思考の動作を以て培養せらるべく、他人の思想を流用して養はるべきにあらず。知識は教師自身の研究の結果を以て培養せらるべく、學術の結果を云々して養はるべきにあらず」と。

氏の高弟モルフは、氏の教育方法に關し、その一般原理として左の數項を擧げたり。

- 一、觀察若しくは直觀は教授の基礎なり。
- 二、言語は常に觀察と連結せられざるべからず、即ち實物若しくは内容と相離るべからず。
- 三、學習の時は判斷批評の時に非ず。
- 四、如何なる教科の教授に於ても、先づ最も單純なる要素より始め、兒童の發達するに従ひて、漸次複雑なるものに及ぶを要す。即ち心理的順序を追うて連結せらるゝ

を要す。

五、兒童をして教材に十分熟達せしめんには、教授の各點に對して十分なる時間を與ふる必要あり。

六、教授は發達を目的とし、決して獨斷的説明を企つべからず。

七、教師は兒童の個人性を尊重せざるべからず。

八、初步の教授は單に知識・才能を授くるを以て主とすべからず、宜しく兒童叡智の力を發展せしむるを以て主とすべし。

九、力は知識に連結せられ、熟練は學問に連結せらるゝを要す。

一〇、教師・兒童間の關係は愛を根本とし、愛によりて支配せられんことを要す。殊に訓練に於て然りとす。

一一、教授は教育の目的に従はざるべからず。以上の原理はペスタロッチの自ら實行したる處にして、殊に第十項は第十九世紀の學校をして第十八世紀の學校と其の一般精神を異にせしめたるものなり。即ち之によりて、教室に於ける教師も、兒童も、共に全然新しき空氣を呼吸せり。かくて、學校は同情の空氣を以て満たされ、さながら一の家庭の如くなりき。

その思想に於て、一層系統的なる者少なからず、その學說に於て、一層論理的なるもの亦尠なしとせず。然るに氏が單に第十九世紀教育改革運動の明星たりしのみならず、百世の下、常に斯界の激勵者たる所以のものは何ぞや。蓋し、氏は比類なき熱愛心を以て從來の改革家によりて唱へられたる思想を擱み、諸他教育家には單なる思想觀念に過ぎざる

ものを捕へ來りて、己が情熱を以て之に生命を與へ、之が實行に當りては身心を犠牲に供して顧みざるの精神を有したるによる。

氏の後繼者として有名なるはハルニツシユ・デーステルウエツヒの二人なり。後者は氏の説を大成し、兒童の自己活動を重んじ、心力の形式陶冶を主とし、教授上種々の法則を立てたり。

ペスタロッチの道德上の眞精神にして、やがて氏の凡ての事業の根柢たりしものは、氏が嘗て後に氏の妻となりしアンナシユルテスに送りたる書簡の中に最もよく表はれたり。今左に之を抄録せん。

心のまゝを披瀝して一筆申上げ候。陳ば我が身我が胸を知り盡すがごと、御身にも亦我が眞心を深くく御承知下さる様念じ上り。私事もと

先見の明なく、周到なる用意もなく、意外の事に遭遇して従容として之に處すること能はず候。素より幾分は此の缺點を取去り候へども、之を我が愛人に匿すが如きことは私の難しとする處に候。又喜怒愛憎の情深く、禮儀作法に頓着せず、不必要のものは全然等閑に付するが如き癖をも有し居申候。……尙己が妻に對する義務は如何に大なるも、國家公衆に盡すべき義務には到底及び難しと存候間、是亦殊更に打明け申上置候されば私事、夫としては十分やさしく親切に有之べく候へども、若し妻にして市民たるの義務を果す妨をなさんには、如何に情の涙を注ぐともいとゞつれなからんことは、我が義務と存じ候。

私事一生有用にして條理正しき事業をなさずには止まざる覺悟に候。若し國家の爲是非其の説をなすべき必要有之候はんか、何人と雖もそれを威嚇して止むこと能はざるべく候。誠に我が一身は皆これ我が國家のもの、國民にして不幸に陥り困難に迫り候はゞ、如何なるものを賭しても之を助くべき覺悟に候。……

ヘルバルト

三、ヘルバルト

(一七七六—一八四一年)

ペスタロツチの精神を理論的系統

的に組織し、教育先導者と推獎せらるゝものはフリードリッヒ、ヘルバルトなり。氏は千七百七十六年獨逸オルデンブルヒに生れたり。十二歳にして大學豫備門に學び、千七百九十四年イエナ大學に入り、教授フィヒテの感化を受けたり。



像肖のトルバルヘ

を得たり。氏の教育理論は多く此の時に胚胎したるものなりといふ。當時氏は又ペスタロツチに就きて教育の方法を研究せり。後ブレーメンに行きて苦學し、千八百二年ゲッチ

なり、教育に關する經驗て或貴族の家庭教師となり、教育に關する經驗

ンゲン大學の私教授となりて哲學と教育學とを講じ、千八百九年ケーニヒスベルヒ大學の教授となり、先にカントの擔當せし講座を擔任し、哲學及び教育學を講ぜり。留まること二十四年、千八百三十三年再びゲッチンゲンに歸り、此處にて歿しぬ。

氏はケーニヒスベルヒにて教育學を講じたる際、別に之に聯絡して模範的練習學校を開き、其の教育の原理と方法とを實地に説明するの用に供したり。

氏はその哲學より教育の概念を引き出せり。氏は一方に宿命論に反對し、他方に意志の超絶的自由論に反對したり。従つて、品性は人力を以て形成するを得べく、道德的教育の必要なる所以も亦實に此に存すとせり。氏の説に曰く、知覺の過程は根本的にして、觀念は動作の原因となり、動作は品

教育の概念

教育の目的

性を決定す。教育の全仕事は徳性の涵養にあり。所謂徳とは、個人の中に確乎たる實在として發達したる内面的自由の觀念なり。こは經驗の結果によるものにして、獨立したる判斷力を具ふ。此の判斷は物の味の判斷の如く標準を有せず、主觀的なり。之を美的判斷といふ。と。又氏はペスタロッチが認識の要素を分ちて**數・形・言語**の三としたるに對し、一層之を擴張して更に**趣味及び義務**の二要素を加へ、之を美的表現と稱せり。所謂内的自由を實在として愛好し、之を發達せしめんと努むるが如き態度を養成するは、即ち氏が教育の目的なり。

氏は徳を分析して五個の道德的關係若しくは觀念に歸したり。その根本的のものは**一内心の自由**にして、こは意志若しくは欲望と、知見若しくは確信との調和にあり。次に來

五道念

るものは、(二)實効若しくは**完全**、(三)仁慈若しくは**好意**、(四)正義、(五)公平若しくは應報の觀念にして、稱して五道念といふ。氏は此の五道念によりて個人的品性の理想と社會生活の倫理とを統一したり。而して此の五道念は徳性の内容をなし、之が養成確立によりて、道徳的に強固なる人となるを以て、やがて氏が教育の目的たり。

次に起るべき問題は、教育の性質なり。氏は、教育の仕事は(一)表象及び經驗を供給し、(二)之を基礎として**思想團**を完成するにありとせり。思想團の觀念はヘスタロッチに一步を進めたるものなり。而も(二)を(一)に結合したるは氏の特徴なり。氏の説によれば各個人に於ける意志は獨立的作用にあらず、表象を源泉とせる欲望が表象を源泉とせる好意に刺戟せられて活動をなし、以て意志的動作を生ずるなり。され

教授

ば、表象を與ふる教授は教育上最も大切なるものなり。何となれば、精神の内容をなせるものは表象なれば、吾人は知覺作用によりて精神内容を限定するを得べく、従つて行爲も、品性も、其の基礎は精神の收得したる表象の種類、並にそれが收得せられたる様式によりて定まるものなり。故に教授に於ては、兒童の精神内容を成せる表象の性質及び相互關係を正しく決定するを要す。斯くすれば、即ち教師は兒童の行爲を決定し、従つてその品性を決定することゝなるを以て、教授は教育的となるなり。斯かる教授を**教育的教授**といふ。若しかゝる基礎的表象十分に收得せられ、又その相互の關係適當に調和せられ、社會的交際によりて生じたる表象より好意若しくは同情の發達するに於ては、善良なる道徳的品性はその結果として當然生ずべきなり。されば單なる知

教育的教授

識教示に終る教授は教育的教授と謂ふべからず。既に收得せられたる觀念の群をば統制して新しき調和的系統を立てしめ、以て行爲を決定し得るに十分なる思想團を作る教授のみ之を教育的と稱すべく、かゝる教授を行ふ學校のみ之を眞の學校と稱すべきなり。

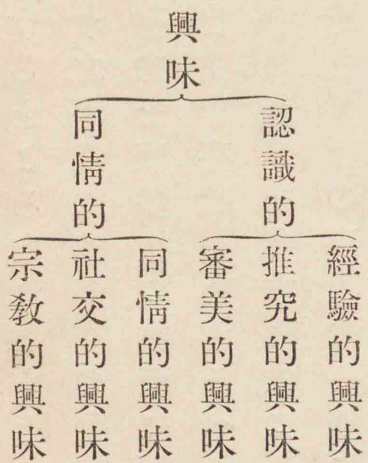
興味説

教育的教授に達する直接なる手段は多方興味を喚起するにあり。而して、興味説は氏の教育説の大部分を成せり。今興味に關する氏の説の大要を述べん。

教授の最後の目的は徳にありと雖も、その之に達するが爲には一層近き他の目的を立てざるべからず。他の目的とは何ぞや、多方の興味即ち是れなり。抑、興味とは、一般に教授が鼓舞せんと勉むる心的活動に名づけたる言葉なり。教授は單なる教示に止まるべからず。何となれば、單なる教示は

多方興味

兒童の心に多くの事實を蓄積するに過ぎず。之を有するも、有せざるも、何等損益するところなし。然れども若し其の知識を眞に獲得し、進んで今一層之に關する多くの知識を得んと努むるに至るときは、之を稱して興味を持ちたりといふ。而してかゝる心的活動には種々の變種あるものなれば、此に多方興味の必要生ず。興味の種類左の如し。



各人は凡ての活動力に向つて愛好心を有するを要す。何

となれば、人は成長の後何か一藝一技に熟達するは重要な目的とするところなれども、その一藝一技は選擇の餘地あるを要す。之が爲には多様の受容性を必要とすべく、從つて各個の努力をば多様の方面に開始し、以て成長の後、これが選擇の自由を存せしめざるべからず。是れ吾人が教育の目的の最初の部分を多方興味におかんとする所以なり。但し多方興味と多種の事物に妄りに手を出すことゝは、區別せざるべからず。而して多方興味を養成せんがためには、(一)教師は教授の材料を適當に選擇せざるべからず。(二)教授の方法を適當に案ぜざるべからず。而して(一)の問題は教科の相互關係若しくは統一となる。此の點に關し、氏はホーマーの詩を最も適當なる教材となせり。その後同派のチラーによりて一層その思想は擴張せられ、個體の發展の歴史と種

教材提示の方法

族發展の歴史との平行を主張するに至れり。所謂開化史的階段説是れなり。蓋し兒童の心的發展の順序は、此の派の研究題目の重要なものなりしなり。

凡そ教材はその種類の如何に關らず、心の活動性と心の發達に於ける統覺的若しくは類化的性質とに鑑みて一般にその提示の方法を規定せらるべきなり。而してその方法たるや、一系列の段階より成る。而も教材の性質によりて決定せられたるにあらずして、**人心活動の様式**と、**人間意識擴張の方式**とによりて決定せられたるものなるを以て、その段階たるや、教授に於ける凡ての單元に遵奉せらるべきものにして、教授の大目的を實現せんが爲には必ず照準せらるべき形式的方法なり。而もそは單なる形式なれば、全然之を知らざる人も教授には成功するを得べく、之を知りて使

用する人も、大概の場合には無意識的に使用しつゝあるなり。

興味の概念は観察・期待・要求・動作の四段階に分化す。従つて多方興味の發達を目的とする教授は一般に指示・連結・教示・究理をなさざるべからず。而して觀念は道德的動作に導かれん爲には同情の着色に俟たざるべからず。故に同情に關する事柄に就ては、教授は注意と興奮とを惹起するが如くに努むるを要す。

以上の各段階に相當して、教授の**形式的階段**として明瞭・聯合・系統・方法の四を生ず。明瞭とは單一事物の理解を意味し、ペスタロッチの所謂觀察に相當す。チラーはヘルバルトの此の四段階を初歩教育に適用して、明瞭を二段階に區分し、全段階を五に分てり。所謂五段階教授法是れなり。

教授の段階

氏の心理學

氏の心理學は從來の能力説を一變し、精神は只一の力を有せる統一體にして、決して諸種の能力を有するものにあらずとする點に於て、第十八世紀の心理學を改造したるものなり。而して觀念は實にその唯一の元素にして、吾人は二つの原因即ち經驗及び交際によりて之を收得す。經驗とは自然との觸接にして、交際とは社會との觸接なり。前者は知識を生じ、後者は同情を發展す。心は觀念を内容とすれども、心にはもと正邪なく、只觀念の收得せらるゝ様式と、その相互の結合状態とによりて善惡何れにも發展するものなり。心の特徴は類化にあり。此の類化力を統覺といひ、氏の教育説の基く所となれり。

之を要するに、第十八世紀以來の教育改革運動は、ルソーの想像的根據と、ペスタロッチの經驗的根據との上に立ち

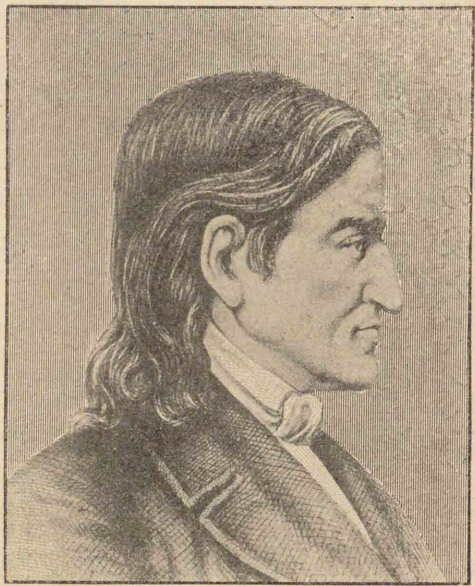
しに對し、氏が科學的根據の上にその運動を永久的ならしめたるの功は没すべからず。而してその心理學が科學的妥當性を有するの程度は、やがて氏の此の功績を制限するものたらざるべからず。

ヘルバルト派

ヘルバルトの弟子は保守派にストイ(一八八五年)あり、改革派にチラー(一八八七年)あり。前者はイエナ大學研究所を設立し、ヘルバルトの教育學を實際に應用したり。後者はヘルバルト學風の鼓吹に努め、開化史的階段説及び中心統合法を唱へたり。此の他、ヴァイツデル、ペルト、リンドネル、ケルン等皆何れも知名の教育學者たり。而してイエナ大學のライン(一七八四年)は、現今に於ける此の學派の代表者なり。

フレイベル

四、フレイベル(一八五二年)氏の經歷は、凡ての教育改革者の中ペスタロッチの經歷に最もよく似たり。その新しき經驗と



像 肖 の ル ベ イ レ フ

革命的理論とは、實にペスタロッチとの直接の接觸に因る。然れども、氏はその行動によりてその思想を明瞭ならしめたること極めて少なし。蓋し、氏の理論は、氏の哲學的思想の教育的表現に過ぎざればなり。されど、氏は理論を實際に變じ、原理を具體的の形に變ずるに特殊の力を有せしを以て、多くの教育改良家中に一異彩を放てり。

氏の幼時に受けたる教育は斷片的にして、固定の目的を有せざりき。教授せらるる題目に統一なく、生活と教育とに連絡なかりき。その青年

時代の一部は大學に費し、一部は山林事務測量・會計・博物館助手等の事業に費したり。當時氏は自然に對する愛を感じ、自然界に於ては哲學に所謂觀念と實在との調和あるに反し、教育界には此の調和を見出す能はずてふ確信を得たり。二十三歳の時フランクフルトに於けるペスタロッチ主義の學校に教師となり、遂にその生涯の職業を見出した。二年の後、三人の兒童の私教師となり、之を伴ひてイヴェルダに於けるペスタロッチの學校に至りてその助手となり、留まること二年、遂に身を以て教育革新の事に當らんと決心せり。その後、ナポレオン敗滅の努力に参加し、千八百十六年カイルハウに五人の兒童を集めて教育革新の事に従へり。是れ即ち幼稚園の濫觸といふべく、その名著「人の教育」を著したるも、此の學校に於てなりき。爾來、幼兒の教育可能性

幼稚園の濫觸

に特殊の注意を拂ひ、常に熱心なる兒童研究家たりき。その遊戯の効用、並に兒童の自發活動性に關しては、未だ前代に於て何人も研究せざりし範圍まで進みたり。千八百廿五年、政府は氏の教育が革命的性質を帯べるを疑ひ、特に視學官吏を派遣したり。その復命書と氏の新學校設營の趣意書とは、よく此の學校の性質を明かにせり。復命書中の一節に曰く、兒童は受納的動物に非ずして創作的動物なり。されば、凡ての教育活動は動作に自己を表はさんとする兒童固有の傾向に依頼せざるべからず」と。蓋し、心の自己活動性は此の學校の第一原則なりしなり。其の後、ブルグドルフ等に於て諸種の實經驗を経たれども、何れも不成功に終りたり。而も此の間に幼兒教育に關する氏の根本思想は結晶せり。千八百三十七年、カイルハウに近きブランケンブルグ村に幼兒

教育に關する氏の思想を實現するの經營を創めたり。二年の後、氏は之を幼稚園キンダーガルテンと命名し、その餘生を此に傾注せり。かくて、その新しき教育思想は一層明かに發表せられ、容易に實現せられたり。幼稚園は幼兒を植物に比し、學校を花園に、教師を園丁に比したるものなり。

氏の教育説は哲學の上に建設せられたり。カント・シエリング・ヘーゲル・フイヒテ等の唯心的哲學は、實に氏の出發點なり。絶對は即ち精神にして、自然も人もその精神的存在者たるに於て相一致し、相互に内的連絡を有す。個體は此の精神を實現するを以て目的とす。教育の目的も結局之に外ならず。凡ての事物は神に於て、又神を通じて生活し、存在するものなり。凡ての個體は統一的存在者たる神に參與し、神の性を實現し、内的連絡を發展す。各個體に存する全宇宙的の

教育説

教育の目的

萌芽を發展するは教育なり。即ち各個體は、その本質を發展するを以て天職とし、生涯の事業とするものなり。吾人は内的連絡の法則によりて兒童の性質を十分に領解するを得べく、從つて個體たる兒童は生命の凡ての關係の中心點として認めらる。又、此の法則によりて、教育の目的並に之を達する方法をも研究するを得べく、かゝる教育は各時代の要求に應じて適切なる處置を施し、以て兒童をして適當なる發達を遂げしむるを得べし。

斯の如く宇宙は精神的統一を有するを以て、自然は兒童に神性を表現す。されば、自然現象と自然研究とは兒童に對して大いに有用なるものにして、幼稚園に於て使用する恩物も亦此の思想より來れり。

進化と教育

氏は當時の英國の科學者スペンサー・ダーウキン・ウオレ

恩物

イス等の有せし有機體進化の説を採用して教育に應用したる第一人なり。教育は個人に現はさるゝ進化過程を實現するに外ならず。従つて來るべきものは必ず先行せる事項より出發せざるべからず。てふ原則は、その理論に於ても、その教育的實行に於ても、常に重んぜられたるところなり。氏の恩物を與へ作業を課する趣旨も、實は單に兒童に便利有益なる活動を喚起せしめんが爲のみならず、より深き意義を有す。即ち、彼等は最も深き哲學的洞察によりて提供せられたる教育的手段にして、兒童の精神の統一的發達を將來せしむるものなり。されば、教師が此の洞察を有すると否とは、恩物作業の教育的効果に著大なる影響を及ぼすものと云ふべし。要するに、發展と統一との根本原理を外にしては恩物と作業との教育的價値は到底之を得べからず。即ち、全

宇宙に存するものは宇宙の最小部分にも存し、人性全體に存するものは兒童の最も幼少なるものにも存す。而して、人性は兒童には痲痺若しくは萌芽の状態にて有するを以て、明瞭なる心眼を以てするに非ざれば到底的確に之を認むる能はず。

自己活動の原理

氏は自己活動の原理を主張したり。當時ラマーク(一七八二—一八二九年)は生物進化の理を研究し、生物機關の進歩は用不用によりて定めらるゝを主張し、從來の外圍事情によりて定めらるゝの説に反對したり。而して、用不用の原理は自己活動の原理の特殊なる適用に外ならず。當時の哲學は單一なる形式的勢力の存在を信じ、そは自ら之を自然界に實現するものなりとし、自我も亦活動性を有すといはんよりは、寧ろ自我は活動性なりとするの思想を有せり。フレイベルは實に

此の思想を教育に應用したる人なり。カイルハウに於ける彼の教育方法が、心の自己活動を以て教授の第一原則とするにありしは既に前に述べたり。即ち、児童は受納的のものにあらずして、創造的のものなり。凡ての教育過程は児童が自己を動作に發表せんとする自然的傾向をその出發點とせざるべからずといふにありき。

氏の説によれば、自己活動は個體がその性質を實現する過程にして、自己の世界を建設し、外界を表現する過程なり。従つて、個人の生活は自然即ち外界を知り、自己を知り、以て自己が自然界・人類界の一部となる爲の過程に外ならず。眞に自我實現といふべきもの存せば、それは自我が自己の活動性を自ら決定したるものにして、全然自由なり。外界の力に強制せられて活動する間は、その統一性を實現すること能

はず。されば、自己活動のみが心の進化を生ずべく、自己活動のみが教育の目的を達するを得べし。かくて、教授は児童の執意的興味を出發點として行はるべく、此の自發活動による動作は永久的價値を有する目的に向つて進むものなり。従つて、教授は幾分なりとも動作に實現せられ、或程度まで行爲を制約せざるに於ては、完全なる教授とも、教育的價値を有する教授とも謂ふを得ず。適當なる生理的反應を起さざる印象は、浪費せられたる印象なり。自己活動は自己を周圍の生命の一部とし、以て自我を實現せんとする欲望として現はるゝものなれば、凡ての教授は之を出發點とするを要す。若しその出發點にして此に出でんか、凡ての教育の方法は先づ決定せられたるものにして、此の方法により教育せられたる児童は、凡ての活動力を自己の力として支持し

得るに至るべし。

要するに、教育の目的は發展にあり。教育の過程は發展にあり。その外周の生活に入らんとする欲望に應ずるは、即ち兒童自身の目的を没却せざるの意なり。その過程が發展なりとは、兒童自身の中に存する發展の過程に順應して教育を施すべきの謂なり。されば、教育は兒童生活のためにして、後來の大人生活のためにあらず。

ルソー・パセドウ・ペスタロッチ等によりて盛に改革説の唱道せられたるにも關らず、未だ舊套を脱せざりし教育の實際とフレীবルの主張とは、亦甚しき懸隔ありき。而して前改革者の説は多くは實際的根據の上に立ちしが、氏の説は純哲學的見地の上に立ちしものなり。

教育の實際に對する影響

教育の實際に關して、氏の説の影響最も多かりしは、初等

遊戯

の教育に於ける遊戯の價值を表明したる點にあり。氏曰く、「遊戯は生理的價值よりも知的、道德的方面に於ける價值を重しとす。凡そ幼兒の自發活動として最も特徴あるは遊戯なれば、幼兒の遊戯は教育過程の根本としてその位置を占むべきなり。兒童は遊戯によりて始めて外界を自己に表現す。故に教育者が兒童をして生活の何物たるかを知らしめんと欲せば、須く遊戯によるべし。遊戯によりて最もよく兒童をば實社會の關係に紹介するを得べし。獨立の感、相互補助の念を兒童に與ふるも、兒童を創始的ならしめ、發動的ならしむるも、皆遊戯の力に依る」と。氏は又手工の教育的價值を認めたることペスタロッチに同じ。但しペスタロッチが手工に價值を與へたるは、その受納的見地即ち知識を與ふる手段、直觀發展の方法としての點にあるも、氏は更に一步

手工

を進めて、手工に於ける創作的價値を認めたり。曰く「學校に於て用ふる實物・材料・知識等の有用なるは、兒童が之を如何に使用し得るかを見出す點にあり。従つて凡ては廣義に於て應用となり、學校の仕事はペスタロッチの取りたるよりも廣き意義に於て凡て**構成的**となるものなり。吾人は勤勉勞作によりて之に伴ふ内部を外部に表はし、精神に形體を與へ、思想に形相を與へ、不可見を可見にしたりといふ認識と感情とを生じ、以て眞神の如きものと成るを得。これ構成的なる手工の價値の道德的・宗教的方面に存する處なり。然れども、構成的作業の主なる趣旨は教育は内的自我を發表するの力を發展せしむるものなりとの原理の示すところによる。故に、觀念を具體的に表出すること、習慣及び品性の形成に對する最も確實なる過程として、その目的を實現す

るものなり」と。

氏は又兒童性來の興味と自發活動とに對する學校事業の根柢を定めんとして、「自然研究」を主張せり。而して自然を研究するは、之を分析し解剖するにあらずして、之を生命あるものとして取扱ふにあり。故に植物は生育しつゝあるところを、動物は活動しつゝあるところを、機關はその作用を營みつゝあるところを注意せしむるを要すとせり。

幼稚園教育の根本思想は、兒童をして自我を表出せしめ、以て自我を發展せしめんとするにあり。故にその活動せんとする興味と傾向とに出發點を求めざるべからず。兒童の表出の形式は身振・唱歌・言語を主とす。遊嬉・競技・構成的作業・説話等は氏が兒童を助け、教師に教材を供給せんとして組織したる諸形式なり。而して、是等の諸形式は、なるべく同列

幼稚園教育の
方法

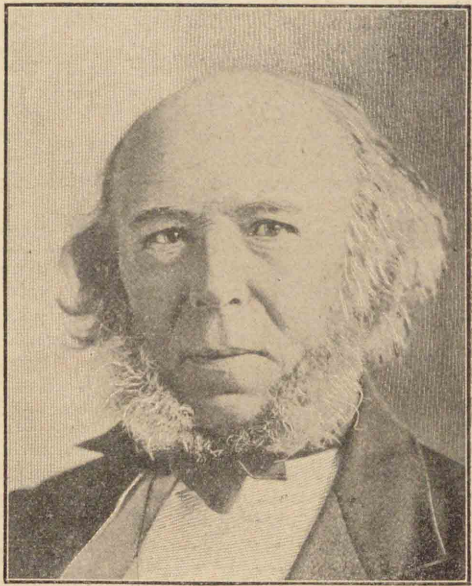
に行ふをよしとす。例へば、教師說話を行はゞ、児童にも話さしめ、尙児童自身の言語のみならず、唱歌、身振、繪畫によりても之を發表せしめ、紙、粘土、其の他便利なる材料にて簡單なる物を作らしむべし。斯の如くして始めて思想は刺戟せられ、想像は明確にせられ、手と眼とは訓練せられ、筋肉は統制せられ、道德的性質は強くせられ、教育の目的たる多方の發展は期待せらるべし。尙恩物、作業等は定められたる順序によりて正しく與へ且進められざるべからず。先に行はれたるものゝ上に新しきものを築き、古きものを反覆しつゝ、新しき印象を與ふるを要す。氏の用ひたる恩物、其の他教育の材料は、その時代とその國民とに適應せるものを採用したるに過ぎざれば、その主義を奉ずるものも、適宜その材料を制約するの必要あるべし。

第八章 科學的傾向

第十七世紀に於ける感覺的實學派の運動は、第十八世紀の終りまで餘り變動を見ざりき。然るに其の間に於ける理學及び生物學の著しき進歩は、第十九世紀の始に於て舊來の學問の不當を感じしめ、科學的傾向に大なる勢力を與へたり。古典學を主張する學派に對しては、學習の過程に價値ありと認むる鍛鍊的思想に反對すると同時に、その内容に重きを置き、自然現象の知識は凡ての眞理と社會進歩の源泉なりとし、個人の爲にも、社會の利益の爲にも新しき教材は教へられざるべからずとの主張を生ぜり。是に於て第十九世紀後半の教育問題の特徴は實に學科課程に關したるものなりき。

斯くて、自然科学は第十九世紀の半に至りてその組織完成せるを以て、爰に教育に對して近代的要求を表明するに至れり。之が最初の有力なる唱道者はハーバート、スペンサーなり。

スペンサー



像 符 の 1 サ ン ベ ス

手となり、其の職にあること前後十年、後筆を雑誌エコノミストに執り、傍ら學術の研究に従事し、深く進化論を信じた。千八百六十一年、知的・道德的・身體的教育を著はし、が廣

受け、十七歳の時土木技師に於て善良なる教育を受け、千八百二十年英國ダ

教育説

く世に行はれ、教育に影響すること頗る大なりき。その教育説は次の如し。

教育の目的は完全なる生活に對する準備を與ふるにあり。而して完全なる生活は、十分に發達せる社會に生活せる個人の安寧幸福を以てその標準とすべきなり。完全なる生活に對する準備の第一は、個人的・社會的生活の發展に最も順應せる知識の收得にあり。その第二は、此の知識を使用する力の發展にあり。第一の問題に對しては、自己保存の目的を達すべき生理學・衛生學・物理學・化學を重要とす。次に重要なるは衣食住に關する知識、次には保養の知識、次には人をして市民隣人として適當ならしむべき社會的・政治的・生活に關する知識、最後に業務の餘暇を樂ましむべき文藝・美術に關する知識とせり。第二の問題に對しては、最も價值ある

知識を收得する時は、その知識を用ふるの力をも得べし。科學を研究することによりて記憶・悟性・判斷等に良好なる訓練を施すを得べし。知育の方法は心理學の基礎の上に立つべく、ペスタロッチの原理の如く單純より複雑に進み、具體より抽象に、經驗より理論に進まざるべからず。又、兒童は愉快に學習せしめらるゝを要す。訓練に於ては、ルソーの自然主義の如く、人爲的懲罰は之を排斥すべきなり。體育は最も重んずべし。個人生活の祕訣も、國家存立の基礎も、皆吾人が完全有力なる動物たるにあり。今日の如く生存競争の盛なる時代において、兒童をして精神上の勞苦に堪へしむるのみならず、身體上の勞苦にも堪へしめざるべからず。飲食・衣服・運動は兒童の好むが儘に與へ、之を自然に放任すべし。スペンサーの此の意見は、ロック・ルソー・ペスタロッチに

影響を受けたるところ多く、その動機亦當時の英國教育を改良せんとするにありき。されば、その所説動もすれば偏する所ありと雖も、科學的思索を以て教育を論ぜしは其の長とする處なり。氏の後繼者には英國にベインあり、米國にジヨホノットあり。其の學風は一時我が國の思想界をも風靡せり。(第三編第二章第二節參照)

第九章 社會學的傾向

社會學的傾向は心理學的傾向と相反するものに非ず。只その立脚地と強勢する點とを異にするのみ。後者は教育を認めて個人發展の過程となせども、前者は教育をば社會を永久に保持し、之を發達せしむるの過程となす。前者が社會の組織・活動・要求等を究めてその目的を達せんとするに反

し、後者は心理現象を究めてその目的を達せんとし、従つて教育の方法に強勢せんとするものなり。而して社會學的傾向にありては幼稚園より大學まで、人間發達の各階段に於て學習するに最も適當なる學科目は何なるかにつき、注意を拂ふこと深かりしを以て、傳來の學科課程に大なる變動を起したり。即ち舊來の人文的教育を少量にし、自然科學と社會學の要求とを重視したり。此の點に於て科學的傾向と相一致するところあり。

教育は社會進歩の爲の過程なりとする見解によれば、社會の各員は社會發展の事に參加せざるべからず。是に於て社會學的傾向は普通教育・自由教育の發展と相並馳するに至れり。公共學校の組織も亦此の思想の必然の結果として生じたるものなり。

ペスタロッチ・ヘルバルト・フレイベル等はその著述に於て大いに教授の方法を論じたりと雖も、その理論に於ては多く社會學的形相を有したり。ペスタロッチのブルグトルフ以前に於ける活動は、その汎愛的動機を主とするものにして、その目的は兒童を教へて以て社會の害惡を除くにありき。又氏の實地の教育が、主として教授を簡單にし、又劣等なる兒童を教育する爲に教授の方法を研究したるにあるも、實に社會の改善を主としたるが爲なり。氏が貧兒・孤兒・無智者等の教育に興味を有したるも、亦教育の社會學的形相を認めたるによる。

ヘルバルトは教育の目的を道德にありとし、品性にも廣汎なる意義を與へたり。蓋し、宗教的の舊套を脱して此の説を唱へたる所以のもの、亦社會的意義なしとせず。フレイベ

ルに至りては、児童の生活の環境より、單純なる事物を選びて児童に表現するを教授の任務とせり。是れ亦教科の社會的意義を十分に表明せるものなり。而も幼稚園は、創設以後十年間はその社會主義と何等かの關係ありと想像せられたるがため、其の設立を抑壓せられたる事實に徴するも、フレーベルと社會學的傾向との連絡を窺ふに足るべし。

科學的傾向の主張は、科學は個人をして社會生活の準備をなさしむるに必要なりとするにあれども、社會學的傾向にありては、社會の爲に個人を準備するは即ち社會の幸福安寧を維持せんが爲なりとす。兩者共に如何なる知識が最も價値あるかを研究するに於てはその軌一なり。

國民的繁榮と安固とが**普通教育**に依頼するものなるを始めて認めたる君王は、普魯西のフリドリッヒ大王(一七四〇—一七八〇)

普通教育

年六と奥太利のマリア、テレサとなり。前者は千七百六十三年八月十二日普通地方小學校令を發布し、國家及び凡ての階級の人民の眞の幸福の爲に、學校に於て合理的基督教的教育を施すは政府の義務なりとせり。是れ實に現今獨逸小學校令の基となりたるは勿論、歐洲各國の小學校令の模範となりしものなり。我が國の小學校令も亦斯の精神を參酌して成れり。

亞米利加合衆國の大統領ワシントンが千七百九十年議會に於ける教書に曰く、「知識は何れの國に於ても、公共の幸福を生ずる確實なる根基なり」と。次いでジェファソン・マヂソン等は、大いに政治上教育の重んずべきを思ひ、政治的活動と等しく教育的活動にも努力せり。

斯の如くして、**市民生活**の準備としての教育てふ思想は

漸次その正當なるを認められたりと雖も、かゝる教育が、ルソーの排斥せんとしたる個性滅却の教育とその性質を異にするものなることが一般に認めらるゝまでには、相當の年代を要したり。而して此の主義より教育を考ふれば、教育は、社會の各員に現時世界に存在せる最も重要な知識を授與する系統なりといふを得べし。

又他の一面に於ては、社會學的傾向は、教育を以て國家若しくは社會の統治・制御の一手段と見做すものなり。從來の社會は政府の權力を以て直接に刑罰・褒賞・儀式・法律等によりて統治せられたれども、今や學校教育によりて第二の國民の上に訓練を加へ、間接に統治の作用を行はんとするに至れり。此の間接手段は、單に教師の與ふる觀念の暗示の力によりてその目的を達するものなれば、之を強力を以て抑

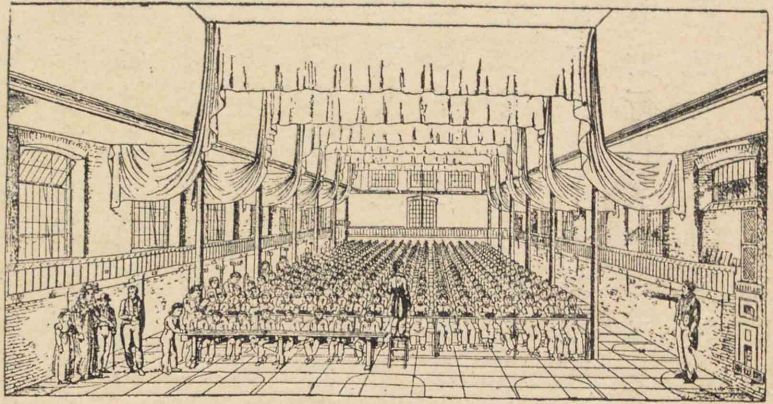
壓を加ふる手段に比すれば寧ろ經濟的なりといふを得べし。此の點より考察する時は、教育は法律と同様の効力を有するものにして、社會國家の一方便物たるものなり。

傳説の重んずべきは早く既に希臘時代の哲學者に認められ、近代に至りフランス、ベーコンによりて高潮せられたり。過去の精神的財産を一時代より他の時代に傳達する作用は教育の行ふ所なり。社會學的傾向の教育においては、此の作用は一國又は一社會に共通なる傳説の連絡を保持し、その發達を保護せんとする努力なりと認めらる。而も個人は種族共通の成果を自己經驗の中に體得して以て自己の發達を遂ぐべく、社會は之によりて安固なる位置を得べく、社會の進歩は個人が傳説に對してなしたる微小なる變改又は増加によりて達せらるべし。されば、個人は既定の形

式に調整若しくは順應を行ふにあらざして、常に變化しつ
つある環境に對して自己を調整するものなりとす、是れ近
代教育思想の根本的特徴なり。實に個人がその個人性を發
展し、之を保存せざるべからざる所以のものは、思想制度・自
然的環境等の常に變化するものなるによる。是によりて之
を觀れば、近世の教育が個人の爲に作り與へんとする最高
のものは、固定せる順應にもあらず、不動なる調整にもあら
ずして、調整を行ひ得る力是れなり。従つて此の見地に立ち
て教育を觀ずれば、教育は進化過程の最も進歩したる形相、
若しくは最も進歩したる方法なりといふを得べし。かくて、
教育は社會に對しては、恰も自然淘汰が人類以下の動物に
對して行ふ作用と同一の作用を行ふものなりとせらるゝ
に至れり。

社會學的傾向
と教育の實際

以上は社會學的傾向の有せる思想の大略なり。その教育
實際の方面に於ては、當然の結果として所謂**公立學校**の發
達を見るに至れり。初め學校なるものは、 فرانケのハルレ
汎愛院に於ける如く、宗教的・汎愛的動機より設立せられた
るものなりしと雖も、教育の國家的・社會的價值を認めらる
るに及び、到る處に公立學校の必要を唱道するものあり。而
して人民之が設立を喜ばず、政府亦原理に於て之に反對す
るに會しては、彼の有名なるベルランカスター互教法てふ
もの、工夫せられて廣く傳播するに至れり。千百九十七年ア
ンドウルー、ベルは互教法を英國に紹介して、孤兒院にて之
を實行し、ジョセフ、ランカスターは之を發達せしめて、英國
にては殆ど國民教育學校の代用をなすに至れり。ランカス
ターは此の法により、教師として、二十四歳以前に、既に一人



互教法による学校の図

にて兒童數一千人以上の學校を經營したりといふ。されば、互教法が公立學校の設立せられざるに先だちて公共教育の實際を施行したる大功は没すべからず。但し、其の活動の形式的なりしと、教授の淺薄なりしと、訓練の器械的なりしと、知識の記憶的なりしとは、一般に認めらるゝ缺點なりき。

社會學的教育主義を唱ふる人に、シュライエルマツヘル・ヴイルマン・ナトルプ・ベルゲマン・ホレースマン・デュウエー等あり。

シュライエルマツヘル



シュライエルの肖像

シュライエルマツヘル（一七六八年—一八三四年）は獨逸のブレスラウに生る。幼より父母の強烈なる宗教的感化を受け、千七百八十三年同胞團體の教育所に入り、二箇年間此處にあり、更に其の大學校に入れり。轉じてハルレ大學に入り、苦學して遂に神學に關する試験に合格し、やがて一貴族の家庭教師となり、教育上有益なる經驗を積み、千八百十五年、ナポレオンの敗戦に次いで、國內に宗教の軋轢、政治上の爭議を生じ、氏亦身をその渦中に投ずるに至れり。氏は宗教上政治上自由の思想を有

し、その信ずる所を固執し、常に自由の爲に戦ひ、自己に反対するものをして屈服せしめ、世人をして眞に自己を知らしむることに努力せり。氏の死するや、伯林市のみならず、全獨逸國は哀悼の意を表し、其の葬儀は、王侯の儀式の如くなりきとぞ。

氏の長所は教授講演にありて、著述にあらざりき。又氏は書籍を以て死せる知識を傳ふるものに過ぎずとせり。

氏曰く、教育を科學的に研究せんには、先づその立脚地をば社會に於ける前代者と後代者との間に生ずる關係に置かざるべからず。社會に於ける人は、常に新陳代謝して止まず。前代は後代の上に或影響を及ぼし、以て其の社會の盛衰の源をなすものなり。故に、吾人は此の關係に於て科學的に取扱ふべき諸種の問題を生ずるなり。教育の原理は人性の

概念より抽象せらるべきものにして、純經驗的たるべからず。但し、教育學は教育の推究的原則を與へられたる實地の上に適用せんとするものなるを以て、被教育者の状態と其の後來の生活状態とを顧慮せざるを得ず。故に此の心理的・歴史的與件の一定ならざる以上は、時代及び場所に關せざる普遍的教育學は成立せずと。

又曰く、凡そ人の發育には内外の要素あり。教育は外部的要素の一として他の種々の勢力と相對峙す。而もその勢力中、自ら教育の作用と一致し、之と同一方向に進むものと、之と相背反し、之を妨害するものとあり。前者は助成すべく、後者は抑制を加へざるべからず。性惡論者は抑制に偏し、性善論者は助成に傾く。教育はその一方に偏倚すべからず。殊に人を團體の爲に養成する場合には、抑制を要すること多し。

但し、共同團體の状態が完全に近づくに従ひ、抑制を要すること減少し、又助成も故意に若しくは方法的に進む必要は減少し、遂には先進者の後進者に加ふる勢力は自ら補助となり、誘導となるに至るものなり。而して教育の理論上定立したる法則は、正しき感情と精神とを有し、種々の關係を正當に判定し得る教育者ありて、能く之を運用するに至り、始めて實効を見るに至るものなり。教育者は生徒なる個人を全體に適應せしめんとするものなれば、先づ自ら能く全體に適應するを要す。又教師は幼者に社會改良の力を與ふべきものなれば、明瞭なる理解力を必要とす。公共團體が教育の一部をその手中に握ることは至當なることなり。男女の區別に關しては、初めは、身體に關するもの、外、特に注意する必要なしと雖も、後に至らば女子の自然の性より考へて、

無効に終るが如き恐あることを爲さず、又女子の地位を改良し之が後代に及ぼす勢力を漸次有効ならしむるに足るべき方法及び設備を施し以て男子との差異減ずるも、その自然の道に適するに於ては敢て之に反抗せざらんことを要す」と。

第十章 現代の折衷的傾向

現代の教育思想は、最近の過去に於ける諸傾向の要點を採用して、各傾向の根本原理とするところを相互に正しく排列し、相互に適當に關係せしめ、以て調和的全體となさんとするにあり。而して現代の教育活動は、是等の調和せられたる諸原理を學校に於ける實際的行動に歸着せしめ、以てその活動に同様の調和あらしめんとするものなり。

この折衷的見解に對して最も多く材料を提供せるものは、第十八、九世紀に於ける心理學的・科學的・社會學的の三傾向なりとす。而して心理學的貢獻は主として教育の方法に關係し、科學的傾向の貢獻は教育の材料即ち教科となりて表はれ、社會學的貢獻は教育の目的を擴張し制度を改善するに至れり。勿論各種の運動が各若干の影響を方法・教科・目的・制度の上に與へたりしは事實にして、之を具體的に現代の傾向に見るを得べし。

教育をして現代社會活動の表現たらしめんが爲に、教科の内容に多くの變化は行はれつゝあり。是れ主として、社會的傾向の結果なり。更に教育の方法、教授の手續をば一層的に科學的に且一般に遵奉せらるべきものたらしめんと努力あり。こは又教師の訓練、教師としての専門的研究を

要する問題となるものにして、主として心理學的傾向の結果なり。此の變化に連絡して、學校系統・學科課程の問題あり。此の問題は實に教育の社會學的過程なると、科學的性質のものなるとを認め、學制の完成、行政の改良を計らんとする結果なり。されば、是等現代の傾向は、一に社會學的・科學的・心理學的の影響の混合したるものなりといふを得べし。

教育行政が漸次中央集權となり、學校管理が一層科學的となりたるは、實に社會各方面の活動に統一と分化とを生じたる新しき經濟事情の然らしむるところなり。此の結果、新しき一の傾向は生じたり。即ち教授することを一の職業、而も高尚なる職業として認むるに至れること是れなり。

學校教育の現在の・世俗的に化したることも、亦新傾向の一にして、従つて公共教育より宗教的分子は全然除外せら

るゝの傾向を生じ數世紀以前まで初等學校教科内容の重要なる位置を占めたりし宗教的材料は、全然排除せらるゝもあり、學校教師は著しく現世的なる教育によりて品性を作らんことを主眼とし、従つて宗教教育の問題は爰に解決を要する大問題となり、教會及び家庭に於て之を解決すべきものとなれり。

社會が學校に要求するところは最早單なる學問の初歩にあらずして、生活の初歩なり。學校に於ては、複雑なる近代文明の生活に於て成功するに必要な手段を教授せざるべからざるに至れり。此の著しき傾向は現代の凡ての學校教育に實業的要素の編入せられたるを以て見るべし。教育は一層擴められ、教授は有効に直接に實用を充たし、一層直接に行爲に關するの必要あり。即ち此の意義に於て、一層道

德的たるを要す。之を物質主義に終らしめざるは、大部分教師の責任なり。

教育費の増加は前代未だ曾て見ざる處なり。而も未來に於ては一層その額を増加する傾向あり。若し將來に於てより大なる効果を收めんとせば、一層多くの費用を要することなるべし。

最近の傾向

最近に至り、人格教育學、實驗教育學、藝術教育の運動、作業主義の教育等の主張あり、兒童研究の聲亦漸く高し。盲啞教育、低能兒教育、白痴教育、不良兒感化事業等は特殊教育として行はれ、教育の恩惠は普通人以外にも波及するに至れり。人格主義の教育は、社會的傾向にも、個人主義にも満足せず、又方法萬能主義の弊あるを認めて大いに人格中心の思想を主張し、教育の目的は宗教、道德、藝術、科學等を包括せる

人格の陶冶にあり、人格の中心は心情にあり、知識の教授は心情を基礎とせざるべからず、教師は自己の人格を以て被教育者の人格を陶冶せざるべからずとなすものなり。此の派にブッデケストナー、リンド等あり。

兒童の衛生學的研究、實驗心理學的研究の進歩に伴ひ、教育の原理、法則を實驗、觀察によりて研究せんとする主張を生ぜり。所謂實驗教育學是れなり。モイマン、ライはその代表者として我が國に知られたり。

藝術教育の運動は所謂趣味の教育を一般國民に普及し、從來貴族上流の社會の專有物たりし藝術を國民的のものと爲さんとする運動なり。ランゲリヒトワルク等は純粹に此の派に屬するものにして、人格的教育思潮の下に之を主張するものにはイッチナー、ウエーバー、リンド等あり。

主知的心理説に反對したる主意説漸く行はるゝに至り、茲に教育の方法として精神の發動的方面を重視し、勤勞を獎め、作業、手工等を教育上重要な方法とし、兒童をして行動及び創造に慣れしめんとする主義を行動主義の教育といふ。此の派の主張は、從來の學校は全然之を變改して、作業學校、勤勞學校となさざるべからずといふにあり。公民教育を主張せるケルシェンシュタイナー、實驗教育を主張せるライは此の説を採用す。

兒童研究は既にその源をペスタロッチ、フレイベルに發し、凡そ三十年前獨逸の教員團體によりて組織的に行はれたり。イエナ大學のプライエル、亦著書によりてこの研究を公にせり。現今米國にてはその熱最も高く、その率先者はスタンリー、ホール其の人なり。

第十一章 歐米各國に於ける教育制度

學制の發達は教育思想が國家社會的傾向を生ずるに至るまでに發達したる當然の結果にして、第十九世紀よりのことなりとす。今主要なる國に於ける學制を概説せん。

一、獨逸

國家の學制が初めて制定せられたるは獨逸なりき。蓋し獨逸の如く貴族政治の行はるゝ國にありては、統治の階級にあるものが先見の明を以て進歩的に事業を企圖し易ければなり。始め、ルーテルは、政治・經濟的見地より學校設立の説を主張したれども、容易に認容せられざりき。而も汎愛派の運動は常に若干の勢力を有したり。

獨逸帝國に於ける教育行政は、聯邦の自由に委せり。聯邦

獨逸

中最大なるは普魯西にして、概ね諸他聯邦の範を示すものなれば、今普魯西の學制につきて述ぶべし。

經濟上の發達も、政治上の勢力も、人民の社會的幸福も、その源は一に教育にありとの思想は、初めてフレデリック大王及び十八世紀後半に於ける諸他の王によりて認められたり。大王は千七百六十三年小學校通則を發布して、就學を強迫し、教師の訓練・報酬を規定し、教科書を定め、方法を改良し、國家自ら監督を行ひ、教育に於ける信教の自由を許し、學制大いに張れり。千七百九十四年、フリードリッヒウイヘルム第二世に至り、普通國法を制定して、公立學校及び凡ての教育機關を國家の機關となし、中學校以上の教師は悉く之を國家の官吏となし、その任命は國家之を司ることゝなせり。フリードリッヒウイヘルム第三世次いで立ち、千八

百八年より千八百十一年までの間に、フォン、フムボルト及びフォン、シュックマンの手の下にペスタロッチの新教育法によりて小學校の精神と實際とを改革せり。爾來千八百二十五年、千八百五十四年及び千八百七十二年の三次、普魯西に於ける學校制度は改革せられたりしも、何れも漸次中央政府の支辨を多くして、地方若しくは私人の負擔を輕減し、又漸次授業料を廢止し、教育行政、學校管理の權を中央に集め、教授材料と教授課程とを改善し、宗教の影響を全く除却するの方向に向ひて進みたり。爾來教育は駸々乎として進み、遂に今日の盛況を見るに至れり。

普國の文部省は、宗教教育醫務省といふ。その大臣は全國の學事を總攬す。各州に州學務局あり。中學諸學校を監督す。又各縣に學務課及び縣視學官あり。郡に郡視學あり、各管下

の小學校を監督す。町村に町村視學あり、町村の學事を監督す。

國民學校

國民學校の修業年限は八箇年にして、兒童滿六歳より滿十四歳までを義務的就學期とし、その義務を怠る父兄は罰金又は禁錮に處す。是れ即ち強迫教育なり。授業料は之を徴收せざる方針なりと雖も、未だ全然無月謝たるに至らず。教科目は宗教・國語・算術・幾何・圖畫・歴史・地理・理科・唱歌・體操(男)及び裁縫(女)とす。毎週の教授時數は、多級小學校にては下級二十時間、中級二十八時間、上級三十時間(又は三十二時間)を通過とす。

補習學校

國民學校の卒業生は補習學校に入る。補習學校は或は國民學校に附従し、或は獨立す。修業年限は二箇年或は三箇年にして、毎週の教授時數は四時間乃至八時間を通例とし、多

くは強迫の制を採る。近來此の教育は益盛にして、その効果亦著しきものあり。

幼稚園は多く中流以下の兒女を收容し、事務に忙殺せらるゝ父母に代りて兒童を家族的に保育す。

師範學校は小學校教員養成の爲に設けらる。その修業年限は三箇年にして、滿十七歳以上滿二十四歳以下の者を入學せしむ。師範學校に附屬して豫備學校を設くる所あり、豫備學校の修業年限も亦三箇年なり。小學校正教員たるには、二回の試験に及第するを要す。第一は師範學校の卒業試験にして、第二は卒業後二年乃至五年以内に受くべき試験是れなり。

中學校

中學校には次の六種類あり。

一、文科中學校(ギムナシウム)

二、副文科中學校(プロギムナシウム)

三、實科中學校(レアルギムナシウム)

四、副實科中學校(プロレアルギムナシウム)

五、高等實科學校(オーベルレアシユール)

六、實科學校(レアルシユール)

是等中學校の分類は、主として其の教ふる言語による。一・二にては希臘・拉典の二語を授け、三・四にては希臘語を缺きて拉典語を授け、更に英語と佛語とを授く。五・六にありては希臘語・拉典語共に之を缺き、英語及び佛語を課す。而して一・三・五はその修業年限九箇年なれども、二・四・六は六箇年なり。即ち後者は前者の上部三學年を省きたるものにして、各學校何れも滿九歳より入學せしむ。滿九歳に達せざる者の爲には附屬の豫備學校を設くることあり。その修業年限は三箇

年とす。故に中學校は必ずしも小學校と連絡せず。中流以下の子弟は多く國民學校に入れども、中流以上の子弟は最初より中學校の豫備學校に入るもの多し。高等女學校は滿六歳にて入學し、修業年限十箇年にして、其の上に女子専門學校及び女子中學校あり。

大學は通常神學科・法科・醫科及び哲學科の四分科に分れ、中學校卒業者を入學せしむ。實科學校卒業者は諸種の實業専門學校に入る。近時實科學校及び實業専門學校著しく隆盛ならんとす。

佛蘭西

二、佛蘭西

佛國に於ける公共教育の論議は、千七百六十四年エスイタ派の驅逐に始まり、然れども大革命の初期に於ては、國民を通じてその氏名を書し得るもの、男子にありては半數、

女子にありては全數の四分の一に過ぎざりき。ルソ一の影響として種々の國民的教育施設は計畫せられたりと雖も、未だ實行せらるゝに至らざりき。千七百九十五年國立師範學校と多數の中等學校とを設けたり。而も未だ革命的感情を満足するに足るが如き強迫的普通教育を起す能はず。千八百六年初めて佛蘭西大學の設立あり。政府の一局として全國の中等・高等の教育を統一するの方針を立てたり。而もナポレオン一世の時代も、王政復古の時代も、初等教育は尙等閑に附せられ、専らベルランカスター互教法による學校にて行はれたり。千八百三十三年キゾーの文部大臣に任せらるゝに及び、教育法令を發布し、二階級の小學校を設立し、貧民には無月謝にて教授し、教師の任命、俸給の決定等の權利を政府に保留せり。次いで千八百七十年乃至七十一年の

戰敗に鑑み、一層教育の必要を感じ、千八百八十一年初等教育を無月謝とし、千八百八十二年強迫教育の制を布けり。千八百八十六年小學校に於ける宗教教授を廢し、道德及び國民科の教授を以て之に代へ、學校は全然國家支配の下に置かれ、公共教育の事務は全然僧侶の手より之を離したり。千九百一年、凡ての宗教結社は、教育事業を行はんとする場合には政府の認可を得べきことゝなれり。而して千九百三年以來、普通教育を行ふ宗教學校は實際に於て閉さるゝに至れり。

現時の學制

佛國の文部省は教育・美術に關する事務を總攬し、文部大臣の下に高等教育會議ありて之を補佐す。又全國を十七大學區に別ち、各大學區に總長一名ありて之を總轄す。總長の下に大學區教育會議ありて、中等教育に關する事項を審議

初等教育

す。小學校に關する行政は、各縣の大學區視學官之を總轄す。別に小學視學官、縣教育會議あり。教育機關完備し、中央集權嚴に行はる。

初等教育は左の學校によりて行はる。

- 一、母學校(幼稚園) 二歳より六歳に至る四箇年間幼兒を保育する所にして、父母の望によりては毎日朝より夕刻まで兒童を收容す。
- 二、幼稚科 母學校若しくは初等小學校に附設せられ、四歳乃至七歳の幼兒に母學校と初等小學校との中間の教育を行ふ。
- 三、初等小學校 滿六歳より十三歳までの兒童の國民的義務的教育を行ふ處にして、別に一箇年の補助科を附設することあり。

四、高等小學校 初等小學校の卒業者を收容して、その補習教育を行ひ、且初步の實業教育を施す處なり。修業年限は三箇年を本體とし、二箇年若しくは四箇年に伸縮することを得。

五、徒弟學校及び各種實業補習學校 初等小學卒業者を入學せしめ、三箇年間の職業的教育を施す處なり。

初等小學校の教科目は、修身及び國民科、讀み方及び書き方、佛語、算術及びメートル法、歴史及び地理、殊に佛國の歴史及び地理、庶物教授及び理科初步、農業及び園藝の初步、圖畫、唱歌、手工(女兒には裁縫)の初步、體操及び兵式體操(男)とす。毎週の教授時間は之を三十時間とし、日曜の外毎週一日(通例木曜日)を休日とし、以て兒童に學校外に於て宗教教授を受くる便宜を與ふ。高等小學校の課程の初等小學校に附設せら

師範學校

るゝあり、之を補習科といふ。その修業年限は一個年若しくは二箇年を本體とす。

各縣に男女の初等師範學校各一校を設け、初等小學校教員を養成す。その修業年限は三箇年にして、滿十六歳以上滿十八歳以下の者を入學せしむ。初等師範學校・高等小學校の教員を養成する爲に、別に男女の初等教育高等師範學校あり。その修業年限を二箇年とす。又別に中等教員の養成を目的とする高等師範學校あり。

中學校

中學校に二種あり、リセー(國立)コレージュ(地方立)是れなり。修業年限は、男子にありては本科七箇年にして、通例四箇年の豫備科を置き、小學校若しくは中學校の豫備科及び初等科に於て學ばしむ。女子の中學校は修業年限五箇年にして、十二歳より入學を許可す。又別に豫備科を置き、六歳より

入學せしむ。

大學は法・醫・文・理の四科に分れ、多くは神學科を包有せず。別に各種の専門學校あり。

英吉利

三、英吉利

英國民は保守的・實際的にして、古來自治を重んぜり。教育も全國畫一の制を立てず、多く民間の經營に任せたり。又教育の制度改革も革命的には行はれず、寧ろ漸々進化する傾向を有せり。従つて近代に於ける政治經濟的思想の影響も最も遅く表はれたり。

英國に於ける從來の教育は僧侶の掌れる所にして、教會的性質を有したり。政府は補助金を與へて公共的支持の意を示せり。第十九世の前半に於ては、民衆の爲にベルランカスターの互教法大に行はれ、教育上多大の効果を收めた。

り。千八百三十三年以來、政府が教育に干涉すべき權利ありや否やに關し大いなる論争を起し、結局政府は補助金制度を續行することとなり、從來普通教育に力を盡したる大英協會及び國民協會施設の學校に年々補助金を増加して與ふることとなり。此の補助金は主として校舍設立の爲に使用せられたり。千八百四十一年、千八百四十四年には、前記協會に關聯して師範學校の開校を見るに至れり。次いで千八百六十一年、補助金に關する制度を改正して、政府の監督官の行ひたる試験に及第したる者の數の多少に應じて補助金を分配するの規定としたれども、其の結果形式に走るの傾向を生じたるに鑑み、近時その規定を廢止したり。千八百七十年初めて政府の組織し維持し監督する小學校は設けられ、之を公立小學校(ボードスクール)と稱せり。公立小學

校は地方學務局の下に支配せられ、少なくとも政府の補助金と同額の費用を地方税にて負擔すべき制度なり。千八百八十年十歳以下の兒童の義務教育を規定し、千八百九十九年、その年齢を十二歳までに擴張し、千九百年政府は地方學務局に年齢の極限を十四歳までとするの權を與へたり。而して今尙公立小學校は教會小學校と並び存せり。近時政府は列國の例に倣ひ、國民の教育は國家自ら之を統一し、宗教より獨立せしめんことに努力しつゝあり。

英國の學校は概して自由の發達をなし、私立學校主義なりしを以て、小學校も私立のもの多く、公立のもの甚だ少し。兒童は滿五歳より滿十四歳まで小學校に就學すべき義務を有す。然れども、拔擢進級の制あるを以て、滿十二歳に達して第一級の試験に及第したるものは就學を免除せらる。

現時の學制
小學校

尙三歳より七歳までの幼兒は幼兒學校に入學し、それより小學校に入る。小學校の教科目を必修科目と隨意科目とに分つ。前者は讀書書方算術裁縫女、圖畫(男)とし、後者は唱歌・誦・圖畫(女)・地理・理科・歴史家事(女)・代數・幾何等とす。公立小學校に於ては、特定の宗教を教授せざるを以て本體とす。

補習科
特別學級

小學校の卒業者の爲には補習科あり。又劣等兒若しくは秀俊なる兒童の爲に設けられたる特別學級あり。中學校及び大學は凡て私立にして、政府は殆ど之に干與せず。教科目・修業年限等も一定せず、各校各固有の特色を有す。一般に運動・遊戯を獎勵し、寄宿舎生活を重んじ、知識を過重視せず、紳士の養成を以て教育の要旨となせり。中學校にてはイートン・ハーロー、大學にてはオクスフォード・ケムブリッジ最も有名なり。

教員養成には彼のベルランカスターの互教法を採用せり。先づ十三歳以上十六歳の男女にして教員たんとする希望あるものは、視學官の認許を受け、見習生となるを要す。見習生は一方教授をなすと共に、他方正教員より教授を受く。十五歳以上となれば進みて教生となる。教生も一方兒童の教授を擔當すると共に、他方高等なる學校に行きて教授を受く。教生は毎年試験を受け、第三年目の試験を通過すれば師範學校生徒又は助教員となるを得。師範學校の課程を修了し試験に及第せば、正教員となる。師範學校の修業年限は二箇年にして、十八歳以上に達して前記試験を経たるもの、又はこれと同程度と認められたる者を入學せしむ。

亞米利加合衆國

四 亞米利加合衆國

マサチューセッツ州に於ては、第十七世紀の後半、既に無

月謝の公立學校を多く有したりき。蓋し最初北亞米利加に移住せし歐洲人は宗教心に富み、教會と國家とは實際に於て相一致せる状態にありき。然るに第十八世紀後半に至り、宗教的情熱の降下と信仰の不統一とは、教育に對する熱心をも衰退せしめ、千六百三十五年以來、普通教育の衝に當れる拉典文法學校は漸次廢止せられ、之に代りて私立學校の設立を見るに至れり。國家が政治經濟上の見地より學校の經營に従事するに至りしは、第十九世紀の前半よりの事にして、當時同國の教育先導者たりしホレーズ、マン(一七五九—一八五九)の力によるもの多し。

マンは千八百三十七年マサチューセッツ教育局長となり、先づ地方の村落小學校の小なるものを廢止して都邑の小學校に多くの補助を與へ、よりよき教授を行はしめたり。又

ホレーズ、マンの施設

小學校教師養成の爲に模範練習學校を設立し、學期を延長し、圖書館を設け、學科課程の内容を豊富にし、ペスタロッチの主義に基きて教授法を改良し、以て民間に於ける教育熱を昂め、教師の職業に對する精神を興起せり。職にあること十二年、其の間に小學校男教員の俸給をば六割二分、女教員の俸給をば五割一分増進したり。又私立學校數の公立學校數に對する比を七十五パーセントより三十六パーセントに降下せしめたり。

此の改革は單にマサチューセツ州に止まらず、延いて全國に影響し、國家的教育制度の完成に貢獻するところ多大なりき。

合衆國には全國畫一の教育制度あることなく、各州は獨立の學制を有す。然れどもその概觀はホレーヌ、マン以來改

小學校

革の結果として各州相一致せるところなしとせず。公立學校の授業料の廢止は、ニューヨークに於ては千八百六十七年、ニュージャージー及びミシガンに於ては千八百六十八年、ペンシルヴェニアは千八百三十四年、インディアは千八百五十一年を以て之を規定せり。各州に於ける小學校は五歳乃至六歳より入學を許し、七年乃至九年間の教育を行ふ。小學校は通例二部に分れ、尋常小學校は六歳より九歳までとし、高等小學校は九歳より十四歳までとす。而して兒童は貴賤貧富の別なく悉く先づ同一小學校に入りて普通教育を受くるものとす。宗教教授は之を家庭に委ね、小學校に附帶して職業的陶冶を施すもの多し。

師範學校も亦州によりて其の制を異にすれども、修業年限二箇年のもの多く、その入學者の資格にも、或は小學校卒

師範學校

中學校

業程度のものあり、或は中學校卒業程度のものあり。生徒は男子の數よりも女子の數遙かに多し。

中學校は小學校卒業生を入るゝ處にして、授業料を徴收せず。その修業年限は通例四箇年なり。實用的人物を養成するを以てその主眼とす。その他専門學校あり、大學あり。小學校より大學に至るまで男女共學の制を採るを以て、女子の高等教育を受くるもの甚だ多し。

第十二章 歐米各國教育の趨勢

前節歐米諸國の教育制度を説きたる所にて明かなるが如く、歐米各國は皆正に其の國の制度を整へて之を國家の統御の下に置き、國民生活の各方面に於て十分に於ける優なる人材を提供し、其の國家をして世界の舞臺に於ける優

勝者たらしめんことを希圖し、或は強迫教育を厲行し、或は國庫よりその費用を補助若しくは支辨し、常に法律的方面に於てのみならず、經濟的方面に於ても教育に對する國家の立脚地を明示せり。而して義務教育はその内容に於て著しく進歩したりと雖も、之に満足せず、更に國民の修養を完成せしめんが爲に補習教育の制度を設け、銳意國民の改善に努力しつゝあり。實に各國とも優良なる普通教育普及の爲に競争しつゝありといふを得べし。

而も又他方には經濟上の要求に應じ、個人として社會の生産的一員たらしめんとの傾向を生じ、各國は各、その事情によりて或は學科課程を改正し、或は學校の種類を増加して各種の實業的教育を奨励し、その國富を増大し、國力を伸張し、以て國家の永遠の生命を保存擴張せんと努めつゝあ

り。教育の意義亦出世間的なるを許さざるなり。此の點より考ふれば、各國は實に實業教育獎勵の競争をなしつつありといふを得べし。

以上は現時歐米各國教育の大勢なり。之を從來の世界主義に比すれば、實に著しく國家主義に傾き、強烈なる愛國心の養成を以てその主眼とせること火を睹るよりも明かなり。之を人文主義の教育に比すれば亦著しく實科的傾向を帯び來りたるを看過すべからず。

吾人は今や進みて此の大同の中に小異あるを認むるを要す。

獨逸に於ては、心身の異常なるものに對して、補助學校若しくは特別學校、林間學校等の設あり。又一般國民學校の兒童の心身を改善せんが爲には食物の供給、休暇、植民等を行

へり。教育の内容に於ては道德と宗教とを密着せしむるの方針を採り、直觀教授を重んじ、圖畫教授の改良に努めつゝあり。一般に教授は問答法を多く用ふる傾向を有す。

佛國人の性質は理性的傾向を有す。教育の制度も全國畫一にして、秩序整然たり。教育教授の方法も主として兒童の理性に訴へんとし、道德教育亦知力主義に傾き、教師の人格等に關して注意すること少なし。一般に教授上に於て廣く試験を行ひ、その成績によりて優劣を判じ、賞を懸けて獎勵を行ふ。

英國教育の特色は習慣を重んじ、個人の自由意志を尊び、以て人格を陶冶せんとするにあり。有名なるラグビーの校長トーマス、アーノルドの訓練の施設と精神とは、實に英國教育の特長を代表するものといふべく、以て世界の範たる

べし。而も、吾人はその重大なる要素として、教師の人格の、その背面に潜めるを看過すべからず。又一般社會の雰圍氣の人格的なるをも知らざるべからず。

第三編 近世に於ける本邦の教育(その二)

第一章 維新當初の教育方針

王政復古

王政の古に復するや、明治天皇紫宸殿に御し、公卿諸侯を率ゐて天神地祇を祭り、五條の御誓文を宣し給ひぬ。是れ實に明治元年三月十四日の事なりき。其の第四條に曰く、「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし。其の第五條に曰く、「知識を世界に求め、大に皇基を振起すべし」と。乃ち明治時代教育の大方針は茲に定まれりといふべし。此の大方針たる、實は建國の精神に基き、宇内の大勢に鑑み、我が國民性の適應するところを鮮明に指示し給へるものなり。而して新政府は教育と神道の宣布とによりて維新の宏謨を翼賛せんこ

とを期したり。是を以て、明治元年六月學校官の職員を置くに當り、「大義を辨明し教化を皇張するを以て博士の職分の一とし、同月昌平黌を復興し入學者を募集する文中に、「大政御一新、大義名分を明かにし、人才御生育被爲在」の語句あり。同年九月諸公卿の爲に皇學所、漢學所を京都に置かれ、その規則第一條に、「國體を辨じ、名分を正すべき事」と規定し、「漢土西洋の學は共に皇道の羽翼たるべき事」と言へり。次いで明治二年二月府縣施政順序中に、小學校を設け、時々講談を以て國體時勢を辨へ、忠孝の道を知らしむべき様教諭し、風俗を敦くするを要すの箇條あり。明治二年六月大學規則の達中には、「神典、國典の要は、皇道を尊み國體を辨ずるにあり」と見えたり。又此の年諸藩に命じ、十六歳以上二十歳以下の人材を選びて大學南校に入學せしめ、以て洋學に従事せしめ

たり。

明治四年七月初めて文部省を設置し、卿輔以下の官を置き、専ら國家教育の事務を統轄せしめたり。かくて大木喬任は第一次の文部卿に任ぜられ、理事官を歐米に遣して學事を調査せしめたり。

第二章 教育制度の發達

第一節 學制の創定

明治五年八月始めて學制を頒布し、義務教育の大方針を定めたり。當時の「被仰出書」に曰く、「自今以後、一般の人民（華士族、農工商及び婦女子）必ず邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめん事を期す」と。又曰く、「高尚の學に至りては其の人の才能に任かすと雖も、幼童の子弟は男女の別なく小學

義務教育

に従事せしめざるものは其の父兄の越度たるべき事」と。以てその義務教育並に普通教育の精神を認むべきなり。又曰く、人々自ら其の身を立て、其の産を治め、其の業を盛にして以て其の生を遂ぐる所以のものは他なし、身を修め、知を開き、才藝を長ずるによるなり。而してその身を修め、知を開き、才藝を長ずるは、學にあらざれば能はず……と。以てその教育が實學的傾向を帶ぶるを知るべきなり。

學制は多く佛國に範を取り、全國を八大學區に分ち、每區に一大學校を設け、大學區を三十二の中學區に分ち、每區に一中學校を置き、中學區を更に二百十の小學區に分ち、每區に一小學校を置けり。翌年更に學制の改正増補あり、一大學區を減じて七大學區となし、實業諸學校に關する學則をも定めたり。

小學校の設立は同時に教員養成の機關を必要ならしめたり。是に於て文部省は明治五年五月東京師範學校を舊昌平饗内に創設し、師範學科を修めたる米人スコットを聘して小學校教授法を講授せしめたり。明治七年東京に官立女子師範學校を設け、九年同校内に幼稚園を設けぬ。又大阪・宮城・愛知・新潟・廣島・長崎等にも官立師範學校を置きて各、範を當該地方に示せり。爾後各府縣は競うて師範學校を設立するに至りしかば、明治十年頃東京以外の官立校を廢し、之を公立として存續せしめ、府縣師範學校には補助金を交附し、以てその設備の充實を圖れり。

小學校は尋常小學(上下二等)・女兒小學・村落小學・貧人小學・小學私塾・幼稚小學の六種に分ち、滿六歳より十四歳までを學齡としたり。中學は小學を経たる者に普通の學科を教ふ

る處とし、分ちて上下二等とせり。而して大學の學科は理學、文學、法學、醫學の四科に分れたり。

教育を監督する機關としては、各大學區に督學局を設け、督學を置きてその區内の學事を監督せしめ、中學區内には十名乃至十二三名の學區取締を置き、各分擔して二十若しくは三十の小學區を監督せしめたり。一般人民の就學は學區取締に届出で、若し子弟六歳以上に至りても學に就かしめざるものあらば、其の事由を學區取締に届出でしめたり。

第二節 教育令の發布

教育令

學制の規定せるところは理想的畫一的にして、當時の國情・民度に合せざるもの多かりき。果然學制頒布以來七年有餘の經驗を積み、之を我が國狀に適せしむべき改良は行はれたり。教育令の發布是れなり。

改正教育令

明治十二年九月、政府は學制を廢して教育令を發布せり。教育令によれば、大・中・小學區を廢し、町村をして小學校を設置せしめ、學區取締に代ふるに學務委員を以てしたり。又學齡兒童の義務教育年限を十六箇月間とし、凡ての施設は専ら府縣若しくは町村の自由經營に一任したり。蓋し當時漸く民間に起りたる佛國流の自由思想の影響を受けたるもの多きによれり。されど民心尙未だ幼稚なりしかば、此の改正は聊か放任に過ぎたるの弊あり。是に於て、明治十三年十月二月改正教育令の發布あり。

改正令によれば、各町村は府知事・縣令の指令に従ひ、獨立或は聯合して其の學齡兒童を教育するに足るべき一箇若しくは數箇の學校を設置すべきものとし、學務委員は町村人民其の定員の二倍若しくは三倍を選擧し、府縣知事・縣令

其の中より選擇して之を任命するものとし、義務教育の年限を延長して三箇年とし、就學督責の規則は府知事・縣令之を起草して文部卿の認可を経べきものとし、學校の設置・廢止の管理を嚴にし、府縣に師範學校の設置を強制したり。爾來大いに督勵に努めたるを以て、大勢を挽回し、學事は再び發展の途に向へり。

明治十四年小學校教則綱領・中學校教則大綱・師範學校教則大綱を定め、教育令を實施する方法を示せり。學制に伴ひて發布せる小學校教則は主として米國式なりしかども、此の時に發布せる教則は主として範を佛國に採れり。

明治十五年七月、文部省は東京女子師範學校に附屬高等女學校を設けて女子中等教育を振起せり。曩に明治五年二月文部省は女學校を起し、學制頒布の被仰出書には特に「婦

女子」の文字を掲げ、獎勵の意を明かにしたれども、本邦の年來の女子に對する思想は容易に改造せらるべくもあらず。女子教育の價値は未だ一般國民に理解せられざりき。

第三節 學校令の發布

明治十八年七月地方の教育費を節減するの趣旨を以て再び教育令を改正せり。然れどもその未だ實施せられざるに先だち、同年十二月官制に大改革行はれ、各省の卿を廢して新に大臣を置けり。當時森有禮文部大臣に任せられ、其の平素懷抱せる國家主義を立脚地として教育法令の上に一々大整理を行へり。即ち明治十九年三月帝國大學令を發布し、翌四月師範學校令・小學校令・中學校令及び諸學校通則を發布せり。世に之を總稱して學校令といふ。

學校令によれば、小學校・中學校・師範學校は各尋常高等の

學校令

學校系統

二等に分れ、高等小學校(修業年限四箇年)を卒業したる者は尋常中學校に、尋常中學校(修業年限五箇年)を卒業したるものは高等中學校に入り、次いで帝國大學に入るを得しむ。又尋常師範學校は高等小學校を卒業したる者を入學せしめ、高等師範學校は尋常師範學校卒業者を入學せしむるの規定なり。是に於て、學校系統漸く整へり。

森文部大臣は國運發展の基礎は教育にあり、教育の經營は凡て國家の目的を以て其の目的となすべしとなし、最も力を師範教育の振興に用ひたり。而して師範學校には兵式體操を採用し、生徒の氣質を鍛鍊し、忠君愛國の精神を養成せんが爲に寄宿舎に於て規律的生活を營ましめ、**順良・信愛・威重**の氣質を以て師範學校生徒訓育の理想となせり。

明治二十三年十月、小學校令の改正あり。同令によれば、小

學校は兒童身體の發達に留意し、**道德教育**及び**國民教育**の基礎竝に其の生活に必須なる普通の知識・技能を授くるを以て本旨とせり。又義務教育たる尋常小學校の修業年限を三箇年若しくは四箇年とし、高等小學校の修業年限を二箇年・三箇年若しくは四箇年とし、從來授業料を以て小學校の經費に充つるを本體とせる制度を廢して之を市町村に屬する収入となし、小學校の經費は別に市町村より支出せしむることとせり。又同年市町村立小學校教員退隱料及び遺族扶助料法を發布せり。(學校管理法第十章第六節參照)

明治二十七年、井上毅文部大臣たりしとき、高等學校令を公布し、又實業補習學校規程及び實業教育國庫補助法を發布せり。

明治二十八年、高等女學校規程を發布し、二十九年市町村

立小學校教員年功加俸國庫補助法を定め、國家が國民教育に當る者を待遇するの道を明かにせり。

明治三十二年、實業學校令、私立學校令を發布せり。

明治三十三年、小學校令の改正あり。之に附帶して小學校令施行規則を定めたり。是れ實に現行小學校法令の本據なり。又小學校教育に用ふる假名及び字體並に字音假名遣を一定し、尋常小學校に用ふる漢字の字數を制限せり。

明治三十六年、高等の學術・技藝を教授する公私の學校を管理せんが爲に専門學校令を發布せり。

明治四十年、小學校令の一部及びその教則大綱を改正し、義務教育を六箇年とし、その尋常小學校に日本歴史・地理・理科等を加へ、又手工科の價値を認むるの意を明かにせり。(學校管理法第六章第二節參照)

明治四十年四月、師範學校規程の改正あり。同四十三年十月、高等女學校令の一部を改正し、實科女學校の附設、又は獨立の實科女學校の設置を認めたり。

大正二年五月、視學規程を改正し、從來の視學官を督學官と改稱し、教育調査會を設けて制度の各般に關する調査に従事するに至れり。(學校管理法第二章第三節參照)

第三章 教育學風の變遷

前章に述べたる處によれば、明治時代教育制度の發達は實に之を三時代に區分するを得べし。學制時代(明治五年より同十二年に至る)、教育令時代(明治十二年より同十九年に至る)、學校令時代(明治十九年以後)、是れなり。従つてその教育學風の變遷も、亦此の三時代に相當して三期に區劃するを得べし。

第一節 學制時代の教育學風

學制は範を佛國に取りたること前既に之を述べたり。而も當時行はれたる教育説は、主として米國風なりき。即ち東京師範學校には米國人スコットありて彼の國に行はるゝ教授法を傳へたり。又文部省にては米國人モルレーを學監として諸學校の教則を定めしめたり。兩人共に米國一般の實利的教育主義を傳へ、學問は皆各個人が身を立つる基たるの思想を助成せり。當時文部省にて翻譯刊行したる教育書は皆米國人の著書に係り、其の多數は教授法若しくは學校管理に關するものにして、未だ體系をなせる教育學たるに至らず。その教授法の如きも深く理論を究めんよりは寧ろ具體的に實際的方法に通せんことを主とし、多くは學級教授の形式、齊唱の形式等の形式的事項に止まりき。當時の

實利的傾向

形式的事項

翻譯教育書の主なるものは次の如し。

學校通論

米國人ウイケルシヤム著。一八七〇年版。箕作麟祥譯。明治七年五月出版。

學室要論

米國人ハイト著。一八七二年版。和蘭人カステール譯。明治九年七月出版。

彼日氏教授論

米國人ベイズ著。一八七〇年版。カステール譯。明治十年一月出版。

那然氏小學教育論

米國人ノルジエント著。一八六七年版。小西信吉四屋純三郎譯。明治十年三月出版。

塞兒敦氏庶物指數

セルボン著。永田健助譯。明治十一年出版。

庶物指教

米國人カルキン著。一八七一年版。黑澤壽任譯。明治十年六月出版。

當時の私立學校にて最も著しきものは、福澤諭吉の經營せる慶應義塾にして、大いに英國流の實利主義の鼓吹に努めたり。

第二節 教育令時代の教育學風

明治八年伊澤修二・高嶺秀夫、師範教育取調の爲米國に留學し、十一年歸朝して東京師範學校に教授となり、ペスタロ

開發主義

ツチの心性開發の説を傳へ、開發主義の教授法を主張し、從來の教育が動もすれば教科書の講讀に流れ、注入主義に傾けるの弊を排斥せり。是れよりペスタロッチの名一時に喧しく、**開發主義**の聲漸く高し。

當時漸く英國の書籍の輸入せらるゝあり、ベンザム・ミル等功利學派の説と共に、スペンサーの教育書は亦世人に愛讀せらるゝに至れり。是に於て、**科學的傾向**漸く勢を得、理科教授の價値を稱揚するもの多し。

されば、當時の教育は心性開發の理に依りて實際の用に適するの人物を養成するを主眼とし、之が爲には専ら知能の啓發と知識の教授とに力を注ぐを重要とし、教育は漸く歐洲に於ける啓蒙時代の如く**主知的傾向**を有するに至れり。加之、一般社會を風靡せし歐化主義の要求は此の教育上

科學的傾向

の偏知的傾向と相和して國民をして歐洲思想に心酔せしめ、我が國固有の長所を忘却せしめんとするに至れり。是に於て、**國粹保存**の説を唱へ歐化の大勢に反抗せんとするの運動起れり。

明治十四年時の文部卿福岡孝悌は時勢に鑑みて小學校教員心得(學校管理法第十
章第九節參照)を出し、以て教育の要は教師が自尊自重して生徒の**徳性**を涵養するにあることを諭し、大いに儒教主義の教育を奨勵せり。翌年勅選**幼學綱要**を全國各學校に頒ち給ひ、同年更に軍人への勅諭をも下し給ひて、武士道の精神を復興せしめ給へり。かくて國民道德の振興は各種の方面より企圖せられたりと雖も、大勢の赴く所また如何ともすべからざるの有様なりき。

此の時代に於て、始めて盲啞教育の發達を見たり。即ち明

治十一年京都に私立京都盲啞院なるもの起り、次いで明治十二年大阪府は模範盲啞學校を設立せり。東京に於ては明治十三年共立訓盲院開かれ、同十八年文部省の直轄となり、同二十年東京盲啞學校と改稱し、同四十三年分れて東京盲學校・東京聾啞學校の二となれり。

第三節 學校令時代の教育學風

當時の歐化主義に三種あり、英國を學べる功利主義と、佛國を學べる自由主義と、獨逸を學べる國家主義と是れなり。蓋し當時の政府の要路者及び吏黨は實に獨逸の國家主義を代表したるものといふべし。

森文部大臣は大いに外國語を獎勵し、歐化主義の傾向を脱する能はざりき。而もその根本思想は國家主義にして、智徳を兼備し、士氣勃勃たる國民を養成するを以て教育の理

國家主義

想とせり。その師範教育を重んじ、力を精神教育に注ぎたるは、前既に之を述べたり。明治政府は最初より國家主義を以て一貫したれども、その教育との調和は未だ十分ならず。從來英米の學風は個人的傾向を帯びたるを以て、その影響は不知不識の間に各種の方面に現はれ、法令も亦國家主義を意識的に表明するに至らざりき。然るに學校令の發布と共に、教育は制度の上に於て明確に國家主義に一轉したり。明治二十三年改正の小學校令によれば、兒童身體の教育と、道徳教育と國民教育との基礎は、小學校教育の目的中重要な位置を占むるに至れり。

是より先、明治二十一年獨逸人ハウスクネヒトは帝國大學雇教師となり、大いにヘルバルト教育學を鼓吹したり。以來同派の學說我が國に行はれ、その道徳主義は漸く世人に

ヘルバルト教育學

國民道德の標準

歓迎せらるゝに至れり。此の派の主張せる興味説五段教授法は多少その本旨を誤解せられたるの嫌なきにあらずと雖も、是等の説を著書に譯書に世に紹介するもの甚だ多く、その學風は從來のものを壓倒せり。當時の學校令も亦獨逸の影響を被れり。

明治二十三年十月、教育に關する勅語を賜はりたり。是に於て西洋崇拜者と國粹保存論者との衝突は最後の宣告を受けたりと謂ふべく、國民道德の標準は茲に確定し、我が國の教育は明かに國家主義を根柢とし、國民道德を養成するに至りしなり。

基督教

歐化主義の盛なりし時に乘じて基督教はその勢力を擴張し、基督教主義の學校の設立せらるゝもの漸く多かりき。偶、教育に關する勅語の下賜せらるゝや、國粹保存論者と基

社會學的傾向

督教徒との間に教育と宗教との關係に就て問題を生ぜしが、基督教は遂に我が國體と國民性との順應し、之に調和せんと努むるに至れり。抑、明治政府は本來基督教のみならず、あらゆる宗教に對して獨立的關係に於て教育を經營せり。明治五年の學制中、明かに神官僧侶大中小學科免狀を得たるもの、學科時間内に其の教旨を講説するを禁じ、其の後に於ても宗教排除の方針を維持せり。

明治三十年頃よりは社會學的**教育主義**の思想漸く輸入せられ、教育の主義目的の上に影響を與へ、一般教育者も亦教育の個人的方面と社會的方面とを認むるに至れり。而も教育の方法に關しては大體に於て依然としてヘルバルト派の思想行はれたり。特殊教育も亦相當に注意せられ、漸次發達の氣勢を示せり。

明治四十年頃より作業主義、筋肉練習主義の思想は漸く實地教育家の理解する處となり、教育の實際は稍主意的傾向を帯ぶるに至れり。

明治四十四年十月三十日、東京高等師範學校に於て創立四十年記念式を舉行するに當り、天皇陛下の御名代として皇太子殿下行啓あらせられ、その際文部大臣に左の御沙汰を傳へさせ給へり。

御沙汰

健全ナル國民ノ養成ハ普通教育ノ振興ニ俟ツ
其ノ局ニ當ル者益々勵精セヨ

明治四十五年七月、明治天皇崩御あらせらるゝや、今上天皇踐祚せさせられ、朝見式に於て勅語を下し賜ひ、祖宗ノ宏謨ニ遵ヒ憲法ノ條章ニ由リ大權を行使せさせ給ふ旨

を明かにし給ひ、以テ先帝ノ遺業ヲ失墜セサランコトヲ期ス」と宣へり。臣民たるもの、聖旨に畏み、益々奮勵努力して、邦家の進運を扶翊すべきなり。

第四章 現時の教育

建國以來茲に二千五百有餘年、此の間に於ける本邦教育の歴史を回顧すれば、盛衰常ならず。或は支那の教學を輸入し、或は印度の佛教に接觸し、降りては歐米の文物制度を輸入せり。而して我が國の教育史は實に全世界の教育史を縮寫せるが如き感あり。即ち維新以前の本邦教育史は東洋教育の歴史の縮寫の如く、維新以後に於ては、西洋諸國が近世四世紀に亙りて經過せし道程を僅々四十餘年にして通過したる感あり。此の間に於て、我が國民性は常に外來の思想

を同化し、國民思想の中核をなせる敬神の風は漸次強固に且確實に發達し、國民の道徳は益、その光を發し、勇武の氣象は彌増にその根柢を深くしたり。最近に於ける日清・日露の戰役の如きは實に之を事實に證明したるものなり。明治天皇が日本海々戰の際に下し賜はりたる勅語に、「朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ懌ブ」と宣はせられしが如きは、實に我が國上下の確信を明かにし給ひしものなり。

今や我が國教育の進歩は著しきものあり。その制度内容の發達は既に述べたるが如し。而して近時外國の學生にして我が國に來り學ぶ者漸く多きを加へ、我が國の教育を研究せんとする外國人も亦尠なからず。教育國としての地位次第に高きを加へつゝあり。國民亦漸く之を自覺し來り、徒

教育統計

らに外國を摸倣し、他人の糟粕を嘗むるを屑とせずして益大和民族本來の面目を發揮せんと努むるに至れり。之を過去に徴し、之を將來に察するに、我が大日本帝國の前途は誠に洋々たりといふべし。職に教育に従ふもの、宜しく過去の歴史に鑑み、現在の趨勢を察し、以て我が國民性將來の發展の方向を考へ、採長補短の道に於て遺算なきを期すべきなり。左に文部省第三十九年報より教育統計を抄録して、我が國現時に於ける教育の大勢を明かにせんとす。

種別	校數	教員數	生徒數
小 學	校(官公) 二一、四〇五	正教員 九六、七一一 准教員 六四、一七二 代用教員 二一、七七六 三三、六三二	一五七、五三六
幼 稚 園	園(官公) 四九七		一、五三一
盲 啞 學 校	校(官公) 五五		二五四 盲 一七 啞 一七
師 範 學 校	校(公立) 八三	有資格者 一、四一四 無資格者 一五七	男 一八、〇三三 女 八、二六八 二七、〇七一
			教員練習科 二、三三 ×三 ×七

高等師範學校及 女子高等師範學校	四	二二五	一、五三五
臨時教員養成所	二	一八	五五
中 學 校 <small>(官立)</small>	三〇六 分校八	有資格者 四、七二八 無資格者 一、二九六	一二五、二九四 ×一〇
高等女學校 <small>(官立)</small>	二六〇	有資格者 二、〇〇五 無資格者 一、〇七七	六四、八〇六 ×三
高等學 校 <small>(官立)</small>	八	三、二八二	六、四六一 ×二〇四
帝國大學 <small>(官立)</small>	四	×二二七	七、三六〇 ×七七八
專門學校	六三 分二	一、八三八 ×九三五	二六、三七五 ×一、〇九三
イ、醫學藥學に關するもの <small>(官立)</small>	一五	×三六〇	六、四〇二 ×一〇〇
ロ、法學に關するもの <small>(私立)</small>	分校一	×七三七	一五、四二二 ×九七三
ハ、文學に關するもの <small>(官立)</small>	二	×二六八	一、七二三 ×八
ニ、宗教に關するもの <small>(私立)</small>	分校二	×一九七	一、七四一
ホ、美術に關するもの <small>(官立)</small>	二	七	五八一
ヘ、音樂に關するもの <small>(官立)</small>	一	×四四	四七三
ト、體育に關するもの <small>(私立)</small>	一	一	×四
實 業 學 校			二三

イ、實業專門學校 <small>(官立)</small>	二〇	六二四 ×三六	六、五七三 ×四一〇
ロ、其の他の學校 <small>(官立)</small>	七、二四三 分校四	六、五七九 ×四九	三七二、四一〇 ×一六
實業教員養成所 <small>(官立)</small>	三		一五六
圖 書 館 <small>(官立)</small>	四四五	圖書冊數 二七五〇、二〇五	開館日數 二、七七四
			閱覽人員 二九五〇、三七七

(表中×印は外國人を示す)

統合教育教科書 近世教育史 終

附錄 教育史年表

皇紀年代	學者及び教育家等	事	蹟	著作物
元年		神武天皇即位		
九八	釋迦生る			
一一〇	孔子生る			
一七六	釋迦入寂			
一八二	孔子歿す			
一九二	ソクラテス生る			
二六二	ソクラテス歿す			
六五七	キリスト生る			
九四五		儒教傳來		
一一三六		西羅馬帝國滅亡		
一一八九		僧庵學校起る		

附錄

一

一一二二	佛敎傳來	
一三六一	大寶令の發布	
一三七二		
一三八〇		
一五六三	菅原道真薨す	
一八五二	源頼朝征夷大將軍に任ず	
一九三〇	金澤文庫起る	
二〇九九	足利學校起る	
二一一三	東羅馬帝國滅亡	
二一七七	ルイテル宗教改革を唱ふ	
二一九四		
二一九六	エラスムス逝く	
二二一三	ラブレール歿す	
二二一六	ロヨラ歿す	
二二五二	コメニウス生る	
	モンテーム歿す	
		「古事記」成る
		「日本書紀」成る
		「獨譯聖書」出づ

二二六三	中江藤樹生る	
二二六八	藤原惺窩歿す	
二二七九	山鹿素行生る	
二二八二	ペーコン歿す	
二二八六	伊藤仁齋生る	
二二八七	貝原益軒生る	
二二九〇	ロツク生る	
二二九二	ラトケ歿す	
二二九五	林羅山歿す	
二三一七	フランケ生る	
二三二二	荻生徂徠生る	
二三二六	コメニウス歿す	
二三三一	山崎闇齋歿す	
二三四二		
		徳川家康征夷大將軍に任ぜらる
		コメニウスの「大教授學」出づ
		コメニウスの「世界圖繪」成る

二三五〇	昌平覺起る	ロックの「教育思想」出づ
二三五三	フランケ貧民學校を起す	
二三五五		
二三六一	僧契仲寂す	
二三七二	ルソー生る	
二三七四	貝原益軒歿す	
二三八三	バセドウ生る	
二三八四	ナント生る	
二三八九	石田梅巖心學を創む	
二四〇四	ラマーク生る	
二四〇六	ペスタロッチ生る	
二四〇七	ヘツケル伯林に實科學校を設立す	
二四一三	ベル生る	
二四二二		
二四二三	フレデリック大王小學校令を發布す	「エミール」出づ

二四二九	賀茂真淵歿す	
二四三四		
二四三五	ヘルバルト生る	バセドウ汎愛學校を設く
二四三六	ランカスター生る	ペスタロッチ、ノイホーフに學校を開く
二四三八		
二四四一	フレイベル生る	幕府異學の禁を解く
二四四二		和學講習所起る
二四五〇		佛蘭西國立師範學校設置
二四五三		
二四五四		
二四五六	ホレイス、マン生る	互教法完成す
二四五八	コムト生る	
二四六一	本居宣長歿す	
二四六二		ナポレオン帝位に即く
二四六四	カント逝く	
		「リオンハルトとゲルトルド」出づ
		「古事記傳」成る
		ペスタロッチの「ゲルトルドの教授法」出づ

二四六六	ジョン、スチュワート ドミル生る	フランス大學設立	ヘルバルト「普通教育學」を著す
二四六九	ダーウキン生る	ベルリン大學設立	
二四八〇	スペンサー生る		フレイベルの「人の教育」出づ
二四八六			
二四九四	シュライエルマッヘ ル歿す		
二五〇一	ヘルバルト歿す		
二五〇八		佛國大革命	
二五一〇		獨逸にて幼稚園禁制のことあり	
二五一一	フレイベル歿す	福澤諭吉慶應義塾を起す	
二五一二		幼稚園始めてアメリカに設置せらる	
二五一八	吉田松陰歿す		ダーウキンの「種の起原」出づ
二五二〇			スペンサーの「教育論」出づ
二五二一			
二五二六	ヂロステルウエヒ 歿す	明治維新	
二五二八		昌平黌・醫學所・開成所を再興す	

二五二九		昌平黌を大學と改む	
二五三一		獨逸帝國成立す、文部省を置く	
二五三二		學制頒布、東京師範學校を設く	
二五三四		東京女子師範學校設立	
二五三七		大學の組織成る	
二五三九		教育令を發布す	
二五四二		軍人への勅諭を下し給ふ	
二五四五		森有禮文部大臣となる	
二五四六		學校令を發布す	
二五四九		憲法發布	
二五五〇		教育に關する勅語下賜	
二五五三		井上毅文部大臣となる	
二五五七		京都帝國大學を設く	
二五六一	福澤諭吉歿す		
二五六二		廣島高等師範學校を設く	

圖附



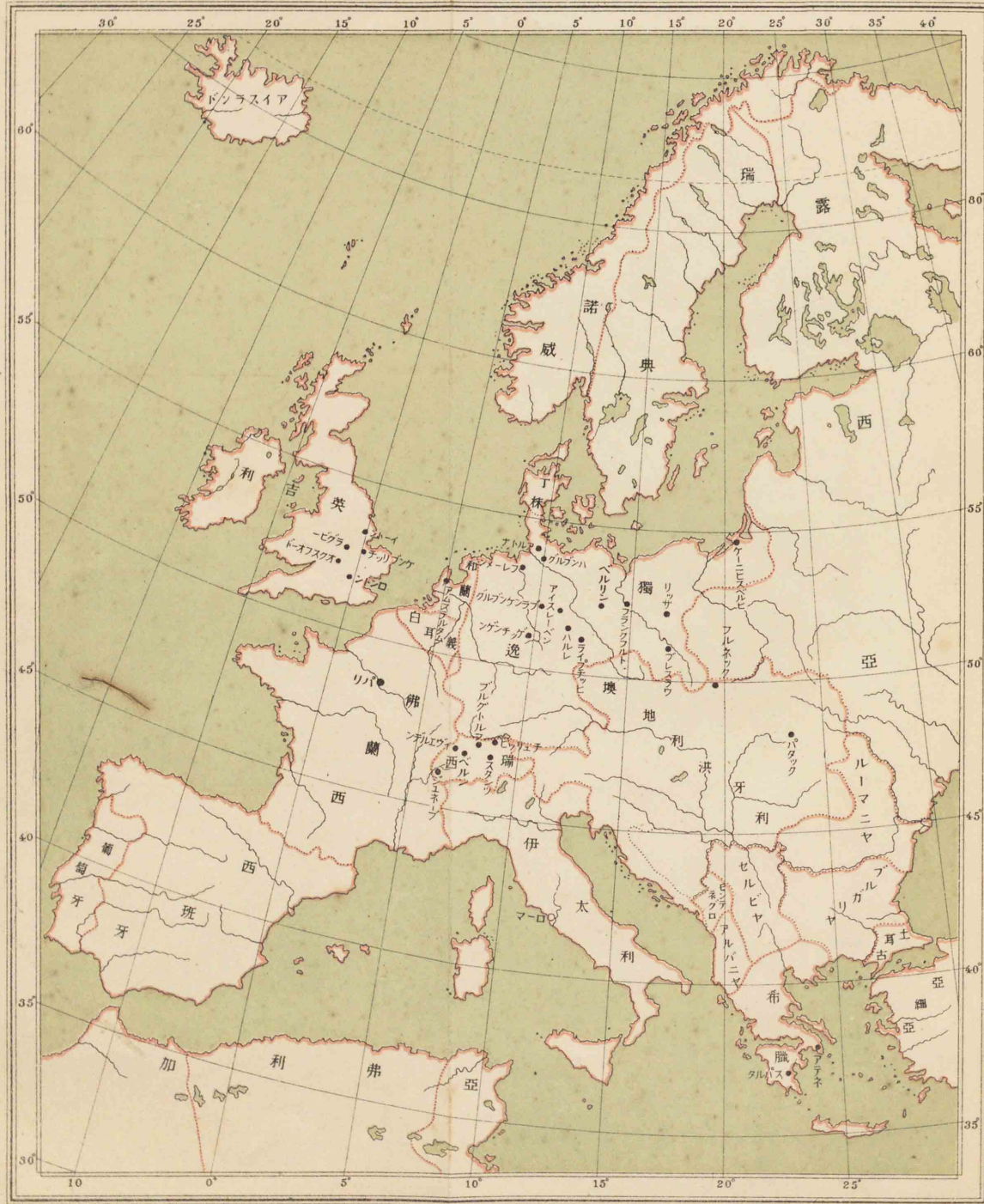
近世教育史

二五六三
二五六七
二五六八
二五七一
二五七二

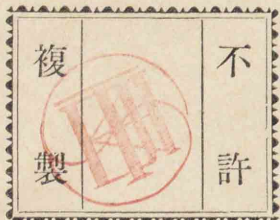
スペインサト歿す

義務教育年限を六箇年とす
東北帝國大學を置く
戊申詔書下賜
奈良女子高等師範學校を設く
九州帝國大學を設く
明治天皇崩御
今上陛下御踐祚

近世教育史附圖



大正參年拾月廿七日印
 大正參年拾月參拾日發
 大正參年拾月貳拾六日訂正再版印刷
 大正四年壹月壹日訂正再版發行



統合教育教科書 近世教育史

【定價金六拾貳錢】

著者 島田民治
 著者 日田權一
 著者 北澤種一
 著者 田中寬一
 著者 土井壯良
 發行者 松島孫吉
 印刷者 山下連雄
 印刷所 株式會社秀英舍第一工場

島田民治 東京市京橋區南鍛冶町一番地
 日田權一 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 北澤種一 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 田中寬一 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 土井壯良 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 松島孫吉 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 山下連雄 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地
 株式會社秀英舍第一工場 東京市牛込區市谷加賀町二丁目十二番地

發兌元

松島三松堂

東京市京橋區南鍛冶町
 電話東京橋一七九三番
 振替東京七九三番



١٢

١١١



広島大学図書

2000066936

